

9月18日（第5日）

議事日程 (第5号)

令和6年9月18日(水曜日) 午前10時開議

(開議)

第1 一般質問

(散会)

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (56人)

1番	吉村太志	2番	佐藤栄作
3番	宮崎吉輝	4番	田中元
5番	中村義雄	6番	田仲常郎
7番	村上幸一	8番	井上秀耕
9番	戸町武弘	10番	香月均
11番	中島慎一	12番	渡辺研一郎
13番	日野雄二	14番	鷹木幸正
15番	西田一	16番	吉田隆治
17番	松岡裕一郎	18番	中島厚子
19番	渡辺修一	20番	富士川厚宣
21番	金子秀一	22番	木畑広徹
23番	村上直樹	24番	渡辺重丈
25番	本田忠弘	26番	成木下幸子
27番	岡本義之	28番	木下良俊
29番	山本眞智子	30番	世良由美
31番	三宅まゆみ	32番	森本恒博
33番	河田圭一郎	34番	浜口直樹
35番	白石一裕	36番	奥村直樹
37番	大久保無我	38番	森結実子
39番	小宮けい子	40番	泉日出夫
41番	出口成信	42番	伊藤淳一
43番	高橋都	44番	永井佑成
45番	藤沢加代	46番	山内涼
47番	荒川徹	48番	大石正信
50番	有田絵里	51番	篠原研治
52番	大石仁人	53番	三原朝利
54番	井上純子	55番	井上しんご
56番	村上さとこ	57番	本田一郎

欠席議員 (1人)

49番 松尾和也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	江 口 哲 郎
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千 賀 子
会 計 室 長	吉 村 知 泰	危 機 管 理 監	柏 井 宏 之
デジタル政策監	中 村 彰 雄	技 術 監 理 局 長	尊 田 利 文
政 策 局 長	小 林 亮 介	総 務 市 民 局 長	三 浦 隆 宏
財 政 ・ 変 革 局 長	武 田 信 一	保 健 福 祉 局 長	武 藤 朋 美
子 ども 家 庭 局 長	小 笠 原 圭 子	環 境 局 長	兼 尾 明 利
産 業 経 済 局 長	柴 田 泰 平	都 市 ブ ラ ン ド 創 造 局 長	井 上 保 之
都 市 戦 略 局 長	上 村 周 二	都 市 整 備 局 長	石 川 達 郎
港 湾 空 港 局 長	佐 溝 圭 太 郎	消 防 局 長	岸 本 孝 司
上 下 水 道 局 長	持 山 泰 生	交 通 局 長	白 石 基
公 営 競 技 局 長	春 日 伸 一	教 育 長	田 島 裕 美
行 政 委 員 会 事 務 局 長	小 石 富 美 恵		

職務のために出席した事務局職員の職氏名

次 長	中 島 尚	議 事 課 長	木 村 貴 治
			ほか関係職員

午前10時00分開議

○副議長（本田忠弘君）ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。50番 有田議員。

○50番（有田絵里君）おはようございます。本日のトップバッターを務めさせていただく日本維新の会の有田絵里です。

早速、質問に入らせていただきます。

1つ目は、安心・安全のまちづくりについて御質問させていただきます。

本市は、昭和38年に、門司市、小倉市、若松市、八幡市、戸畑市の5市が対等合併をして誕生しました。そのため、市の面積は約492.5平方キロメートルと、福岡県内で最も広がっています。

このように市域が広い本市では、市内各地の様々な場所でたくさんのまちづくりの整備事業が行われていますが、市民の皆様にとって身近な道路や公園については要望や陳情も多く、私自身も地域の皆様からいただいた様々な御相談を区役所のまちづくり整備課に届けてまいりました。

そんな中、本市では、昨年10月にK i t a Q市民レポートの運用が開始され、市民のどなたでもスマートフォンなどを使って簡単に、道路の舗装の穴やガードレールの損傷、公園の遊具の破損などを市に伝えることができるようになりました。市民の通報を基に、各区のまちづくり整備課が状況を確認し、必要に応じて補修などが行われるとのことです。

そこで、質問いたします。

1点目に、K i t a Q市民レポートで寄せられた通報件数、目標値、達成率など、これまでの利用状況についてお示してください。

2点目に、K i t a Q市民レポートの運用前後において、道路や公園などの補修工事などの件数に変化があるのか、過去の件数と比較してお示してください。

次に、不当要求について御質問いたします。

本市の市職員数は、令和6年4月1日時点で7,106名です。市職員の皆様は、市役所や区役所、消防署、学校など私たちがすぐに思い浮かぶ公共施設だけでなく、保健所や児童相談所、市営バスを運行する交通局など、様々な場所でお勤めです。

そんな中、市職員には、市民や議員など、様々な課題や悩みを抱えた人たちが、どうすれば問題を解決できるのか、いろんな窓口を訪ねていきますし、それらの多くは本当に悩み困って相談に訪ねてくるものだと思います。ですが、中には、あまりに公平性や公共性に欠けるような内容もあると思います。例えば、売る予定のない市有地を無理に売ってほしいと要求することや、特定の一部の会社や団体に優先的に仕事を受注できるようにしてほしいと要求することなど、そういったことを威圧的な態度や暴力的な言葉、行為を使って無理やりにさせようとする行為が不当要求に当たります。

本市では、この不当要求があった際にどのように対応するのかを、条例ではなく要綱という、一般には公表されない内容で定められていますが、先ほど述べた行為に対し、不当要求をした側には特別罰則はありません。

本市は、一般市と比べても多くの事業を抱えており、職員に求められる要望、要求も多様化しているのが実態だと容易に想像がつかます。そんな中、市職員の皆様が公平公正な立場で市民の皆様の気持ちに寄り添いながら働いていけるよう、今後この不当要求に関してどのように対応していくべきと考えているのか、改めて市としての考え方を伺いたいと思います。

そこで、質問いたします。

1点目に、この不当要求に関する要綱はいつ施行され、その後、不当要求の事例は発生しているのでしょうか、お示してください。

2点目に、本市の職員で入職5年以内の過去3年間の離職率をお示してください。

3点目に、市長のマニフェストには不当要求の撲滅がしっかりと明記されていましたが、どのようなお考えでこの内容を入れていらっしゃるのでしょうか。また、今後どのようにこのマニフェストを実現される御予定でしょうか、お示してください。

3点目に、産後ケア事業について質問いたします。

現在、日本全国で子供の出生数低下の課題が叫ばれています。本市だけで考えてみると、50年前の1974年の出生数が1万9,043名だったのが、令和4年の出生数を確認すると、何と5,901名と、約7割も出生数が減っているという状況です。

出生数が低迷する原因として様々課題が挙げられてはいますが、物価高の一方、賃金の水準がなかなか上がらない状況で、子供を育てられるほどの金銭的余裕がない、共働き家庭も増える中、子供を育てるための時間や精神的な余裕がない、そして、核家族化が進み、実家の親と離れて暮らす家族が増える中、産後の生活を支えてくれる人が周りにおらず不安があるなど、様々な原因が考えられます。

そんな中、本市では、子供を安心して育てる環境をつくるためにも、産前産後のママを切れ目なくサポートする事業を様々提供していますが、特に産後ケア事業については、令和2年度からスタートし、宿泊型、通所型、居宅訪問型と、産後の母子の心身の状況などに合わせて必要なサービスを利用することができます。利用者数も年々増えており、実際に通所型を利用したママたちからは、またぜひ利用したいといううれしいお声もいただきました。

今後も適切に産後のママたちにこの事業を利用していただけるよう、現場の利用実態に合わせて見直しを常に行いながらこの事業を続けてほしいと考えています。

そこで、質問です。

1点目に、産後ケア事業について、令和5年度のそれぞれのサービスの利用者数をお示してください。

2点目に、このサービスは7回までは公費負担で利用することができ、一般世帯であれば、

通所型の短時間利用で1,000円から、宿泊型の利用で6,000円と、利用者負担がかなり減免されています。ですが、8回目以降は公費負担がなくなるので、通所型の短期の利用でもかなり割高になります。8回目以降の利用をする人がどれくらいいるのかを把握していればお示しく下さい。

3点目に、このサービスを提供している事業者からは、産後鬱や家庭内DV、また、実はパーソナリティ障害などを抱えているが気づかずに出産しているママなど、様々な問題を抱えているお母さんとの貴重なコミュニケーションの時間になっていると伺っています。子育て支援としてだけでなく、問題を抱えている御家庭や母子を助けるためにも、この事業をきっかけに適切なその後のサービスにつながるように連携をしていくべきだと考えますが、見解を伺います。

以上で第1質問を終わらせていただきます。御清聴いただき、ありがとうございます。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君） 皆さんおはようございます。

まず、安心・安全のまちづくりにつきまして、K i t a Q市民レポートに寄せられた通報件数、目標値、達成率などの利用状況及び運用開始前後での補修工事等の件数の変化というお尋ねがございました。

北九州市では、道路や公園などを安全快適に御利用いただくために、巡回パトロールや定期点検に加えまして、市民の皆様からの通報もいただきながら、適切なインフラの維持管理に努めてまいりました。この通報は電話でいただくことが多く、場所や状況の説明など、通報する方にお手間をおかけすること、市は現場確認に時間を要することなどの課題がございました。このため、昨年10月に、市民の皆様がスマートフォンなどにより道路等の損傷を市に通報できるオンラインのシステムとして、K i t a Q市民レポートの運用を開始したところであります。

このシステムでは、個人情報の入力不要となっており、通報箇所を特定するのに自動で位置情報を取得することもでき、さらに、通報内容などをリストから選ぶため、操作が簡単で、現場の写真も添付できるなど、通報者の方の御負担が軽減されることとなっております。また、区役所のまちづくり整備課におきましても、通報された情報に基づいて補修の必要性や優先すべき対策箇所を速やかに判断することができるため、緊急度の高いものは早急に補修工事を行っております。

議員御質問の利用状況につきましてですが、まず通報件数は、新聞やテレビなどの報道機関に取り上げられたこともありまして、令和6年8月末までの11か月間で1,517件でございました。このうち、補修が必要と判断した通報1,143件に対しましては、約85%で対策を完了しており、残りの通報につきましても順次対策に取り組んでいるところでございます。

次に、目標値につきましては設定をしておりますけれども、このシステムを多くの方に御

利用いただく工夫として、1つは、市公式LINEのメニューにある通報ボタン、2つ目には、市ホームページのトップ画面にあるスマらく窓口からのリンクなど、簡単にアクセスできる入り口を複数準備してございます。

また、道路や公園などの補修工事の件数は、豪雨などの気象状況や老朽化の程度など様々な要因により左右されます。今回のシステム導入前後で年間約2万5,000件程度と、大きな変化はないものの、この通報が増えていくことで、危険な箇所の早期発見や重大な事故の発生予防につながると期待をしております。

今後も引き続き、SNSや市政だよりなどの多様な広報媒体を活用いたしましてKit a Q市民レポートの周知を行い、より多くの方々から通報いただくことで、適切なインフラの維持管理につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

残りは担当局長からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）不当要求についての質問のうち、不当要求に関する要綱はいつ施行され、その後、不当要求の事例は発生しているのか、本市職員で入職5年以内の過去3年間の離職率、市長のマニフェストに不当要求の撲滅をどのような考えで入れ、今後どのように実現していくのかという3つの質問にまとめてお答えいたします。

北九州市では、不当要求への対応といたしまして、北九州市職員の公正な職務の執行の確保に関する要綱を平成19年に策定いたしました。当該要綱では、法令等を遵守し、公正に職務を執行することによる市民の信頼の確保、組織的な対応を確立し、職員に対する不当な要求等の排除、職員が安心して職務に専念できる環境の整備を目的としております。対象となります不当要求といたしましては、正当な理由なく著しく不利な、または有利な取扱いをすること、正当な理由なく義務のないことを行わせ、または権利の行使を妨げること、正当な理由なく職務上知り得た秘密を漏らすことなどの行為を求めることが挙げられます。

職員に対して不当要求があった場合、当該行為を拒否するとともに、要求内容を記録して上司に報告するなど、しかるべき対応を取ることとしております。また、必要に応じまして警察への通報や法的措置を講ずるなど、組織的な対応を定めております。

これまでに不当要求の報告事例はありませんが、様々な要求に対してそれぞれの部署で適切に対応しているものと認識しております。加えまして、行政サービス利用者等が業務の範囲や程度を明らかに超える要求をするいわゆるカスタマーハラスメント対策につきましても、現在、マニュアル更新などの作業を進めているところです。

なお、北九州市職員の入職5年以内の離職率につきましては、過去3年間、2%程度でございますが、不当要求を受けたことが離職理由であるとの報告は上がっておりません。

市長の掲げました7つの基本政策における不当要求の撲滅につきましては、市政運営の公平性や透明性を確保するため、行財政改革に向けた課題として掲げられたものであると認識して

おります。その中で、想定する不当要求の具体的な事例としましては、例えば、特定の事業者への優先発注、契約の要求、市への補助金の申請や支給について、不承認になったことに対する威圧的な態度での要望などが該当するものと考えております。仮にそのようなことがありましたら、組織としてしっかり対応していきたいと考えております。

北九州市では、職員を守り、市政運営の公平性や透明性を確保するために、様々な対策を講じているところでございます。今後とも、職員がこれまで以上に職務に専念できる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）最後に、産後ケア事業につきまして、令和5年度の利用者数、公費負担がなくなる8回目以降の利用者数、産後鬱など問題を抱える対象者が適切なサービスにつながるように連携していくべきとの御質問にお答えいたします。

北九州市では、令和2年9月から、産婦人科病院や助産所等におきまして、出産後の母親の身体的、精神的な回復を支援し、育児に関するサポートを行う産後ケア事業を実施しております。

産後ケア事業は、従来、育児不安がある産婦等を対象に、国の補助メニューの一つとして実施されてきましたけれども、母子保健法の改正により、令和3年度から法定化され、令和5年6月からは、希望する全ての産婦が利用できるよう対象が拡大されてまいりました。また、福岡県では、令和6年度、これまでの利用者負担額を2分の1に軽減する補助制度を創設しております。北九州市におきましても、この国や県の動きに合わせて、対象者の拡大や利用者負担額の軽減を図ってまいりました。

令和5年度の産後ケア事業の利用者の延べ人数は、宿泊型382人、短時間利用を含む通所型1,843人、居宅訪問型は1,111人でございます。このうち、公費助成の上限7回を超えて自費で利用した人数は把握しておりませんが、令和5年度に7回まで利用した方は65人で、全対象者の1.2%となっております。

また、産後ケア事業の仕組みとして、産後鬱などの傾向が見られるなど養育リスクの高い方が把握された場合には、助産師等が本人の状況やニーズをアセスメントした上で、区役所の保健師や医療機関等と連携し、適切な支援につなぐこととしております。

産後ケア事業につきましては、今後も事業者等と連携しながら、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）50番 有田議員。

○50番（有田絵里君）御答弁いただき、ありがとうございます。それでは早速、第2質問させていただきます。

順番が前後しますが、まずは不当要求について第2質問させていただきます。御答弁ありが

とうございます。

全体の2%程度とのことでしたけれども、少なくとも、必死に頑張っただけで公務員試験を受け、職務を全うして頑張っていた方が、5年以内で離職を考えなければならないというのは残念なことだと思いますが、その次につながる何かプラスになるようなことがあればいいなと考えております。

ちなみに、この件に関して質問しようと思ったのは、昨年11月にございました福岡県議会で制定された条例、福岡県における議会関係ハラスメントを根絶するための条例の勉強会に伺ったときに、議員間や市民から議員に対する様々なハラスメントについては条例にうたっていたんですけれども、議員から市の職員、市民から市の職員に対してのハラスメントについて条例として制定されていないことに疑問を持っていないということがきっかけでした。

また、最近話題になっている兵庫県知事である齋藤知事のパワハラ疑惑については皆様御承知のとおりだと思います。ニュースや百条委員会で出てくる情報には、実際にあったことだけでなく誇張された内容もいろいろあるようですけれども、どんな組織、どんな関係であったとしても、パワハラなどは現代では許されるものではありません。市長から市職員、議員から市職員、市職員の上司から部下、市民から市職員、市職員から市民など、その場のパワーバランスによって不当要求されることや、できてしまう環境をそのままにしている状況は、なくさないといけないと考えております。

私が聞いている北九州市内での事例として、一部正しいことを言っているようですが、それを盾に何度も連日脅すような電話、メールをしつこく、ある区役所の担当者に行って、市と市の見解を伝えているのにもかかわらず同じことを言い続けている人に対して、弁護士を立てて対応していることというのも存じていますし、また、実際に議員から市職員に対し圧力をかけられたと、内部からのお声をいただいたりもしています。

そのような状況でも、今のところ北九州市は不当要求は起こっていないとしています。一人でもこういった立場を使い、威圧的な態度や行動、怒号などで自分に優位な状況をつくろうとすることは、建設的な議論から生まれる公平な利益ではなく、自己満足であり、自己利益以外の何物でもありません。

一人が対等で建設的な議論を行うことをすっ飛ばして大きな声を出して圧力をかけて自分の要求をのませたとすると、大きな声を出した者勝ち、圧力をかけた者勝ちの市政になってしまう。そうなったら、どの議員もどの市民も、役所に大声で言ったらいいとなり、その行き着く先は、恐怖を与えるような人の意見が通る恐ろしい北九州市になってしまうのではないかと危惧しています。

大きな声や圧力をかける行為というのは、これ以上言葉で伝えられない場合の最終手段です。人間心理としてどうしてもこのようになってしまう人もいることを冷静に受け止めて、今後も現れる可能性があるからこそ、ルールを決めたほうがいいと考えています。

そこで、改めて私からの要望として、市長には、約7,100人の職員を守る責務を持つ最高責任者として、パワハラもですけれども、不当要求に対しては要綱ではなく条例としてきちんと定め、全市挙げて徹底した対応を行っている姿勢を示していただきたいし、そういった不当要求をされるような環境をつくらないように、職員の何かしらの対応時には録音機など会話をきちんと証拠として残せるようにしたり、それでも不当要求が起こってしまったときには、内部通報者はきちんと守りながら、パワハラや不当要求を行った対象者に関して適切な調査後に、必要であれば公表するなど、何かしらの罰則があるようにすべきだと考えます。

もし市長の見解がございましたらお答えいただけませんか。

○副議長（本田忠弘君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今、様々な御指摘をいただきました。おっしゃるとおり、不当要求でありましたり様々なハラスメント、これに関してはあってはならないことだと思っております。これまでも、今回の議会でも何人かの議員から御質問いただきまして答弁させていただきましたが、組織としてそれぞれしっかり対応しております。

特に今、カスタマーハラスメント、先ほど議員からも御指摘がありましたが、かなり増えてきている状況です。各区役所からもそういった声が上がっておりますので、まず喫緊の課題であるカスタマーハラスメントに関しては、プロジェクトチームをつかって、現在、対応を検討しているところでございます。

今ありました条例に関しては、政令市でいいますと、条例をつくっている都市が5つ、5市あります。それと、我々のように、あとは要綱で対応している都市がほとんどなんですけど、いずれにしても、条例をつくった都市と要綱で対応している都市の不当要求の状況というのはあまり変わっておりませんので、条例化が直ちにそういう効果があるのかどうかというのが現在のところではあまり感じられていないところなんです、引き続きそこは研究はしていきたいと思っております。

罰則につきましても、5つの都市で条例をつくっていますけど、いずれも罰則規定はございません。罰則をつくる場合は、検察庁との協議が必要になったりということもございますので、そこは慎重に考えたいと思っております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）補足的に。今、有田議員からいろいろ思いを込めておっしゃっていただいたところでありますけれども、やはり職員は誠実かつ市勢の発展を思って日夜一生懸命働いているという状況にあります。そうした職員の心理的安全性を守ることは、やはり私の大きな務めであります。

パワハラ、モラハラ、カスハラ、いろんなことが今言われている中ですがけれども、もちろん大声や威圧的な態度で心理的圧迫をすること、あるいは、執ような態度で心理的にじわじわと責めること、これもやはりなくしていかなければいけないと思います。それが市政をゆがめた

り職員のプレッシャーやストレスを不当に高めるといことがあってはならないと思います。

そういった意味で、しっかりと職員を守って、北九州市という町がフェアで、そして品位のある町だという評判を持たれるように、市役所からしっかりやっていきたいと考えております。

○副議長（本田忠弘君）50番 有田議員。

○50番（有田絵里君）局長、そして並びに市長に御答弁いただき、本当にありがとうございます。ぜひとも市長として、市民に向けて、パワハラや不当要求に対しては断固許さない、本市のポテンシャルを最大限に引き出すためにも、対話、議論を徹底して行えるすばらしい北九州市の土壌をつくっていただけるよう、この件に関しては今後も注視していただき進めていただけることを強く要望していききたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、産後ケア事業について第2質問させていただきます。御答弁いただき、ありがとうございました。

今回、この内容は、昨年11月22日に行われた第2回こども家庭審議会成育医療等分科会でこども家庭庁から提供されている資料では、産後ケア事業の現状及び自治体における課題についてをまとめています。その中で、令和4年度に実施した産後ケアに係る調査研究事業によると、市町村の事業実施における課題として、43.6%の市町村が精神疾患の場合への対応というのを挙げていました。

そこで、現場から伺ったお母さんの悲痛なお声、これを少しお届けしたいと思います。

1つ目のケースは、初産で5か月の子供を育てている。産後、だんだん心がつらくなった。もう子供を産みたくない、産まなければよかった。産後ケアで来てもらったら楽になるけど、もうあと4回しか利用できないと、そのお母様は泣き叫んでいらっしまったそうです。

2つ目のケースは、夫が単身赴任中で、実母は体が弱く、頼れない。母乳トラブルが多く、産後ケアで対応していたが、7回終了後に、産後ケアがなくなったからもう自費は高くて頼めない、母乳をやめようと思いますと泣いていて、その後、7回の終了後、連絡が途絶えてしまったという、すごく悲しい状況がありました。

精神疾患は産後すぐに出る人ばかりというわけでもありません。今議会で提出されている令和5年度北九州市子どもを虐待から守る条例第20条に基づく年次報告書を見ると、令和5年度は令和4年度と比較すると児童虐待相談対応件数が340件増えて2,855件と、かなりの件数が上がっており、その中でも年齢別対応件数を見ると、ゼロ歳から就学前の対応件数が一番の1,223件となっており、主な虐待者別対応件数を見ると、実母からの虐待が1,349件、そして実父からの、夫ですね、件数が1,160件と、子供からすれば逃げ場もなくどうしようもない状況で虐待を受けているというのがこの数字から見てとれました。

その中でも、お母さんからの虐待というのは、精神的にお母さんが追い詰められたり産後鬱だったり、そもそも精神疾患を持っているが分からずに子供を育てていたり、いろんな可能

性が考えられます。この産後ケアサービスというのは、そういった母子の環境を変えることができる大事なアウトリーチできるすばらしいサービスの一つだと考えています。

本市の今の虐待対応件数の状況などを考えると、少しでも大きな事件につながる前に予防するためにも、お母さんのケアをしっかりと行うべきだと思います。例えば、割合として7回以上の利用者数が現在は少ないというふうに先ほど御答弁いただきましたけれども、そこを上限とする場合に、例えば精神疾患が疑われる人や、母乳トラブルが多いなど、市と事業者と医療機関などが連携して、このサービスが必要な人には上限を増やしてあげられるような枠組みを検討することはできないでしょうか。改めて見解を伺います。

○副議長（本田忠弘君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 今御指摘がありましたように、社会状況といたしましても、例えば御出産後、以前でしたらお母さんの祖父母の世代というのが近くにいたりとか、そういったサポートが得られたりとか、そういった環境にないような産婦の方も増えているという状況には確かにあると思います。一方で、例えば産後鬱であったり心身的な疾患であったり、そういったときに適切な医療機関などにつないでその治療に当たるというのも大切なことであると思います。

恐らく、産後ケアに当たっていただいている事業者の方は本当に熱心に対応していただいていますので、そこに寄り添ってあげたいというお気持ちを持っていただいているというところにつきましては大変ありがたいと思っております。ただ、やはりそういった病状がある場合には専門的などところにつないでいただくというのも改善の道かと思っております。

ただ一方で、全体的にこの産後ケアの事業の御利用者の方は少しずつ増えている状況ですので、そういった状況も私どももウオッチしながら、事業者の方と情報収集しながら、今後どういった対応ができるかということにつきましては、今も連携をしながらやっておりますけれども、今後とも情報共有しながら考えていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君） 50番 有田議員。

○50番（有田絵里君） ありがとうございます。

7回という回数、事業者の方からすれば、こういった先ほどお伝えしたような悲痛なママさんたちと直接対話される場として、すごくつらく考えていらっしゃいました。ぜひとも事業者の方々としっかりとヒアリングしていただきながら、本当に7回という数字が適切なのかどうかなどを含めていろいろ御検討いただければと思います。

あと30秒しかないので、すいません、最後にまちづくりについて、御答弁いただきありがとうございます。

ここはもう要望とさせていただきますが、私は実際にアプリを使わせていただいて、すごくよかったですと思います。今後もこれを増やしていただきたいと思いますが、ぜひ、ホームページに掲載されている具体的な例のところ、ビフォーアフターがないので、しっかりビフォーアフ

ターを出していただいて、実際に使われる方に分かりやすい……。

○副議長（本田忠弘君）時間が参りました。

○50番（有田絵里君）情報提供をしてあげてください。よろしくお願いします。以上です。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。53番 三原議員。

○53番（三原朝利君）三原朝利です。本日も傍聴にお越しいただいた皆さん、ありがとうございます。そしてまた、生中継を御覧の皆さん、ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、武内市政が目指す北九州の未来像についてお尋ねいたします。

稼げる町の実現。他都市に比して財政状況の厳しい北九州市にとって、これこそが最重要課題であると思います。

我が国の憲法は、第8章地方自治、92条以下で4か条の規定を置き、地方自治を保障しています。今から18年前の地方分権改革推進法の成立以来、地方の主権と自主性、自立性を拡大するために、地方分権一括法が第1次から14次まで順次策定され、国と地方公共団体は上下関係から対等の関係に変化し、国の言いなりになるのではなく、地方から国に対して地域の特殊性に応じた提案をしていく、地方から国を動かしていく、チャレンジする自治体を応援する体制が整えられてきています。大胆な規制緩和、二重行政の解消、特区制度の積極活用など、自治体の首長のリーダーシップいかんによって地域に大きな差が生まれることになり、ますます首長と自治体の実力が試される時期が来ていると言っても過言ではないと思います。

自立した地域経営を行うには、基盤となる財源、雇用の確保が最優先課題となります。不足分は地方交付税等で補填するという手法だけではなく、自治体自らが稼ぐこと、まさに武内市長が打ち出している稼げる町の実現こそ地方公共団体にとって必要な発想と言えるのです。地方公共団体が一般的な会社と異なるのは、利益追求型ではないこと、すなわち原則利益を配分しない非営利の公共事業体であるということだけで、市場から見れば、各年度の予算を通じて民間への事業発注が行われ、いわゆる生産者と購入者という形で財の交換がなされる時点で経済行為と同視されるのであり、地方公共団体も確固たる経済主体と言える以上、今後さらに経営感覚が求められていきます。

限られた財源の中でも、行財政改革等によって生まれた財源を次世代投資に回し、そこで生まれた富を効率的な公共サービスに投資し、また、そこで消費されるお金を2回転、3回転させることにより、好循環を生んでいく。具体的には、ここ北九州市でも令和5年度に実行された血のにじむような行財政改革で生まれた浄財を、様々な企業誘致、市街化調整区域における規制緩和、若者対策、人口減少対策、インバウンド対策等の投資に回す。そして、都市の再起動と幸福の再構築を促していく。今まさに、成長と幸福の好循環による経済成長と社会課題解決の両立に走り始めた北九州市。

そこで、質問いたします。

一歩先の価値観を体現するグローバル挑戦都市北九州市の実現に向け、武内市政がこれから取り組むべき施策、方向性について見解を伺います。

続いて、学術研究都市の未来像について質問いたします。

武内市政の誕生以来、様々な分野で北九州市は動き出しています。その中でも、特に大きく動き出したのが北九州空港であり、そしてもう一つが、若松区、八幡西区にまたがる北九州学術研究都市との評価の声を聞きます。

開設以来20数年が経過し、九州工業大学、早稲田大学、北九州市立大学、福岡大学といった教育機関の集積があったこともきっかけだとは思いますが、この教育の町というイメージは、北九州で随一の人口増加率、ここ10数年で3倍という形を誇り、そして、高齢化の著しい北九州市ではあり得ないほど若年のファミリー層が集積をしています。学術研究都市のポテンシャルこそ、北九州市が再び成長軌道に乗るための原動力であり、武内市政では令和5年度に学術研究都市2.0戦略の予算を計上し、まさに稼げる町実現に向けて取り組まれてきています。

市長就任以来、今日も新聞にも載っておりましたが、国内の半導体関連企業の進出、データセンターの誘致、さらには台湾半導体大手企業の仮契約などの動きが活発化し、さらなる町の発展可能性が顕在化しつつあります。このときをチャンスと捉えて、さらなる飛躍に向けて学術都市を強化していく必要があると考えます。

そこで、学術研究都市のポテンシャルを生かしてどのように未来産業の振興につなげていくのか、見解を伺います。

最後に、響灘地区の公共交通について質問いたします。

まず最初に、運転手不足、燃料高、利用者減の中でも、交通局の皆様におかれては、何とか経営改善をなさねばならないと御尽力いただいていることには、最大限の感謝と敬意を表したいと思います。今回、その打開策の一手となり得る提案をさせていただきたいと思います。

北九州市は、今年3月に北九州市基本構想・基本計画を策定し、本市のポテンシャルを生かしつつ、稼げる町を目標に、企業誘致を積極的に行っています。現在、若松区の響灘地区周辺の工業団地では、何と響町で165社、向洋町で38社など、200社を超える企業が集積することになり、今後もさらに増加していくことが予想されます。

そうした中、響町の工業団地に進出した企業からは、今後も企業進出や洋上風力、企業拡張による工事関係車両など、さらに交通量が増加し得るので、早急な渋滞対策をしてほしいというお声、若い世代などは車を所有しない方も増えており、公共交通の利便性の低さがこの地区の企業への就職の妨げになっているというお声、運転免許を持たない身体障害者の雇用にも影響があるというお声、海外からの従業員の主たる移動手段は自転車であり、通勤の際の事故、この時期の熱射病等の心配があるというお声といった、通勤面を不安視するお声が上がっており、企業進出後についてもサポートを継続する必要があると思います。通勤が不便との風評が広まることで企業誘致にも影響が出かねない聞き、早期に対応策を講じるべきと考えま

す。

以上を基に質問いたします。

響灘地区の企業から公共交通の必要を訴える声がある中で、企業の要望を把握した上で、市営バスの既存路線の増便及びJRの主要駅、小倉、戸畑、折尾から直行バスの運行など、公共交通の充実が必要なのではと考えます。そのためにも、まずは実態調査を行った上で、通勤バスの試行実施を行うべきと考えますが、見解をお伺いします。

以上で私の第1質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、北九州市の未来像、それから、これから取り組む施策、方向性についてお尋ねがございました。

令和6年3月に策定をしました北九州市新ビジョンでは、つながりと技術と情熱で一步先の価値観を体現するグローバル挑戦都市北九州市ということとして、北九州市がこれまで育んできた歴史あるいは都市の特性を生かし、日本や世界に先駆けて様々な社会課題に挑戦をし、その克服した先にある新たな社会経済の在り方を体現していこうという決意を表しているところでございます。

社会経済活動において、技術革新、価値観の多様化がこれまでと比較にならないほど速いスピードで進む中で、北九州市が都市間競争に打ち勝ち、時代の変化を先取りできる都市となれるかどうかの転機を迎えており、待ったなしの状況と認識をしております。こうした中で、目指す都市像、未来に進むベクトルを示すものとして、北九州市の強みを生かしていこうということを示したところであります。

その都市像の実現に向かいますには、3つの重点戦略を掲げ、都市の経済力を高める稼げる町の実現によって生まれる成長の果実を、多様な消費ニーズに応え、生活に潤いを与える彩りある町の実現や、全ての市民の安全・安心な暮らしを支える安らぐ町の実現につなげていくことで、国内外から人が集まる成長と幸福の好循環をつくっていきたいと考えています。この新たなビジョンの下、北九州市に関わる全ての皆様と共に行動していくという思いで、アクション、動かせ未来、北九州市を合い言葉に、今まさに走り出したところでもございます。

これまでの取組として、これまで1年半ちょっとという私が市長に就任してからの期間でありますけれども、その間、初めて本格的に編成をいたしました令和5年度予算では、成長への再起動をテーマに、北九州市の人、場所、企業という3つのポテンシャルを最大限発揮することで北九州市を再び成長軌道に乗せ、人と企業に選ばれる都市の実現に挑戦しようということを進めてまいりました。その成果として、1年半ちょっとのあれですけれども、稼げる町の実現に向けて、企業誘致の投資件数が過去最高となるなどの状況に至っているところであります。しっかりと投資をして、官民ともに投資をして、それを都市の成長に結びつけていく、その果実を安らぐ町、彩りある町へと振り向けていくということへの第一歩を進め、また、次世

代への投資を行っていくということで進めておるわけです。

令和6年度予算も、成長への再起動第2弾予算ということで、経済活性化を最優先の課題と明瞭に定め、そこに資源を集中させるために、重点施策として、空港機能の最大限活用、企業の付加価値向上などに取り組んでおります。さらに、日本一若者を応援する町北九州市に向けたチャレンジの支援、性別にかかわらずキャリア形成の支援、こどもまんなかアクションの実践、若松北海岸における観光振興プロジェクトなど、北九州市のポテンシャルを呼び覚まし、最大限に生かすための取組を進めているところであります。

改めまして、北九州市のポテンシャル、非常にすごい町であるということ、私も改めて日々痛感をしております。今後も、こういった力を、ポテンシャルを見える化する、形にする、そして、それを起点としながら多くの人や企業が集まる町にしていくという、この循環をつくっていく。稼げる町の実現を起点としながら、3つの重点戦略に着実、総合的に取り組み、高齢化が進む中においても北九州市から町が成長する社会経済のモデルをつくっていくという、この経済成長と社会課題解決の両立のロールモデルとなっていく、そして、サステナビリティーな町としての立ち位置を確固たるものにしていくことを目指して、これからも関係施策を進め、国内外から人や投資を呼び込み、目指す都市像の実現にまい進してまいりたいと考えております。以上でございます。

残りは関係局長からお答えします。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）学術研究都市の未来像について、学術研究都市のポテンシャルを生かしてどのように未来産業の振興につなげていくのかとの御質問にお答えいたします。

学術研究都市は、我が国でも類いまれな産学官の集積を目指した研究拠点であり、半導体やロボットなど最先端の研究や高度人材の育成が行われています。先日も、学術研究都市の学生チームがロボットの世界大会で優勝するなど、高い人材育成力を有しており、未来産業の創出や先端企業の誘致に向け、大きなポテンシャルがあると考えております。

北九州市では、学術研究都市2.0戦略としまして、大学の研究力を生かした未来産業の振興や高度人材育成などに取り組んでいます。具体的には、まず、半導体や次世代自動車、宇宙などの未来産業の創出に向け、産学連携による研究開発への補助事業や自動運転バスなどの様々な実証支援、未来産業分野の企業誘致、次に、人材育成としては、半導体技術者向けの実践講座や学術研究都市3大学によるカーロボAI連携大学院など、また、DX、GX推進による市内企業の成長支援として、ワンストップ相談窓口や専門家派遣による伴走支援などに取り組んでいます。

企業誘致につきましては、大学の研究力や高度人材の集積などが評価され、令和5年度には、九州最大級のデータセンターを整備するアジア・パシフィック・ランド・ジャパン・リミテッド、ダイヤモンド半導体の開発を行うパワーダイヤモンドシステムズ、AIやロボット技

術を活用した産業インフラ制御システムの開発を行う正興電機製作所などが進出しました。

今後も、学術研究都市における大学との連携を通じた未来産業の振興や、そのポテンシャルを生かした企業誘致に取り組むことにより、人と企業に選ばれる都市、稼げる町の実現につなげてまいります。以上です。

○副議長（本田忠弘君）交通局長。

○交通局長（白石基君）最後に、響灘地区の公共交通の充実のため、まずは実態調査を行った上で、通勤バスの試行実施を行うべきとのお尋ねに答弁いたします。

企業進出が続く響灘地区への増便は、バス利用者の拡大により増収が期待できることから、経営改善を図る上で重要と認識しております。また、増便による利便性の向上は、さらなる企業進出や企業活動の活性化にも寄与し得るものと考えております。

響灘地区につきましては、平成5年に、市の施策と連携して路線を新設いたしました。現在、通勤時間帯に、戸畑駅から朝2便、戸畑駅行きが夕方2便の計4便を運行しております。令和6年4月から7月の響灘地区のみでの乗降数は1便当たり16名となっております。

この地区については、増便や路線の充実などの要望をいただいております。まずは利用者のニーズを把握するために、今年の8月に響灘地区の企業に対してアンケート調査を実施しました。このアンケート調査では、通勤時間帯の便数を増やしてほしい、昼間の時間帯も運行してほしいなどの要望がある一方で、バス通勤は自家用車と比べると通勤時間が長くなり、交通手段として選びにくいなど、様々な意見をお聞きしております。今後は、企業にヒアリングを実施するなど、詳しい内容を把握し、さらに分析を進めていきたいと考えております。

一方で、全国的な問題ではございますが、運転者不足は深刻な状況にありまして、市営バスにおきましても、利用状況等を勘案し、9月1日から平日9%の減便を行うなど、運転者確保と路線の充実について同時並行で考えていかなければならない状況にございます。このため、響灘地区への増便につきましても、運転者の確保に全力で取り組んでいく必要がございます。

今後、アンケート調査等を基に、必要な便数の把握や採算性などの課題を整理し、試行運行を含めまして、路線の整備拡大について検討を深めてまいります。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）53番 三原議員。

○53番（三原朝利君）御答弁ありがとうございます。

時間の関係上、まずは、最後に交通局長から御答弁いただきました響灘地区の公共交通についての要望からさせていただきたいと思っております。

まさにこの響灘地区における通勤事情、交通事情について、私自身、直接、間接、いろいろお声を聞いてまいりました。公共交通機関が限られているこの地域においては、企業が例えば進出するとき、やはり今の状況だと、通勤用の車が止められる駐車場の土地も含めて確保しないといけない。要は、工場とかよりプラスアルファでその土地も確保しないといけないという状況になっているということでもあります。

先般も、まさにその工業団地につながる交差点で朝の街頭つじ立ちをしていたときに、何人か歩いて通われている人がいました。その方に私が話しかけたら、バスが少ないんですよという、まさにそういうお声も聞いたところでもあります。ただ、先ほど御答弁にもありましたように、経営状況であったり人材不足というのを抱えているのは十分理解できますが、この現場からのリアルな声に、その両方を突破する案が出てくるのではないかと思います。

ぜひ北九州そして若松地区へのさらなる企業誘致推進のためにも、ヒアリング、そして通勤バスの試行実施等を、交通局の指導の下、そしてまた、若松区役所とタッグを組みながら取り組んでいただけたらなと思います。

続いて2番目の、学術研究都市の未来像について、こちらまずは要望という形で述べさせていただきます。

この北九州学術研究都市については、私自身もこの議場で何度もいろいろと質問させていただきました。一番大きなきっかけは、私が4年前に、まさに学術研究都市にあります大学院にて半導体関連の研究をされている教授の先生方との出会いでありました。

長くなりますので、そのストーリーは省略しますが、学術研究都市には実は自治体の中で唯一北九州だけが保持するクリーンルーム、微細加工、半導体のデモ作製ができる施設があったわけなんです。一時期、その2号館クリーンルームをもう閉鎖したほうがいいんじゃないのかというお声があった中で、その大学院の先生方から、この施設が本当に大事なんだと、必ず半導体ブームが再びやってくるからという中で、一緒に存続活動をさせていただく中で、その学術研究都市で当初からプロジェクトに加わっていた市の現役そしてまたOBの方々からお話を聞く機会がありました。

北九州学術研究都市を筑波に負けない研究都市に、そして、シリコンバレーならぬ世界と戦える、半導体を基軸としたシリコンシティを目指していく、だからこそ、数ある地方自治体の中で唯一北九州のみが所有する半導体デモの作製のできるクリーンルームをつくったのですというお言葉でありました。そのプロジェクトが始まってから四半世紀以上の時を経て、先人の皆さんが理想の形とした、今まさにその理想形に一步步近づき始めているんだと私は思います。

昨年、別の半導体企業の誘致にあと一步で残念なことになったということがありました。だからこそ、本当に武内市長及び執行部の皆さんの方々については、今回のASE、まだ仮契約ではありますがけれども、本当に多大なる御尽力をいただいたんだと思います。ぜひ実現に向けて御尽力いただきたいと思います。

とともに、先日、私、八幡西区にある、とある企業を視察に行かせてもらいました。そこは半導体のメッキ加工をしている、日本でも数少ない会社でありました。北九州にはかつて、大手の半導体工場がありました。その技術がまだ脈々と受け継がれている企業もたくさんあります。そのような地盤が北九州にはあるんだと思います。

学術研究都市こそ北九州の課題解決の突破口となる、市長も言われましたが、ポテンシャルの宝庫だと思います。ぜひ、末吉市長時代の北九州ルネッサンス構想の下に描かれた学術研究都市の最終形、まだまだ可能性がある最終形を目指して、市長以下執行部の皆さん、御尽力をさせていただきたいと思います。私ももちろん一緒に努力をしていきたいと思っています。

最後に、最初に質問しました北九州の未来像について、市長の御答弁がありました。切り口を変えて、1つ第2質問をさせていただきたいと思います。

都市を再興していく上で、未来に向けてインフラ整備というものが最重要施策の一つだと考えます。その中で1つ、近い未来にぜひ実現させていただきたいのが、最近議論が再燃しつつある東九州新幹線であります。

この東九州新幹線については、従前から、小倉駅を起点とした北九州ルートを前提に、福岡県はじめ関係自治体と一緒にタッグを組んでやってこられたし、今後もそこが大前提だとは考えておりますが、最近、他のルートを模索する考えも出てきていると聞いております。市長としてこの問題をどう考え、どう動いていかれるのか、市長の決意を伺えたらと思います。よろしくをお願いします。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）東九州新幹線について、極めて大事な課題であります。日豊本線沿いには様々な魅力ある観光資源、それから自動車などの産業集積がありまして、東九州新幹線の実現は、さらなる地域の発展を考える上で大切な政策課題だと考えております。

東九州新幹線につきまして、大分県などが、北九州ルートだけではなく他のルートを含めた調査を行っていることは承知をしております。これは東九州新幹線の早期実現に向けた機運醸成の一環だと認識をしております。

これまでも、北九州市や福岡県など4県1市で組織をします東九州新幹線鉄道建設促進期成会では、足並みをそろえて、小倉駅を起点とする日豊本線ルートでの実現を、昭和46年から長年にわたり、国に要望してきた歴史がございます。今年の1月も、同様に要望をいたしました。

今後も、期成会のメンバーで、日豊本線ルートでの実現という共通認識を堅持するというこの下で、あらゆる機会を捉え、福岡県など関係自治体などにも呼びかけつつ、国に対してもしっかりと要望活動を行っていきたいと考えております。

○副議長（本田忠弘君）53番 三原議員。

○53番（三原朝利君）ありがとうございます。

1973年11月15日、昭和48年運輸省告示466号と、今から約50年前のこの書面の中で、まさにこの東九州新幹線の建設を開始すべき新幹線鉄道路線を定める基本計画が追加されました。そこから50年余りを経て今まさに再燃しているのは、間違いなく九州熊本のT S M Cの進出、そしてまた、まだ仮契約ではありますが、この北九州でのA S Eその他多数の半導体関連の企業

進出の可能性、そして、未来への可能性があるからだと思います。この九州内に人流、物流を整える上でも、未来に向けて、ぜひ武内市長の猛烈なまでのリーダーシップを期待したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

残り3分半余りですが、今回、我々の会派の人数の関係もあって、今議会で私が質問させていただける最後の30分となります。そのような中で、最初の質問にもありましたが、北九州の未来像について最後に一言述べさせていただきたいと思います。

北九州市は確かに、財政難や人口減少、そしてまた老朽化公共施設の扱い、そしてまた黒崎かいわいのあの建物をどうするのか、課題は山積をしています。しかし、私は思い出すんですね。今から14年前、福岡市に高島市長が誕生したときも、実はあの福岡市もちょう落の手前でありました。市長に何ができるんだとさんざん言われたのも私は覚えています。しかし、高島市長の猛烈なリーダーシップによって福岡市はよみがえり、税収、人口増を含めて福岡市が輝いているのは皆さん周知の事実だと思います。

リーダーが変われば町は変わる、これがまさに訴えてきたことであります。もちろん、これまでこの町を支えてきていただいた先人の皆さんの御尽力があってこそであります。実際に武内市政が誕生して、市税収入過去最高、そしてまたふるさと納税も過去最高であったり、企業に対する投資額も過去最高、5つの過去最高という真新しい結果、町は確実に動き始めていると思います。それは、武内市長が官僚としての経験ではなく、まさにビジネスマンとしてのハイブリッドの経験を持って、そしてまた、その武内市長のトップセールス、リーダーシップがあるからこそだと思います。ぜひ稼げる町を引き続き実現し、少しでも多くの北九州市民の方々が幸せに、そして笑顔になれるように、そしてまた、あの市長選挙で掲げた北九州の未来図を夢、希望で終わらせるのではなく、一歩ずつ実現をしていっていただきたいと思います。

日本の縮図と言われる課題先進都市北九州市が課題を解決していくことが、日本の課題解決につながります。かつて戦後そうであったように、北九州がもう一度日本をけん引する、そのような町になれる可能性が十二分に私はあると思いますし、私もそれを一生懸命にこれからも後押しをさせていただきたいと思います。北九州、日本なら必ずできる。

私にとって、今議会最後の質問であります。いろいろありましたが、3人、少人数でありましたけれども、共に動いて共に戦ってきた2人の井上議員そしてまた大石議員には感謝を申し上げたいと思いますし、とともに、私を、立場、持ち場が変わったとしても心配をし、そしてかわいがってくださり、そしてまた指導してくださり、そしてまたしつと激励をしていただいた皆さんに心から感謝を込めまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。33番 河田議員。

○33番（河田圭一郎君）おはようございます。ハートフル北九州、河田圭一郎です。

私が最年長ということで、介護について中心に質問をさせていただきます。

持続可能な介護支援、北九州市における持続可能な介護支援についてお尋ねいたします。

政令指定都市の中で最も高齢化が進んでいる北九州市は、要介護状態になるリスクが高くなる85歳以上の高齢者が2035年まで増え続ける見通しです。

市政要望では、高齢社会対策の推進が常に上位になっております。介護が必要な状態になっても本人の意思が尊重され、状態に応じた切れ目のないサービスを提供できるよう、また、介護者や介護家族に寄り添い、支援できる体制づくりが喫緊の課題だと考えております。

私も弟を介護していましたが、私たちが働き続けられることや要介護者が快適に毎日を過ごせるのは介護事業者の職員の皆さんのおかげだと思っております。しかし、事業所の職員に聞く限り、介護職員の給料はまだ低く、家族を養うには十分ではないように思います。

そこで、お尋ねいたします。

1点目に、令和6年度の介護報酬改定において、国は、さらなる介護サービスの質の向上を図るため、処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた先進的な取組を推進する必要があると説明をしております。しかし、介護事業者からは、処遇改善計画書の作成や届出などが負担になっていると聞いております。市としてどのような支援をしているのか、お尋ねいたします。

2点目に、私は、介護報酬における基本報酬をもっと引き上げ、介護事業所が職員にもっと給料を払えるようにすべきだと思います。北九州市としても、もっと国に働きかける必要があるのではないのでしょうか、見解をお伺いいたします。

3点目に、おむつ給付サービスについてです。

国が地域支援事業による財源での実施を縮小、廃止するよう見直しを求め中、北九州市は独自に本サービスを継続すると聞いております。私もこのサービスを利用しておりましたけれども、在宅で暮らす高齢者や介護者にとって本事業は非常に重要なものです。今年度に入ってから、1袋に入っているおむつの数が減るなど、本人や介護者の負担も大きくなっております。

北九州において、在宅での介護を支援すべく、今後どのように本事業を継続していくのか、あわせて、安価で入手しやすいおむつの給付事業の実施や調達方法も検討する必要があると思っております。見解をお伺いいたします。

次に、軽度認知障害についてお伺いいたしますけれども、令和6年5月に公表された厚生労働省の推計によると、令和4年時点の認知症の人は65歳以上のうち443万人、今回初めて推計された軽度認知障害の人は558万人でした。65歳以上のおよそ4人に1人が認知症もしくは軽度認知障害の高齢者であるということです。

認知症の前段階である軽度認知障害とは、健常な状態と認知症の中間の段階を示し、記憶力の低下などの症状があっても日常生活に支障が出ない状態です。1年で約5から15%の人が認知症に移行する一方で、運動や食生活の改善など適切な取組により、1年で約16から41%の人は健常な状態になる可能性があると言われております。

北九州市においては、全国平均を上回る高い水準で高齢化が進んでおり、令和4年時点で人口のおよそ3人に1人が高齢者、高齢者のおよそ7人に1人が認知症という状態です。

軽度認知障害の段階で適切な予防策を講じることは、健常な状態への回復や認知症の進行を遅らせることにもつながり、大変重要であると考えます。また、自分が認知症だと思っていない人が多く、家族が診療を勧めてもなかなか受診しないのが現状です。

そこで、お尋ねいたします。

1点目に、認知症の発症リスクを減らし、認知症への移行を遅らせるためには、早期に適切な治療や予防に取り組むことが有効です。本市として、今後どのような認知症予防に関する啓発や支援を行っていくのか、お尋ねいたします。

2点目に、年に1回、後期高齢者の方々に福岡県後期高齢者医療広域連合から健康診査の受診票が送られてきます。北九州市からは広域連合に職員を派遣しております。受診票の送付時に、軽度認知障害を含めた認知症予防や医療機関の早期受診を勧奨する啓発物の同封について北九州市から要望してはどうか、見解をお伺いいたします。

最後に、高齢者、障害者に対する支援策についてです。

本市独自の高齢者に対する支援策をお伺いいたしますが、武内市長はよく厚生労働省出身と言われております。政令市の市長の中で厚生労働省出身は、広島市の松井市長と武内市長だと思えます。すなわち、本市は他の政令市と比べ、厚生労働省と太いパイプがあると言えます。安らぐ町の実現のためにも、厚生労働省出身である市長の知識や経験を生かし、北九州市民が、また高齢者が安心して住める町にしていきたいと思えます。

そのためにも、高齢者、障害者に対する北九州市独自の支援策を考えていただきたいと思いますが、見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）高齢者、障害者に対する支援策につきまして、厚生労働省出身という知識や経験を生かして北九州市独自の支援策をというお尋ねがございました。

年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせる環境づくりは大変重要な課題であると認識をしております。このため、市の基本構想・基本計画である新ビジョンにおきましても、重点戦略の一つに安らぐ町の実現を掲げ、質の高い福祉や介護・医療などのサービスの提供などにより暮らしの安心を支えていくこととしております。

これまでも、北九州市では、高齢者や障害のある方の暮らしの安心を支える独自の支援策として、多様な主体が連携し地域全体で見守り支え合ういのちをつなぐネットワーク、10万人を超える認知症サポーターの養成、介護ロボットやICT等のテクノロジーを活用した先進的介護北九州モデルの普及促進、障害児、障害者の方の療育や医療の中核的な役割を担う総合療育

センターの運営などに取り組み、一歩先の価値観を体現してきたと考えております。

今後も、高齢化が最も進んだ政令指定都市として、厚生労働省などで私が長年培ってきた保健・福祉分野での経験と人脈も生かしながら、様々な課題にチャレンジをしままいります。

令和6年度は、先駆的なアプローチで介護分野の課題解決を図る未来の介護大作戦を始動しました。その中では、先進的介護北九州モデルのさらなる推進、海外とのネットワークの強化、外国人介護人材の育成の支援などの新たなチャレンジに取り組むこととしております。

さらに、今後の在宅ケアということでございますが、これから在宅での介護がより重要になっていく中で、介護を必要とする方が希望する場所で必要な介護を受けられる環境を整備し、その方らしさを大切にするケアを実現していきたいと考えております。それがやはり介護における、ケアにおける尊厳を守るということにほかならないと考えております。そのための選択肢、あるいは様々な人と人の関わり合いというところにもしっかりと重視をしていきたいと思っております。

また、介護をする方も様々な心身の負担がある中で、介護される方が求める支援というものをしっかりとつかみ取り、そしてそれを形にしていくという努力を続けていくことによって、情報も含めて、何よりも地域の中で孤立しないようなセーフティーネットを構築していくということが非常に大事だと考えております。

それ以外にも、在宅のケアにつきましては本当に様々な、それぞれの御家庭、それぞれの方の状況が千差万別でありますので、そういったところに対して、限られた資源の中ではありますが、できる限りそういったものに伝えていくような努力、これをしていく。もちろん、介護を担われる介護職員の方々に対する処遇の話もありましたが、リスペクトを地域の中でしっかり持っていける、そういうような北九州市にしていきたい、そういうふうに取り組んでいきたいと考えております。

これからも、障害の有無や年齢にかかわらず全ての市民の皆様が自らの持てる力を最大限発揮するとともに、自らの希望や目標の実現に向けてチャレンジをできる、そして、御自身らしく年を重ねることのできる、そういう北九州市、そういう社会の実現に向けて、私自身がこれまで培ってきた経験や知見もできる限り活用させていただいて、北九州市が日本をリードし、また世界をリードして、高齢化が進むからこそみんなが幸せになっていく、そして安心できる、そういうような一歩先の価値観を体現する、そして発信できる町になるように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

残りは担当局長からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）次に、残りの御質問に順次お答えいたします。

まず、持続可能な介護支援につきまして、処遇改善計画書の作成などの負担への支援、また、介護事業所が職員にもっとお給料を払えるよう国への要望をという2点にまとめてお答え

いたします。

要介護高齢者の増加が今後も見込まれる中、質の高い介護サービス確保に向け、介護職員の処遇改善や生産性向上の取組は重要と認識しております。そのため、北九州市としましては、これまでも国に対し、利用料や保険料の負担に配慮しつつ適正な報酬単価を設定することや処遇改善の拡充につきまして、全国市長会等を通じて要望しており、つい先頃も、大都市民生主管局長会議の代表として私も上京し、要望してきたところでございます。

国は、他の産業との賃金格差を埋めるべく、介護職員の処遇改善に取り組み、介護報酬に加算を設けることで、令和4年度までに月額約9万2,000円の処遇改善を図ってきました。さらに、令和6年度報酬改定におきまして、処遇改善のための措置ができるだけ多くの事業所に活用されるよう、処遇改善を全体として2.1%引き上げるとともに、複雑であった加算の一本化や届出様式の簡素化により事業所の事務負担を軽減し、職員間の賃金バランスを図りやすいよう、事業所内で加算収入の柔軟な配分を認めることといたしました。

処遇改善加算のほか、改定では、介護サービスの質の向上に向けて、各種加算を通じて事業所収入に反映されるよう、医療との連携やリハビリ、ロくうケア、栄養管理等の強化、生産性向上等による職場環境改善といった取組が評価されるようになっております。

北九州市では、例年と同様、事業所が理解しやすいよう、報酬改定のポイントをサービスごとにまとめ、ホームページで周知しましたほか、今年度の4月から5月にかけて、処遇改善加算の計画書の作成や届出について専門窓口を設置しまして、オンラインによる問合せ受付や対面相談を行ったところでございます。今後は、まだ加算を取得していない事業所への働きかけや、既に加算を取得している事業所がより上位の区分を算定できるよう、県とも連携しながら、さらなる支援を行う予定でございます。

また、介護事業所では、他産業に比べ勤続年数が短いことが賃金が伸びない一因となっており、職員の長期勤続につながるよう、職員の体に負担がかからない正しい介護技術の習得や、接客マナーやコミュニケーションスキルの向上、経営者に対する職場環境改善セミナーの開催のほか、介護現場の負担軽減や生産性向上のための北九州モデルの普及などにも取り組んでおります。

今後も、介護職員の処遇改善や長期勤続に向けた支援を継続しつつ、国が行う報酬改定の効果検証の評価を注視し、必要に応じてさらなる報酬引上げなど、国に対する要望を検討していきたいと考えております。

続いて、おむつ給付サービスについて、本事業の継続、安価で入手しやすいおむつ給付の実施や調達方法の検討についてのお尋ねでございます。

高齢者が在宅でできるだけ長く御自分らしい暮らしを続けていけるよう支援を行うことは重要と認識しております。

北九州市では、高齢者の在宅介護を支援するため、紙おむつの自宅配達に加え、月額

8,000円を上限に費用助成をするおむつ給付サービス事業を行ってきました。この事業の利用者数は令和5年度末で3,700人を超え、令和5年度決算額は約2億8,000万円となっており、介護が必要な高齢者の増加に伴い、事業規模が年々拡大しているところでございます。

この事業については、公費を主な財源とする介護保険の地域支援事業で実施をしてきました。しかしながら、国は、地域支援事業によるおむつなどの介護用品支給を廃止することとしておりまして、令和6年度からの介護保険事業計画では、経過措置が継続はされたものの、事業費の上限額が設定をされました。

北九州市で現行の制度を継続した場合、国が設定した上限額を超える見込みとなりまして、対象者や助成額など、大幅な見直しが必要となります。そのため、令和6年度からは、介護保険料のみを財源として市の事業とすることや、物価高騰に配慮しました保険料抑制に向けて、毎月の上限額を要介護度別の平均利用実績に見合った額へと見直すことにより、事業を独自に継続することといたしました。

現状におきましても、在宅でのおむつの負担が大きいことは承知をしておりますが、まずは本事業を安定的に運営することが重要と考えております。その上で、持続可能な介護支援のため、安価で提供できる調達方法等についても研究してまいりたいと考えております。

最後に、軽度認知障害について、周知啓発、それから、後期高齢者広域連合の健康診査の受診票に同封ということの2点にまとめてお答えいたします。

人生100年時代を迎えようとする中、高齢者が幾つになっても様々なことに挑戦でき、生き生きと暮らすことができるよう、認知症予防は重要でございます。認知症の発症リスクを減らし、進行を遅らせるためには、認知症に対する正しい知識と理解の普及だけでなく、軽度の認知障害等に気づいた段階からの早期受診につなげる取組が重要でございます。

北九州市では現在、お一人お一人に認知症の初期段階での気づきを促すため、保健師などの専門職が市民センターの行事などでタッチパネルパソコンによる簡易テストの実施を行ったり、高齢者サロンなどの通いの場で健康状態の確認ができる後期高齢者健診質問票を活用しました認知機能のチェックを行っております。このチェックの結果、不安や心配がある方には、市内の医療機関に御協力いただいております物忘れ外来の受診を御案内してありまして、年間約3,000件の初診に結びついております。

また、今年度から、9月を認知症月間として、様々な周知啓発の取組を集中的に行っております。

まず、若い世代への啓発を目的に、市内書店等で認知症関連書籍などの展示コーナーを設ける認知症ブックフェアを、市内の大学に御協力いただいて、附属図書館にも拡大をいたしました。それから、就労世代や高齢者に対しては、認知症サポーター養成講座を受講した市内保険会社の営業職員約350名が顧客へ個別訪問し、チラシを配布する啓発活動に御協力をいただいております。

さらに、広く市民にも認知症に優しいまちづくりに参加していただくため、市政だよりでの特集ですとか、JR小倉駅など市内各所での市長啓発メッセージの放映を行い、早い段階での相談や受診の大切さを呼びかけております。このほか、議員御紹介の軽度認知障害についても記載しました認知症ガイドブックも作成し、配布を始めているところでございます。

なお、後期高齢者への健康診査受診票に啓発物を同封する御提案につきましては、様々な疾患に対して早期受診の一助になると考えられますので、広域連合側へお伝えしたいと考えております。

今後、認知症や軽度認知障害に関する正しい知識の啓発を図るとともに、早期の治療や予防対策の重要性について市民の理解が深まるよう取り組んでまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）33番 河田議員。

○33番（河田圭一郎君）要望と質問を行わせていただきます。

まず、おむつ給付については、在宅生活にとって重要な役割を果たすとの判断から、継続、持続可能な事業とするため見直しを行ったことは評価したいと思っております。

一方、上限額が減ると、自身や家族が負担する金額は増え、やむなく交換頻度を減らすことになり、不快感が増すことにもつながります。私もおむつ給付サービスを活用しながら介護しておりましたけれども、戦後の復興や高度成長期を支えた高齢者の皆様がおむつの利用が必要になったとき、少しでも快適に過ごしていただきたいと願っております。

また、ドラッグストアなどでは、本サービスを利用するより安く購入することができるという現状もあります。安価で入手しやすいおむつ給付の事業の実施や調達方法についてしっかり研究し、改善に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

しあわせ長寿プランでは、幸福長寿モデル都市を目指し、北九州市だからこそ実感できる施策を進めていくとしております。北九州市をつくってきた先人の皆様が、住み慣れた自宅でできるだけ快適に過ごせるよう、持続可能な介護支援について考えてほしいと思っております。

このような一つ一つの取組が、子供から高齢者までみんなが安心して暮らせるまちづくりにつながると考えます。北九州市が真の幸福長寿モデル都市になることを切に願っております。

それから、質問をさせていただきます。

私の地元の天籟寺地区の敬老会を10月4日に市民センターで開催いたします。100名ほどの参加予定をしておりますが、年齢制限として85歳以上の方に御案内することにしました。それでも、85歳以上の方は天籟寺地区では390名いらっしゃいます。

敬老会は1時間の予定で行いますけれども、アトラクションのほか、保健福祉局から、認知症について、また受診の重要性について、10分程度講演をしていただくようにしております。家族が言うより、講演を聞き、本人自らの自発的な受診をすることが重要だと思っております。

そこで、北九州市の様々な集会、地域のイベント、まちづくり協議会の定例会など、認知症、軽度認知症の出前講演を行ってはどうかと思いますが、考えをお聞かせください。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）議員のおっしゃるとおり、地域での認知症の周知啓発を図るといのは大変重要だと考えております。

現在、認知症地域支援推進員ですとか、あと区の職員などが、地域のサロン活動や校区の会合、また出前講演のテーマでも認知症というのは挙げておりますので、そういったところで地域に出向いて啓発をしております。これからも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）33番 河田議員。

○33番（河田圭一郎君）それと、戸畑で11月に、戸畑の散髪組合、理容組合さんで総会を行いますけども、この場でも、理容店、理髪店の御主人さんは、もうみんな先生方は高齢化しています。高齢化している理髪店には高齢のお客さんしか来ません。

そこで、理髪店の店主の皆さんにも認知症の講演を受けてもらって、そこでお客さんを散髪する間、お客さんに、こういうふうなことがありますよという説明をしてもらうと。口伝えというのが一番大事じゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、敬老会で85歳以上の方を御招待しておりますけれども、この方たちは皆、戦前の方です。戦前の方で、85歳以上の方が天籟寺地区で390名いらっしゃいますけど、足が悪いとかそういうふうなことで来られない方も大変多いと思って、100名来ていただければということで案内状を出したんですが、とにかく戦中戦後を生き抜いてきた方々です。とにかく市長、高齢者を大事にしてください。高齢者を大事にできる福祉行政の充実をお願いいたします。

今、40代、50代でも、今現在働いていらっしゃる方でも、親のことが心配で、親が認知症で在宅に独りでいるとか、本当に心配をされながら仕事している方が多いんです。政令市の中で、本当に、厚生労働省出身の武内市長が高齢者を大事にしてくれる北九州市をつくっていただきますように切にお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。36番 奥村議員。

○36番（奥村直樹君）皆さんこんにちは。ハートフル北九州の奥村直樹でございます。

早速、一般質問に入らせていただきます。

私からは、まず市民センター職員の指揮監督についてお伺いしたいと思います。

市民の皆様も、そして議員の皆様も、様々なイベントや行事で市民センターに行くことが多いのではないかと思います。市民センターに行くと、そこにはセンターの館長がいらっしゃって、そして職員の皆様がいって一緒に仕事をされている、和気あいあいとしたそんな雰囲気を想像されるのではないかと思います。

ですが、この市民センターの職員の皆様と館長には指揮監督の関係がないということでございます。というのも、市民センターの職員はまちづくり協議会が雇用しております。ですので、雇用主であるまちづくり協議会の指揮命令を受けて業務に従事するというのが基本でございます。

一方で、市民センターの館長は市の会計年度任用職員でございますので、言ってみれば館長と職員というのは市の業務の委託元と受託者と、そういった関係でありますので、そこには指揮監督の関係がないということになります。ですが、日常業務は職員の皆様と館長協力の下で行っているというのが現状でございます。一方で、受託した業務の遂行上不明な点がある、そういった場合は、館長が委託元の立場で職員の皆様に助言を行うこともあるとされております。

そこで、災害対応のような緊急事態においては、センター職員はセンター館長の助言ではなく、指揮命令の下、業務を行うほうが、自然で効率的だと考えます。市民センターの職員を市で雇用し、指揮監督のねじれを解消すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、市民センターにおけるインターネット環境についてお伺いします。

現在、高齢者の皆様も含めて多くの方がスマートフォンを所持して、スマホやパソコン、そういったものを使って、災害時の情報収集の手段はインターネットを主にしている方が多いのではないかと思います。予定避難所となっている市民センター、市民サブセンター計134か所には、インターネットを活用しリアルタイムで災害情報の収集が行えるように、K i t a k y u s y u - c i t y F r e e W i - F i が整備されています。

このW i - F i は、通常時は1回につき最大1時間まで、1日当たり最大4回まで、通常時でも利用ができます。これが災害発生時には、緊急時における通信手段の確保の観点から、接続回数の制限を解除して、無制限にインターネットへの接続が可能となっております。

そこで、2点お伺いいたします。

実際に災害時に使用する場合、回線容量は十分なのでしょうか。また、現在市民センターに配備されているW i - F i 回線の容量及び同時に接続して利用できる台数の目安についてお伺いいたします。

あわせて、避難者が継続的に通信手段を確保するためには、スマートフォンやパソコンのバッテリーがもつこと、切れないことが必要です。コンセントの数に制限がありますので、避難所の備蓄品としてモバイルバッテリーを含めるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、北九州市消防ポンプ操法大会の在り方についてお伺いいたします。

毎年、ポンプ操法大会というのが行われております。私も消防団に入団してもう17年目、1回だけを除いて、開催された年は毎年、団員として参加してきました。7年前には、私自身も補助員ではありますが大会に出場したことがあります。

そういったときに、SNSなんかで大会のこととかその訓練のことを投稿すると、この数年、いろんな反響がありました。多くは、非常に負担が大きいので大会を見直してほしいという声がとても多く来ます。ですがそれでも、正直どこの自治体の方か分からないというのもある、受け止めながら、私自身の経験から、負担感は北九州市においてはこういう状況だということを通してきたんですが、特に去年ぐらいから今年に関しては、市内、御自身の名前を明かしてでも、北九州市の団員ですという方の声が増えてきました。ですので、今回取り上げることにしました。

ポンプ操法大会は、市内8つの消防団で構成する北九州市消防協会というところが主催でございますので、本来は市の主催ではないんですが、北九州市の非常勤特別職の地方公務員というふうに消防団員の皆さんはなっておりますので、その特別職の地方公務員の皆様の健康や生活を守るという観点から質問させていただきたいと思います。

本年度のポンプ操法大会は、7月7日に行われました。大変晴天の下、行われたわけですが、非常に暑い日でもございました。議員の皆さん、多くの皆様は当日お越しいただいたので、お分かりになるかと思えます。平成23年までは8月に開催をしておりましたが、この暑さのこともあって、7月の早い時期に変更したんですが、それでも今年7月7日当日の最高気温は35度ということで、本当に暑い日でもございました。

そんな中ですので、主催者の配慮で、なるべく団員や選手の負担を減らそうということで、例えば開会式や閉会式が短縮になりました。私が覚えているのは、昨年こういった指示は出ていなかったと思うんですが、そんな中でも、当日のこの暑さを見て、当時の議長であります鷹木前議長が、その場の雰囲気、恐らく誰から何があったわけじゃないですけども、挨拶を非常に簡潔に済ませていただいたということ、私は団員として非常にそのときに感謝をしているわけでもございますけども、今年はそういったことで、開会式、閉会式、そういった配慮が主催者からなされたので、田中議長も武内市長も、そしてその他の来賓の皆様も非常に簡潔な御挨拶をいただいて、短くはなりました。閉会式も時間は短かったわけですが、それでも正直耐えられない暑さだったと思っております。

選手の入場行進も今年はなかったです。これも選手たちの負担を減らすということで省略されましたが、それでも各団のところに並んで前に出ていってということで、選手たちはあの暑さの中、日光にさらされる時間はありました。

そうすると、私の出場した身から考えると、今回、井上議員も出られておりましたけれども、開会式が終わった後、2番目以降の団であれば車で休んで涼むことができるんですが、最初に出場する、これも毎年変わるわけですが、最初に出る団というのは開会式が終わればすぐ準備に入りますから、それを考えても不公平でもあるなと感じております。

また、この大会は各行政区を代表して7チームが出場してきます。このチームというのは、各區で代表になる分団は輪番制をしいていまして、順番に、1分団、次は2分団という形で回

っていています。そうすると、分団の少ない区は頻度が高くなって選手の負担が大きくなるということも声として伺っています。例えば一番多いのは、小倉南消防団は小倉南区に14分団あるわけですが、一番少ない戸畑消防団ですと5分団しかない。つまり、普通に回っていけば5年に1回回ってくるということで、同じ選手が何度も出ることも恐らくあるんだろうなと想像できるわけではありますが、そういったことで負担が増えているところもございます。

そこで、2点お伺いたします。

1点目に、団員、特に若年層の団員不足による特定の団員への負担増加も課題であると感じています。練習の期間の長さや頻度の高さによって時間が拘束されたり、けがをすることで家庭や仕事に支障を来すという話も耳にします。誘われて入団したものの、ポンプ操法大会の選手に選ばれたことで、聞いていた内容と違うと不満がたまってしまうこともあるように思えます。しかし逆に、ポンプ操法大会を通じて団員の団結が深まる、あるいは、帰属意識が高まったという声も聞きます。

そこで、選手その他の団員や役員、団本部などから聞くポンプ操法大会に対する不満や効果についてどのような声があるのか、お伺いたします。

2点目に、消防団員を守るために、開催時期の変更や、複数分団合同での編成チームの参加など、そういった可能性の模索について市から促すことはできないでしょうか、御見解をお伺いたします。

最後に、消防団で通常訓練時に着用する乙種衣、いわゆる消防団の活動服について要望させていただきます。

活動服というのは、ふだん訓練のときに着ている、いわゆるポンプ操法するときなんかに着ている紺色の制服です。これは、以前は在庫品から支給をまずするというふうになっていて、もしサイズがない場合は随時発注をするというふうな形になっていました。それが、現在は年2回の発注に絞って、全市でまとめて基本発注をしています。ですので、新入団員は、タイミングが合わないと、入団してから活動服が手元に届くまでは最大約10か月かかると聞いております。

制服というのは、自身が消防団の一員であるという自覚を持つとともに、全ての団員が一つの組織に属していると、こういった共通意識を持つ、そういった役割のある制服であります。現在、新入団員の手元に活動服が届くまでは、リユース品、中古のものを予備品として貸出しを行っています。ただ、現場で聞くと、サイズが合うものがない、あるいは在庫が十分ではないという声を聞いております。

活動服がなくても訓練への参加は場合によっては可能だと思いますが、自分だけが活動服を着ていない状況で、果たして訓練に参加したいという気持ちになるだろうかと感じるわけです。私自身だったら、なかなか気後れするなと思います。それで、そういったことでなかなか訓練にも参加できないと、せっかく入団に至った気持ちが冷めて、団員の意識低下や退団につ

ながったら、それは大きな損失であると思います。

そこで、現時点で各消防団が所持している予備品が十分に足りているか調査をし、不足であれば支給し、新入団員に対して速やかに予備の活動服を貸出しできるように対策していただきますよう要望いたします。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）市民センターにつきまして、市民センター職員の指揮監督について、市民センターの職員を市で雇用し、指揮監督のねじれを解消すべきとのお尋ねにお答えいたします。

市民センターの運営体制につきまして、北九州市では、地域の課題解決に向け、住民主体の取組が行われるよう、小学校区単位を基本に自治会など地域の団体に構成をするまちづくり協議会の設置を促進し、その活動拠点として市民センターを整備してまいりました。

現在、市民センターでは、総括的な管理運営を行う館長に市職員、会計年度任用職員を配置いたしまして、受付事務などの管理運營業務の一部をまちづくり協議会に委託することで、市職員である館長とまちづくり協議会が雇用する職員とが協力して運営に携わっております。この協力関係の下で、例えば市民センター文化祭など、まちづくり協議会の自主性や意見を市民センターの運営に反映しながら、住民主体の地域づくりに取り組んでいるところでございます。

一方で、この体制における課題として、関係者からは、1つは、館長と職員の雇用元が異なるため、館長は職員への指揮命令権がなく、迅速な対応が行いづらい、2つ目に、職員の雇用がまちづくり協議会の負担になっているなどの御意見もいただいているところでございます。

議員御提案の、市民センター職員を北九州市が雇用することにつきましては、災害時などにおきまして館長との指揮命令系統が整い、迅速な対応が行いやすくなるというメリットがある一方で、地域活動の拠点である市民センターにおいて地域主体のまちづくりが損なわれるというデメリットも考えられます。

このようなことから、引き続き、市民センターにおけます地域コミュニティーの活動拠点としての在り方や、館長と職員の雇用関係につきまして、どのような形が望ましいのか、関係者の御意見や他都市の事例なども参考に研究を進めてまいりたいと考えております。以上です。

残りは担当局長からお答えします。

○副議長（本田忠弘君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）市民センターについてのうち、予定避難所となる市民センターに設置しているKitakyusyu Free Wi-Fiの回線容量及び同時に接続し利用できる台数の目安について、また、コンセントの数に制限があるので、避難所の備蓄品にモバイルバッテリーを含めるべき、この2つの質問に併せて御答弁いたします。

北九州市は、災害時に防災情報入手することを目的として、予定避難所となる市民センターにフリーWi-Fiを設置しております。

市民センターのインターネット回線は、大容量の光回線を契約しており、Wi-Fiの回線容量は、契約上、何ギガまでといった制限はございません。また、Wi-Fiの同時に接続が可能な台数につきましては、契約先から、最大で60台程度と聞いております。これに加え、市民センターには、北九州市内の法人から寄贈されたモバイルWi-Fiルーターがあり、合わせると最大で75台までが接続可能となります。

なお、今年8月の台風10号におきまして、市民センターの平均避難者数が約3.5人で、一つの市民センターの最大避難者数が24人であったことを踏まえれば、現状の設備で対応できるのではないかと考えております。

次に、市民センターの備蓄品としてのモバイルバッテリーについての質問ですが、まず北九州市地域防災計画における備蓄の考え方については、自助、共助によるものを基本とし、公的な備蓄はそれを補完するものとして整備を行うとしております。この考え方下、市民センターには、応急的に必要となる飲料水、食料、トイレ衛生袋などに加え、毛布、簡易ベッド、パーティションなどを備蓄しております。

一方、避難する際に持ってきていただきたいものは、北九州市防災ガイドブックに掲載しております。議員御質問のモバイルバッテリーは、その中に含まれており、できる限り御持参いただきたいと考えております。

仮にモバイルバッテリーを持参しておらず、スマートフォンなどを充電する際にコンセントの数が不足するような場合には、市民センターにある延長コード等を活用し、対応していきたいと考えております。

今後も、市民の方が安心して避難できるよう、避難所における良好な環境づくりに取り組むとともに、災害時への備えの必要性についても、機を捉え、丁寧かつ継続的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）消防局長。

○消防局長（岸本孝司君）最後に、消防団についてのうち、ポンプ操法大会に対する不満や効果についてどのような声があるのか、また、開催時期の変更や複数分団合同での編成チームの参加を模索することなどについて北九州市消防協会に市から促すことはできないかという2つの質問にまとめて御答弁いたします。

消防ポンプ操法の訓練は、消防団員が火災現場で安全に消火活動を行うために必要となる基本的な技術の習得や、隊員間の連携によるチーム力の向上等を目的としております。その訓練の成果を競う場が消防ポンプ操法大会であり、消防局では、主催する北九州市消防協会からの依頼を受けて、審判や進行の補助といった支援を行っております。

この大会については、議員が述べられた不満や効果のほか、暑い時期に開催されるため熱中

症対策を考えてほしいなどの要望が消防局に寄せられております。また、出場した選手からは、消防士を目指すきっかけになった、もう一度挑戦したいなどの前向きな意見も消防局に届いております。

こうした要望や意見を大会運営の参考として消防協会に伝えたところ、検討がなされ、その結果、今年度から暑さ対策として大会の開始時期を早めるとともに、入場行進の廃止などプログラムの短縮、空調の効いた選手控室の準備など、団員の健康面に配慮した見直しが行われました。

消防局としても、議員御提案の開催時期の変更につきましては、安全に配慮した大会運営のための対策として検討する余地があると考えております。また、複数分団合同での編成チームにつきましては、より多くの消防団員の中から選手を選抜できることや、サポートできる団員が増えることで団員一人一人の負担軽減につながるというメリットがある一方で、毎年選手が固定されてしまう可能性や、分団単位のチーム力向上といった連帯感が失われるといったデメリットも考えられます。

こうした見直しの必要性や課題につきましては、消防協会におきましても認識されており、現在、今後の大会の在り方について、様々な意見を踏まえた議論がなされているところでございます。

消防局におきましては、消防協会での議論が進み、この大会が時代に即したよりよいものとなるよう、他都市の状況等、必要な情報を提供するなどして、引き続き支援してまいりたいと思っております。

失礼しました。先ほど私が、暑さ対策として大会の開始時期と申しましたが、大会の開始時間の間違いでございますので、訂正させていただきます。誠に失礼しました。

引き続き支援してまいりたいと思っております。答弁はこれで以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）36番 奥村議員。

○36番（奥村直樹君）御答弁ありがとうございます。残りの時間で再質問させていただきたいと思っております。

まず、市民センター職員の件でございますが、おっしゃることもよく分かります。住民主体の活動のための仕組みだということなのですが、今、例えば人手不足も相まって、地域によっては職員の確保がまず難しいという声も少しずつ聞くようになってきました。

例えば、こういったことはないほうがもちろんいいんですが、まちづくり協議会が職員の確保が仮にできなかったってなった場合、その市民センターの運営に影響が出ると思います。そういった場合はどのようになるのでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今議員から御質問があったように、そういった声も最近は上がってきております。そういうことについては、我々もサポートをしながら、何とか見つけてい

ただくように今努力をしているところです。

また、今後増えていくと、先ほど市長からも答弁がありましたように、こういったやり方がいいのかというのを改めて引き続き検討していきたいと思っております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）36番 奥村議員。

○36番（奥村直樹君）ぜひ、こういったことはもう分かって、見えている未来なので、早めにそういうケースを想定しながら考えていただきたいと。せっかく地域の中で顔の見える職員さんがいることが一つのメリットなのに、結局校区外からどんどん採らなきゃいけない状況になってきた場合というのはそのメリットはほとんどなくなってしまうと思うので、早めに考えていただければと思います。

それから、災害時の話なんですけど、例えば災害時に、夜中に、例えば門司区では、市民センターの閉館時に避難所を急ぎよ開けることになった場合は開錠をまち協でやるように契約が交わされているわけですが、この場合、連絡はどのように行くようになっていきますでしょうか。誰からその職員さんに連絡が行くというふうな流れになっていますでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）災害時の対応については、詳細は把握しておりませんが、門司区の場合は、突発的な大雨等の場合に限るとされております。その場合は、区の対策本部等から職員のほうに行くようになっていると思っております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）36番 奥村議員。

○36番（奥村直樹君）その場合、ちょっと気になっているのが、例えば要は深夜とかで会長と連絡が取れないと、まち協のですね。で、直接職員さんに行った場合とか、あるいはセンターの館長から行った場合は、例えばそれで行きがけ事故になった場合というのは労災の対応はできるんでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）労災については、保険のほうを各まち協で契約をさせていただいております。その労災保険の費用につきましても市の委託料に含まれておりますので、各職員を雇用されるまち協のほうで加入させていただいておりますので、その場合、もし災害で何かあった場合もそこから対応するようになっております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）36番 奥村議員。

○36番（奥村直樹君）細かくここで議論するつもりはないんですが、例えば労災の認定には、業務遂行性として、けがをしたときに事業主の支配下にある状態かとか、そういったいろんな決まりがあると思うんですよ。それを誰がそのとき指示を出したかによって対象にならないってなったらいけないので、そこは整理というか、もう一回確認をしていただきたいと思っております。

また、地域と連携した避難所開設運営事業なんかも始まって、まち協が協力していると思う

んですけど、例えばじゃあまち協の職員さんじゃない方が何か開けてくださいとかなった場合に、労災に多分認定できないと思うんですけど、そういったところも整理をして、危機管理室さんと話していただいて、そういった抜けがないようにぜひしていただきたいと思いますので、これは要望でお願いいたします。

次に、インターネット環境についてなんですが、先ほどあったように、私も確認してきて、このKitakyusyu-city Free Wi-Fi、これが時々結構センターによってはつながりにくいとか、いろんな不満を聞いていたんで、昨日というか最近、何個かのセンターに行って速度測定してきたら、回線は全然、さすが光だなというふうになっていました。ただ、そのときにいろんな職員さんとか館長に話を聞くと、そもそもつながらないっていう話を聞いたんで、一緒に作業すると、これはもしかして端末によるかもしれないんですが、画面の遷移で、マニュアルのとおりしても、確かに途中で止まってしまうようなことがあったので、これはまた詳しく個人的にお話ししますんで、そういった確認もぜひもう一度していただきたいと思います。

そんな中で、City Free Wi-Fiが使いにくいからということで、センターによっては、先ほど御紹介のあった、企業から頂いたモバイルルーターを日常使っているところもありました。そうすると、日常使っていないものを緊急時に使うというのは非常に難しいと思っています。今言ったようなことも起きるからですね。

そうすると、今、2パターンのWi-Fiがあるわけだと思います、センターにはですね。これはやっぱり2つに分かれていると、今言ったような状況の把握も難しいですし、どっちがじゃあどのぐらい使っているかの把握も非常に難しいと思うので、本来でいえば、さっき言った日常使いで使っていないなきゃ意味ないと思うんで、総務市民局さんがここは統一してWi-Fiの整備をしていくべきだと思うんですが、今後また技術革新があったりして、回線の種類を変えたりいろんなことが、タイミングがあると思うんですが、今後ともこういった危機管理室と分かれていくような形、それとも統一するような考えというのはないでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今、それぞれ災害対応でフリーWi-Fiで、あと、それを補完するものとしてモバイルWi-Fiを今活用しているところがございますが、今後こういった在り方がいいかにつきましては、引き続き関係部局とも協議しながら考えていきたいと思っております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）36番 奥村議員。

○36番（奥村直樹君）お願いします。

今、そのモバイル型のルーターは、恐らく予算を組んでやっているものじゃないと思いますから、例えば壊れましたといった場合に更新ができるかどうか分かりませんが、継続的なものじゃないんじゃないかなと思っています。ですので、そういったことも含めてやっぱりも

う少し、今インターネットってインフラなので、災害時だけではありませんから、ふだんから使えるものを使ってもらって、災害時にそれがちゃんと生きていく、そういったことを目指していただきたい。将来的には、例えばスターリンクなんて、衛星インターネットサービスなんかもだんだん安価になってきていますから、災害時を考えればそういったところも。

それから、これは危機管理室さんに今の段階では要望ですけども、今、ロビー中心で、ロビー以外だと基本つながりにくくなっているの、例えば足が不自由な方がロビーまでそのたびに行かなきゃいけないとなつては意味がないので、中継機の導入というのもぜひ検討していただきたいと思いますので、こちらは要望とさせていただきます。

最後に、ポンプ操法大会ですけれども、不満それから効果、両方ともあるよということで、私も体感として両方聞いています。私自身の体験からいっても、前回7年前に私が出たときと、その11年前に先輩方が出た、やっぱり大会に出た選手というのはその後も積極的に訓練にも参加して、現場にも来てということで、一つの求心力になっているなと思います。一方で、逆にこれから入ろうとする若い方々が、特にインターネット、SNSを中心にネガティブな話を聞いて、ポンプ操法があるから嫌だとか、そういうふうになっているようにも感じています。

ですので、私の要望としては、ポンプ操法、さっき言ったようにあまり説明せずに入って不満になるぐらいならば、逆に最初にはっきり、こういったものが何年に1回あって、ぜひ出てほしいと、出ればこんなふうになれるよ、こんなふうになるよ、そんなふうなこともどんどん発信して、逆に若手にアピールをしていただきたいし、例えば実際にあった例で言えば、1人入団した後にその同級生とかが一緒に入って、一緒に頑張つて、そのままずっと所属しているというケースもありましたので、このポンプ操法をポジティブな、逆に若手の入団のPRに使っていただきたいと私は考えるんですが、いかがでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）消防局長。

○消防局長（岸本孝司君）他都市からもいろんな情報を聞いたりとか、そういった対策をどうしているかということがありますので、今議員がおっしゃっていただいた意見とかも参考にしながら、今後の方向について、消防協会にも情報を渡して検討していただきたい、私どもも団員の確保という意味からも検討していきたいと思います。以上です。

○副議長（本田忠弘君）36番 奥村議員。

○36番（奥村直樹君）若手が増えれば負担感は減るはずですので、ぜひともお願いしたい。その一方で、若手の皆さんがもしかしたら声を上げにくいということがないように、場合によってはネットなどを使って直接若手の声を聞く機会というのもぜひつくっていただきたいと思いますので、最後に要望して、終わりたいと思います。

○副議長（本田忠弘君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

正 午 休 憩

午後 1 時00分再開

○議長（田仲常郎君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。51番 篠原議員。

○51番（篠原研治君）日本維新の会の篠原です。

まずは、質問に入る前に、2021年の選挙で当選させていただきまして3年半以上がたちました。まだまだ勉強が足りない部分も多く、四苦八苦しているところでございます。

すごく難しいなと感じるのは、市民の皆様はこの北九州市政を伝えることです。市政活動を伝えるために市政報告チラシを発行したり、SNSで発信したり、ユーチューブをやってみたりと、試行錯誤しながらやっているのですが、市民アンケートで議員に求める活動についてアンケートを取ってみますと、もっと情報発信をしてほしい、議員がふだん何をしているのか分からないという声が多いのが現状です。

最近は、無所属の波というか、しがらみのない政治というのが全国的に広がっていると感じます。この議会でも、国政政党に所属している議員と、そして無所属の議員がいらっしゃいますが、よく言われるのは、国政政党に所属している議員がイコールしがらみの政治で、無所属イコールしがらみのない政治ということなのですが、これは正しく認識されていないなと感じています。

日本維新の会でいえば、支援団体、支援企業を一切持たずに、団体などの推薦を受けずに、団体献金をもらわずに、しがらみのない政治を進めていくということを第一に掲げている政党でありますので、政党イコールしがらみ政治ではないんですね。無所属であったとしても、裏側には政党の支援を受けていたりだとか、公表していなくても政党の党員であったり団体や企業からの選挙応援をしてもらっている無所属の議員というのが全国にも多く、政党だからイコールしがらみの政治、無所属だからしがらみはないというようなことではないということも多くの方たちにふだんから発信しているつもりなんです、それがなかなか伝わらないなというように感じているところです。

ここで質問に入ると、これがしがらみだというようなふうに言っているように思われるかもしれませんが、そういう意図ではないということをお伝えして、質問に入りたいと思います。

まずは、北九州市の市立小・中学校、特別支援学校の給食に関する物資の調達について質問させていただきます。

現在、北九州市の学校給食は、公益財団法人福岡県学校給食会を通して、牛乳、パン、米飯を調達しています。この福岡県学校給食会を通して給食の物資を調達することによって、他都市と一緒に調達することによるスケールメリットが発揮でき、また、万が一の場合でも安定的に、そして円滑に物資を調達できるメリットがあるようです。

しかし、今回質問させていただきたいのは、この福岡県学校給食会を通さずに牛乳やパン、米飯を調達することを検討していないのかという内容です。

というのも、同じ政令市である福岡市では、公益財団法人福岡市学校給食公社が、必ずしも福岡県学校給食会を通さずに、独自で牛乳やパン、米飯を仕入れているとのことであり、そのことにより、細かなアレルギー対応をすることができたり、地元産の食材を使ったオリジナルパンを作って提供することが可能になったり、また、お金の面では年間およそ5,000万円近くの削減ができたということです。パンの仕入先を変えたのではなく、福岡県学校給食会を通さずに、同じ業者から直接仕入れているとのことです。商品の品質も変わらず、より細かな対応ができるようになり、物資の仕入れ額の削減もできるというのであれば、ぜひ北九州市でも同じようにできないのかと思っているところです。

そこで、伺います。

現在、北九州市の給食は、福岡県学校給食会を通して牛乳、パン、米飯を仕入れています。これを福岡県学校給食会を通さずに仕入れて、仕入れ額の削減や細かなアレルギー対応、オリジナルパンの提供等ができるようになる体制がつけられるのが私は理想的ではないかと考えているのですが、本市の見解を伺います。

次に、子ども食堂での学習支援について質問させていただきます。

子ども食堂とは、地域の大人が子供に無料または低額で食事を提供する取組で、最初は貧困家庭の支援として全国的に広がりました。

北九州市では、平成28年度から2年間、公設民営による子ども食堂のモデル事業を実施し、そのノウハウを民間に広げることで、民間主体の活動として子ども食堂を広げていき、現在では69か所にまで増加しています。

もともとは貧困家庭の子供への支援として始まった子ども食堂ですが、現在では、貧困家庭の子供の支援に限らず、地域の交流の場としての役割も担っています。子ども食堂は、家庭環境に関係なく誰でも参加でき、また、子供たちだけでなく大人も楽しめる居場所となりつつあります。北九州市も、居場所としての子ども食堂の取組を広げるため、補助金の対象となる事業の要件として、食事を提供すること、学習支援や子供同士の遊び体験などの活動を行うこと等があり、食事の提供だけではなく子供の居場所になるような活動も行うことが必要だとしています。

この補助金の対象となる経費は、食材等の購入に係る経費や食事の提供に係る備品の購入費、チラシ等の広告料、印刷料など、子ども食堂の新規開設や運営に係るものとなっています。しかし、学習支援に関する補助金はなく、子ども食堂によっては食事の前後に学習支援を行っているところもありますが、必要な経費は、子ども食堂を運営する民間団体が自分たちで何とか工面をしている状況です。そのような子ども食堂に対して、ドリルやテキストを購入する費用や講師に支払う謝礼などを補助金で支援できれば、もっと子供の居場所として充実するのではないかと考えています。

そこで、伺います。

現在、子ども食堂に対して補助している北九州市子ども食堂開設等支援事業補助金とは別に、学習支援を行っている、もしくはこれから行おうとしている子ども食堂に対して、学習支援に対する補助金の制度を創設してみても、検討していただきたいと考えているのですが、本市の見解をお聞かせください。

以上で第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、子ども食堂における学習支援につきまして、補助金制度の創設というお尋ねがございました。

子ども食堂は、子供が一人でも行ける無料または低額の食堂であり、子供の貧困対策と地域の交流拠点という2つの活動の柱から成り、地域の方々の自発的な取組により、家庭や学校以外の新たな子供の居場所として注目をされてきているところでございます。

北九州市では、平成28年度より、孤食の防止や、地域の子供と大人がコミュニケーションを図りながら安心して過ごすことのできる子供の居場所の一つとして、子ども食堂の活動を支援しているところであります。具体的には、子ども食堂の新規開設や運営を行っておられる団体に対しまして、施設整備や備品購入などに係る開設費の補助、食材や消耗品の購入などに係る運営費の補助、会場としての市民センター使用料の減免など、財政面での支援を行っているところであります。

こうした中、北九州市の子ども食堂は現在69か所にまで拡大をしておりますが、様々な団体が御自身たちの思いや地域ニーズに合わせて実施をしており、運営の形態や規模、開催頻度も様々でございます。これらの子ども食堂では、地域の方やボランティアの学生の皆さん方が子供たちと遊んだり勉強を教えたりと、単に食事をするだけではなく、楽しく過ごせる居場所づくりに取り組んでいただいております。

一方、国におきましては、既存の福祉・教育施設に加えまして、地域の支援体制を強化することを目的に、公民館や子ども食堂等において遊び体験や学習機会を提供することを推進しており、政令市でも現在11市が、学習支援を行う団体に対し何らかの補助を行っております。北九州市の子ども食堂におきましても、既に自主的に学習支援を行っているところが9か所あると伺っております。熱心にお取組をいただいている地域の皆様に感謝の気持ちをお伝えしたいと存じます。

こうしたことから、北九州市といたしましても、様々な子供の居場所で学習の機会などが提供されることは望ましいと考えておきまして、今後、既に学習支援に取り組んでいる団体や学習支援に関心のある団体の意向を調査するとともに、今後の市の支援の方向性について検討をまいりたいと考えております。以上でございます。

残りは教育長からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）学校給食の物資の調達について、牛乳、パン、米飯を福岡県学校給食会を通さずに仕入れるような体制をつくってはどうかというお尋ねをいただきました。

学校給食用の物資の調達でございますが、北九州市の学校給食は毎日約7万2,000食を提供しておりまして、パンや米飯などの主食及び牛乳につきましては、公益財団法人福岡県学校給食会から学校に納入をされております。これを北九州市で独自に調達を行った場合には、地元産の食材を使った多様なパンが導入できたり、物資の規格に応じた調達価格が設定できたり、また、全ての食材納入業者へ直接指導ができるなどといったメリットが考えられます。

議員御案内の福岡市の学校給食公社でございますが、正規や嘱託職員合わせて合計で24名の職員が在籍しておりまして、全ての給食用の物資の調達、アレルギー検査等の食品検査、給食用物資納入業者への立入検査などといった幅広い業務を実施していると承知をしております。

一方で、北九州市の学校給食協会でございますが、正規、嘱託職員合わせて計6人の職員体制の下で、主食及び牛乳を除く給食用の物資の調達、それらの食材納入業者への指導などを行っているところであります。そのため、仮に北九州市で独自に調達を実施しようとする場合には、納入業者との価格協議や契約、食品検査などを行うための人員体制の充実、食品検査等に要する機器等の整備、業務の拡充に伴います施設の確保などといった、北九州市学校給食協会的大幅な組織体制の強化等と合わせた十分な検討を加えるべき課題があると認識をしております。

学校給食の提供に当たりましては、安全・安心で安定性と経済性のバランスが取れた物資調達の在り方について、今後も引き続き研究してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）51番 篠原議員。

○51番（篠原研治君）ありがとうございます。それでは、第2質問させていただきます。

まず、学校給食の物資調達に関してですが、まずは、現在の福岡県の学校給食会を通して牛乳、パン、米飯を仕入れていることでのメリットというのは理解しております。

その中のメリットの一つとして、福岡県の学校給食会を通して仕入れている北九州の業者が、もしパンや米飯等の製造が何らかの理由でできなくなったとき、そういうときにこの福岡県学校給食会が他都市からパンや米飯を調達するというような、何か帳尻合わせをしてくれるというような保険というのも一つのメリットなのかなと私は考えているのですが、そこでお聞きしたいのが、今までに北九州市内のパンや米飯を製造してくれている業者が供給できない状態になったりして、福岡県学校給食会の調整により市外から持ってくるなどして、学校給食の提供ができなくなる最悪な状況というのを免れたみたいな、そういうようなケースというのは今まであるんでしょうか、教えてください。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）実際には、供給が滞ったというようなことはございません。県の給食

会でございますけれども、業者との間に代替えの履行保証契約というような項目を設けておりまして、これはよく調達のときにやることなんですけれども、何かあったときには代替えの業者さんが保証していて、そちらがカバーしますみたいな条項が入っていると聞いております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）51番 篠原議員。

○51番（篠原研治君）ありがとうございます。

この辺のことについて、県の給食会を通さずに牛乳、パン、米飯を仕入れている福岡市さんに聞いてみると、福岡市さんはパン米飯組合というのがあって、そこでパン業者3社で、米飯業者が2社入っているということです。そこで協力し合って、組合内でどこかが供給できなくなったりしたら横でつながって安定供給してもらえるように連携を取っているということです。

同じく県学校給食会を通さずに仕入れているのは横浜市さんで、横浜市さんは横浜市総合パン・米飯協同組合というものがあり、ここはパン業者と米飯業者合わせて20社近くが入っていて、ここも、もしどこかの業者が供給できなくなったりすると横で連携を取って、安定供給できるようにしているということですね。なので、そういう対策も取れるのかなど、組合をつくらせてもらうことによってということで、福岡市さんと横浜市さんは対応しているということです。

ここで気になるのが、直接業者さんと契約するとやはり怖いよねというところがあると思うんですが、1つ提案というか、これはもう質問にしますが、もし直接取引をしたときに、業者さんが、うちでは製造を今できなくなりましたってなったときに、じゃあ福岡市の学校給食会さん、直接今まで仕入れていましたけど、仕入れられなくなったんで、学校給食会さん助けてくださいということで、また仕入れるというような、何かそういう関係性ができたらいいなとも思っているんですね。というのも、横浜市さんと福岡市さんにお話を聞いていたところ、学校給食会というのは入札業者の一つとして捉えているということなので、仕入れをシャットダウンしているわけではないということなので、仕入れるものは仕入れるというような体制だとおっしゃっていたので、何かそのような、都合よく、仕入れるときは仕入れるというようなことができるのかということも今後調査研究していただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、次の質問なんですけど、現在学校給食会から仕入れているお米の産地とパンに使用している小麦の産地が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）もともと給食の食材といいますのは、地元であるものは地元で、北九州市内で調達できるものは北九州市で、それがなければ、県内であるものは県内で、国内であるものは国内でというのを大きな方針として持っております。

お米に関してですけれども、県内の有名なお米で夢つくしだとか元気つくし、そういうものがございまして、北九州市内の農家で作られているお米もほぼそういうふうな銘柄と承知しております。お米につきましては、そういうふうな銘柄で100%供給できているというところがございます。

パンにつきましては、実は福岡県は有名な小麦の産地ではあるんですけれども、残念ながらほとんどラーメンの原材料になるということで、パンの原材料はミナミノカオリという銘柄が一番有名なのですが、それが給食に全部充てられるかというとなかなか数が少ない、そしてまた、どうしても価格が高くなるということで、県内小麦ということではなかなかそろっていないということで、海外の輸入の小麦等に頼っているというのが現実ではございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）51番 篠原議員。

○51番（篠原研治君）ありがとうございます。

お米は県内産をほぼ使っているんじゃないかなというところだと思いますが、やっぱり小麦に関しては海外のものだったりも入ってくるということなんです。保護者の方の気持ちでいうと、海外産よりも国内産、国内産よりも九州産、九州産よりも県内産、県内産よりも北九州産というふうな、より近いほうが町のためにもなりますし安心にもつながるかなというような要望が市民の方からも言われたことがありまして、できるだけ近いところで生産された小麦を使えるようになればいいなというふうなことを考えると、福岡県の学校給食会に要望を出して対応してもらったりとか、そういう関係ができたらいいなと思いますし、それができないのであれば、先ほどから言っているように直接交渉するというのも一つの手なのかなと思っております。

この直接仕入れることによるメリットの一つとして、アレルギー対応したパンの提供だったりとか地元産の食材を使ったオリジナルパンの提供ができるということも大きなメリットかなと思うんですが、福岡市さんでいうと、ごままつまパンというのが福岡県学校給食会のほうでありまして、このごままつまパンは、サツマイモを使ったパンの上にゴマが乗っているというようなパンだったんですが、ゴマのアレルギーを持ったお子さんがいるのでゴマを除いてくれないかと学校給食会に提案したところ、ゴマは除けないというふうな回答が返ってきたと。福岡県全域で同じ規格でやっているのだからゴマは除けないと。それで、福岡市さんはその製造業者に直接聞いたら、ゴマを乗せないことはできますという回答だったと。業者はいいと言っているんですが、中間に入っている給食会を通すと、できないと言われると。だから、それであれば業者から直接仕入れたほうがいいんじゃないか、オリジナルの規格で作ってもらったほうがいいんじゃないかというようなことがきっかけで、直接仕入れることにしたというふうな話を聞きました。

それによって、地元の食材を使った野菜パンだったり八女茶を使った八女茶パンなど、福岡

市さんはオリジナルで業者と打合せをして、いろんな豊富な種類のパンを提供することができるようになったと、これは横浜市さんもそういうふうには言っていたんですが、やはりオリジナルの規格で作れるようになったと言っていましたので、福岡市の市議会では、今の体制であればコストの問題はありますが、オーガニック給食というのも本気を出せばできるんじゃないかというような質問が出てくるぐらい議論もされていますので、給食の選択肢を増やすという意味では、学校給食会を通さずに独自の規格でいろんなことを進めていくということは、武内市長が今掲げている学校給食の魅力向上にもつながってくるのかなと思いますので、一つの意見として聞いていただければなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

続いて、子ども食堂について質問させていただきます。

子ども食堂の学習支援についてですが、前向きな答弁で、うれしく思います。

子ども食堂を69か所全部回ったわけではないんですが、第2質問で、各子ども食堂が学習支援についてどれくらい導入を検討しているのか調査してくださいというふうな質問をしようかなと思ってはいたんですけども、先ほど調査していただけるということだったので、どれくらいの需要があるのか、アンケートを取りながら、ぜひ検討していただきたいなと思っております。

そして、子ども食堂を回ってみると本当に様々で、御飯を食べた後に公園で大人と一緒にドッジボールをするというような子ども食堂があったり、あと、御飯を食べた後にテーブルゲームをするようなところだったりとか、主催者や地域によって子ども食堂の形というのは様々なんです。子供だけじゃなくて大人たちも巻き込んだ新しい地域コミュニケーションの形ができていますなど私は感じました。

その中で、参加者が少なく苦戦している子ども食堂というのもまだあるんですね。コロナ禍であまり集まれなかったということで、食事の提供をしてお土産を渡してそのまま帰るといったのがコロナ禍で続いたんですけども、いまだにそのような形になっているところがあるんですが、そのような、まだまだ伸び代がある、改善の余地がある子ども食堂に対して支援やアドバイスというのはどのように考えているのか、教えてください。

○議長（田仲常郎君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 議員もお話がありましたように、69団体ありまして、それぞれ皆さん方の思いですとか特徴ですとか、それぞれの中でいろいろな子ども食堂を運営していただいているんですけども、やはり場所の立地であったり、その場所があまり知られていない場所で始められるとか、開設の当初の段階でなかなか周知が進まなくて、それで来ていただけない、なかなか子供たちが集まらないといったようなお声というのも聞いているところもございます。

例えば、子ども食堂を開設している方たちの中で子ども食堂ネットワーク北九州という団体を組んでおりますので、その中で年に2回ほど集まって、そういった運営の情報交換などもし

ておりますので、そういったところで情報を仕入れていただきたいというところもありますし、例えば開設当初、地域の小・中学校に知っていただきたいということであれば、このネットワークの事務局職員が同行して、例えば学校でチラシの配布などを一緒にお願いに行ったりとか、個別にどうしたらいいかという御相談に乗ったりといったこともしておりますので、そういったことをぜひ活用していただければと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）51番 篠原議員。

○51番（篠原研治君）ありがとうございます。

私の幼少期の頃の話になるんですが、私は母親がずっと夜仕事に出ています、小学校から家に帰るとすぐ母親と入れ替わりで出て行って夜まで帰ってこないというような形で、妹と2人で家で過ごすというような経験をずっとしていました。その中で、家に大人がいないということは、家で勉強しないというか、誰からも注意されないから勉強しないということになるんですが、子ども食堂を回っていくと、いろんな体験をさせてくれる大人がいる。自分のお父さんお母さんだけ、保護者だけではなくて、違う大人と触れ合うという体験というのは本当に必要なことだなと、私は大人になって感じております。

その中で、学習支援というのが広がってくると、福岡市の事例でいうと、家では勉強しなくても子ども食堂では勉強しているっていうような子も結構出てきているということなので、学習支援というのをしっかり導入した上で、僕のような家で全然勉強する習慣がなかったような子供たちに、家では勉強しなくても子ども食堂で勉強する習慣がちょっとでもついたというような環境になったらうれしいなと思っておりますので、それを踏まえた上で、今後、北九州市の子ども食堂の在り方や方向性というのを改めて聞かせていただきたいなと思います。

○議長（田仲常郎君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）やはり子ども食堂は貧困対策といった側面も確かにあるんですけれども、それに加えて、北九州では、地域交流の一つの拠点ということで、食事をする、御飯を食べるということだけでなく、それを通して地域と子供たちがつながっていくということが非常に大切なところだと思っておりますので、そういったつながりの始まりになるような子ども食堂、それが広がっていくような方向で今後とも取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）51番 篠原議員。

○51番（篠原研治君）ありがとうございます。いろんな子ども食堂を回ってみて、新しいコミュニティができていますなど思っているのですが、広がっていけばいいなと思っております。

残り時間が少ないのですが、先日私が体験したコミュニティの必要性について話したいんですが、地域の方から、ある方と連絡が取れないというふうな形で私に連絡がありまして、お名前とマンション名を聞いてその御自宅に行ったら、御自宅で亡くなっていたということがありました。私が発見することになったんですが、それも地域とのふだんのコミュニケーションが

あったからこそ、あれ、おかしいなというのがあって、発見につながったということなので、地域コミュニケーションというのをやっぱり大事にしていきたいなと思いますので、学習支援とか子ども食堂の支援をぜひ充実させていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。5番 中村議員。

○5番（中村義雄君）皆さんこんにちは。自民党・無所属の会、中村義雄でございます。先週の会派質疑に続きまして一般質問をさせていただきます。

まず、質問に入る前に、先週の会派質疑が9月12日でしたが、次の日に突然訃報が入ってまいりました。同じ会派で過ごしていただいた長野敏彦先生ですね。一緒にハートフルのときには御指導していただきました。

長野先生は、私の印象は、どんなことがあっても感情的にならないという先生で、非常に優しい先生で、かわいがっていただきました。引退された後は、実は奥さんが病気になられて、病気の相談を受けて、何度も長野先生の御自宅にはお伺いしました。

長野先生の御冥福を心からお祈りしたいと思いますし、同じ小倉北区の議員として、長野先生の分も、区民のため、そして北九州市民のために、これからも頑張っていきたいと思いません。

それでは、本番の質問に入りたいと思いますが、特別教室のエアコンについて質問したいと思います。

暑い。暑、暑、暑、暑い。皆さん、何回今年の夏に言ったか覚えていらっしゃるでしょうか。それぐらい今年の夏は例年になく暑かったですよね。気温も35度を超える猛暑日というんですかね、たくさんありましたし、暑い日が9月になってもまだ続いているというような暑さで、過去ないような暑さ、毎年毎年そんな状況が続いています。

その中で、子供たちは、特別教室においては暑い中で授業を受けていると。普通教室とか給食室とか音楽室とかそういう部屋にはありますけど、理科室とか美術室とか技術家庭の部屋とかはないわけですね。実際今、特別教室は令和5年度末では36%の設置率と言っていますが、音楽室と図書室は100%なんで、それを除いたら大体数%から10数%なんです。ほとんどついていないという状況です。

暑いからどうかしてくれって話は、保護者の方とか生徒さん、学校の先生からも依頼があって今回質問しているんですが、学校の状況を聞いてみると、理科室は、理科の授業というのは実験と座学があるんで、暑いときは普通教室でやって、暑くないときに実験って、ちょっと調整が利くんですけど、美術室はなかなかそうはいかないと。暑いんですということなので、私もちょっと行ってきましたけど、扇風機はあるんですけど、熱い風が来るんで全然涼しくないんですね。やっぱり美術室を優先してエアコンをつける必要があるんじゃないかなと思います。多額の予算を使うのはもう分かっているんですけど、こどもまんなか北九州であるのであればここ

はぜひ予算措置していただきたいということで、御質問させていただきます。

特別教室、特に美術室のエアコン設置について、重点的に予算をかけて取り組むべきと考えますが、見解をお尋ねします。

次に、視覚障害者に対する支援についてお尋ねします。

今日はその視覚障害者の当事者の方も傍聴にも来ていただいていますけど、実は新札ができるときに、視覚障害者の団体のところに財務省とかお金を作っている人が来て、ちょっと試してくれって、私ども行ってきて、実際に新札、あれは目が見えなくても触ったら分かるようになってるんですね。そういう体験があったときに、実はこういうことで困っているんですよと御相談を受けたのを御質問させていただきますが、まず視覚障害者の方のグループホームの設置についてお話をしたいと思います。

グループホームで、障害者のグループホームってありますよね。その中に、今現在視覚障害者の方が入っているケースってのがあるということなんですが、障害特性が違うんで、例えば車椅子の方とか、つえをついている方、それとか知的障害、精神障害の方の生活している中に、例えば全盲の目が見えない方が入ると、いろいろぶつかるんですね。だから、危ないからって行動制限されたりとか、車椅子に座っていてというふうに、歩けるのに車椅子に座って移動する。これは、考え方からすると虐待だったり人権侵害だったりと言えるかもしれません。もちろんそれは悪気がある話じゃないと思いますけど、そういう状況が今の現状なんだというお話を伺いました。

実際に今、市が障害者のグループホームで支給決定している人は1,921人で、そのうち視覚障害の方は33名いるそうなんですけど、じゃあ視覚障害の方だけのグループホームができれば、その障害の特性に合わせた建物だったりルールだったりできるんですけど、実際には北九州市内には一つもないそうです。福岡県で2つあるというのが現状ですんで、ぜひ北九州市内にまず専用のグループホームをつくるのが大事だなと思って、質問いたします。

視覚障害者専用のグループホームを増やしていくためにも、市として何らかの支援が必要と考えますが、見解をお尋ねします。

このグループホームの件、第2弾は65歳問題で、障害者のグループホームに65歳より前に入っていて、その人が65歳を超えた場合は、手続きが要りますけど、継続して利用できる可能性はあるんですけど、65歳から視覚障害になる方、高齢のため、例えば緑内障とかそういう病気がありますね。その方は障害者のグループホームには入れません、国の通知で。

もう一つ、65歳より前に視覚障害になっていて、グループホームを使っていないで、65歳を過ぎてグループホームを使いたいといったら、グループホームを使えないんですね。これが今、国の制度なんです。介護保険制度を使いなさいということになっているんですね。介護保険制度のグループホームってのは認知症のグループホームですからね。認知症のグループホームに目の御不自由な方が入って、うまくいくはずがないのはもう御理解できると思いますよ

ね。

そういう意味では、65歳を過ぎてグループホームに入れるようにというのは考えないといけないんですが、もっと言うと、視覚障害者で新規に身体障害者手帳を交付した人、令和5年、昨年167件で、そのうち65歳以上が128件で77%です。ですから、北九州は高齢化していますよね。昨年1年間、目の不自由な人で手帳を申請した人は、77%は65歳以上です。先ほど私が申し上げた、65歳を過ぎて手帳を取った人は障害者のグループホームに入れませんか、もう選択肢がないということになるわけですね。

そこで、お尋ねします。

65歳を過ぎて視覚障害となる方が障害者のグループホームを利用できるように、市としても何らかの支援が必要と考えますが、見解をお尋ねします。

次に、視覚障害者の方の日常生活用具についてお尋ねします。

日常生活用具ってのは、その障害の特性に合わせて物品を給付したり貸し出したりとかするのが日常生活用具です。その中に、視覚障害でいうと拡大読書器というのがあります。拡大読書器というのは、例えば何か文書があって、その器械の下に入れると、それを読み取ってモニターに大きく映す器械があるんですね。ですので、弱視の方とかが、小っちゃい文字は見えんけど大きくしたら見えるという方には使えるやつ、これが拡大読書器で、日常生活用具になっています。読書だけじゃなくて、市販薬を見たりとか食品の表示を見たりとか、役所や学校などの連絡文の確認をしたりとか、非常に様々な用途で使われているんですね。

この公費の負担額の話をまずしたいんですけど、これはもともと30年前に厚労省が示した額が19万8,000円なんです。それを北九州市は4年前に5,000円下げたんです。19万3,000円にしたんです。政令市の中で19万3,000円のところはありません。政令市の中で、北九州以外で一番安いところでも19万8,000円ですよ。特別、北九州は安いんですね。

拡大読書器っちゃ幾らするかというと、拡大読書器の国産品ってのはありません。全部輸入品です。ですから、物価高もあるし、円安の影響もあるんで、高いんですね。大体22万円から29万円するそうです。仮に25万円のを買ったとしますね。そしたら、19万3,000円で、この19万3,000円には自己負担1割ありますから、1万9,300円。プラス、その19万3,000円を超えた25万円までの5万7,000円を足すと、7万6,300円が自己負担しないといけないって、北九州市民はですね。

ちなみに、名古屋市は26万9,000円が上限額だから、25万円のを買えば2万5,000円でいいんですね。佐賀市は26万8,000円ですから、これも25万円のを買って2万5,000円です。北九州市民は7万6,300円払わないといけないということです。

ぜひこの補助を上げるべきということで質問させていただきますが、本市の視覚障害者の利便性向上のためにも拡大読書器の公費負担上限額の引上げを求めますが、見解をお尋ねします。

拡大読書器ちゅうのが実は2種類あります。今私が申し上げたのは、写してモニターに映すやつですね。これは弱視の人が使えるんですけど、全盲の人は使えませんよね、全盲ですから。全盲の人用には、写すのをスキャンして音声で読んでくれるやつがあるんですね。こういうのもあるんですけど、最初に弱視でさっき言ったモニターで見るやつを見ていて、目がもっと悪くなる人がいますよね。目が悪くなってモニターでも見えなくなったときに、さっきの音声用に変えたいんですけど、耐用年数ちゅうのがあって、一回申し込んで、8年間耐用年数なんで、8年たないと新しいやつが取れないんです。ただしもちろん、悪くなって手帳の等級も悪くなればそこで申請できるんですけど、その手前ぐらいの人は我慢しないとイケないんです。

それを、これは要望ですけど、そういう悪化した人で音声用の拡大読書器が必要な人には給付できるように検討していただきたいと、これは要望させていただきます。

次に、日常生活用具の音声血圧計というのがあります。これは僕もこの間してみましたが、全盲の人とかが、血圧計って巻きますよね、巻き方、こんなふう巻いてくださいって言葉で教えてくれて、ボタンを押したらブーンちゅうて、上の血圧は幾らです、下の血圧は幾らです、脈拍は幾らですと音声で言ってくれるんです。

これも市が決めれば日常生活用具になるんですけど、北九州市は認めていません。日常生活用具に入れていないので、自費で買わないとイケないんですね。市がこれ入れますよって、入れられるんですよ。

先ほど申し上げましたよね、昨年新規で視覚障害者で手帳を申請した77%は65歳以上ですよ。65歳以上で高血圧の人がどんだけいますか。もうかなりの人が高血圧じゃないですか。高血圧の人は、病院で何て言われますか。毎日血圧を測ってくださいって言われますね。ここだけの話、うちの家内も毎日測っています。ちょっと上にいて、後で怒られるかもしれませんけど、それだけ血圧の管理というのは毎日測るというのが大事なんです。診察に行ったときの血圧だけで判断しよったら薬の調整が難しいんです。

ですから、質問しますけど、音声血圧計を給付の対象とすべきじゃないかということで、見解をお尋ねします。

最後に、日常生活用具、最後の要望です。

視覚障害者用ポータブルレコーダーというのがあります。これはCDに音声読書が入っていて、それを音声で読み上げてくれる、全盲の人とかでも本が聞いて読めるというやつですけど、これは1、2級の人、重度の人のみが対象なんですけど、さっきの弱視の人でこれが必要な人もいらっしゃるということで、ぜひその対象の等級枠を広げていただきたいと、これは要望とさせていただきます。

最後に、客引き対策についてお尋ねします。

令和4年12月に、北九州市客引き行為等の適正化に関する条例というのができました。これ

も魚町の人たちから僕ら小倉北区の議員はずっと言われよったんですよ、あの客引きどうかしてくれって。で、魚町一丁目から三丁目と京町二丁目を禁止区域にできました。で、5万円の過料と氏名の公表というのができたんですけど、最近は栄町と鍛冶町がすごいらしいんですね、黒い服を着てですね。客引きだけじゃなくて、さらにその後、客引きした後、ぼったくりらしいんですよ。僕の知り合いの県会議員から電話がかかって、危うくぼったくりに遭いそうになったということで、聞いてみると、60万円とか120万円とかぼったくられるケースもあるらしいんですね。

ぼったくりは警察の範囲なんで、その県会議員に任せて、あんたが警察に言ってくれと。客引きはうちの縄張なんで、じゃあ客引きは私が言おうってことで質問しているんですけど、こういう、結局最後はぼったくりまで続くケースもあるわけですから、客引き行為をやめさせるようにすることが大事ですよと。

お尋ねします。

令和5年度の客引き対策の実施効果についてお尋ねします。

あわせて、今後、鍛冶町、栄町を禁止区域にする予定がないのか、お尋ねします。

以上で第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、客引き対策、鍛冶町、栄町を禁止区域にする予定はないのかというお尋ねがございました。

安全・安心な町、都市のイメージづくりは極めて重要であると考えております。とりわけ繁華街におきましては、誰もが安心して夜の街を楽しめるよう、安全で快適な空間を提供することが求められており、J R小倉駅周辺の客引き対策には引き続き取り組んでいく必要がございます。

このため、北九州市では、令和4年12月に北九州市客引き行為等の適正化に関する条例を全面施行しまして、公共空間の快適な利用と北九州市の魅力、活力の向上に取り組んでまいりました。令和5年4月からは、警察官OB5名を客引き行為等対策巡視員として任用し、これまでに145件の指導、処分を行うなど、本格的な取組を実施してきたところでございます。中でも、客引きをさせている店舗への処分を重視し、取締りを徹底する姿勢を示したことにより、客引きの人数が半減するなど、一定の効果を上げているところでございます。

一方で、議員御質問の鍛冶町、栄町地区などからも客引き行為等禁止区域の拡大を望む声が上がっていることは承知しております。これらの地区は、京町、魚町地区とは異なり、スナック、クラブなどの多い、いわゆる風俗営業法や福岡県迷惑行為防止条例による規制を受けている地域でございます。

客引き行為等禁止区域の拡大に当たりましては、それぞれの地域の特性に応じた実効性を見定めることや、深夜帯まで勤務できる巡視員の確保などの課題がございます。まずは実態把握

に努めるとともに、地元や警察との協働の取組についても模索しつつ、適切な対策の在り方について、禁止区域の拡大も含め、検討を深めてまいります。以上でございます。

残りは教育長等からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）特別教室のエアコンについてお尋ねをいただきました。

まず、設置状況でございます。令和5年度時点でエアコンを設置している特別教室は、全部で2,844室のうち1,025室でございます。

中学校は、令和元年度に、1年限りの国の補助制度を活用して、全校の音楽室にエアコンを設置しました。また、現在、今後のエアコン設置に備えまして、受変電設備の容量が不足する中学校を改修しているところです。

小学校は、今年度は、使用頻度の高い理科室へのエアコン設置を行っており、環境省の交付金を活用して取り組んでおります。設置できなかった小学校につきましても、速やかな設置に努めてまいりたいと考えております。

美術室でございますが、授業で絵の具や刃物を使うため、使用頻度も高く、今後の設置対象の一つと考えております。実際の設置に当たりましては、各学校の実情も踏まえる必要があるとは考えております。

いずれにしましても、近年の猛暑を受けて、特別教室へのエアコン設置は児童生徒の健康を守るためにも重要な課題でございます。多額の財源が必要となることから、今年度実施しております第三者所有方式など、整備の手法についてさらに研究を進めてまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）最後に、視覚障害者に対する御支援についてのお尋ねに順次お答えいたします。

まず、視覚障害者専用のグループホームを増やしていくための支援についてのお尋ねでございます。

障害者のグループホームは、相談や入浴、排せつ、食事の介護、その他日常生活上の支援を受けながら社会参加や自立を目指し、共同生活を送る住まいの場であり、障害のある方が地域生活を送る上で重要と考えております。

北九州市の障害者グループホームの数は、今年4月時点で約230戸、定員約1,600人であり、このうち身体障害の方を対象としたものは、ほかの障害との併用を含め約70戸、定員約500人ございます。

なお、視覚に障害のある方に配慮した事業所は8事業所であると承知しております。

北九州市内で事業者がグループホーム等の障害福祉サービス事業を開始する場合は、障害者総合支援法をはじめとする法令等で規定された指定基準に基づいて北九州市が指定をいたしま

す。この指定基準に合致すれば、議員お尋ねのような特定の障害に特化したサービスを提供することも可能でございます。

障害のある方の中でも、視覚に障害がある方は、周囲の状況が分かりにくいことによる不安やコミュニケーションの御不便などを抱え生活していると伺っております。その困難さを少しでも和らげる環境整備は重要と認識しております。

今後、視覚障害など特定の障害に対して特化したグループホームをつくり、障害のある方のニーズに応えていきたいとの事業者からの御相談があれば、円滑に指定がなされるよう、引き続き丁寧に対応してまいりたいと考えております。

次に、65歳を過ぎて視覚障害となる方が障害者のグループホームを利用できるような支援についてのお尋ねでございます。

先ほどお答えしたとおり、障害者のグループホームは、障害のある方が地域生活を送る上で重要な支援でございます。

65歳以上の高齢の障害者につきましては、原則、介護保険サービスが優先されることとなっております。また、65歳を過ぎて身体障害となった方は、国の通知に基づき、施設からの地域移行の推進などの趣旨から、障害者のグループホームを利用できないこととされております。

一方で、65歳以上の高齢の障害のある方については、個別の状況に応じて、介護保険サービスの補完的に障害福祉サービスを利用することが可能であります。例えば、外出支援を行う同行援護など、障害福祉固有のもので、介護保険サービスにはない横出し、また、介護保険サービスの支給量では十分なサービスが受けられない上乘せなどの場合には、障害福祉サービスを利用することができるため、相談窓口にお尋ねいただきたいと考えております。

なお、年を重ね、病気等で視覚障害になりますと、日常生活上の課題が生じ、個々人のニーズに沿った支援が必要となります。そのため、北九州市では、歩行訓練士が御家庭などを訪問して、家事、日常生活上の動作や情報取得、また、白杖を使った歩行などの訓練等を実施しております。

高齢の視覚障害の方がおのおのの住まいの場で安心した生活を送ることができるよう、引き続き、寄り添った支援に努めてまいりたいと考えております。

最後に、視覚障害者への日常生活用具について、拡大読書器の上限額の引上げ、音声血圧計の給付対象との2つのお尋ねにまとめてお答えいたします。

障害のある方が日常生活をより円滑に送れるよう、必要な用具を給付することは重要と認識しております。日常生活用具給付事業は、障害者総合支援法の地域生活支援事業の一つで、地域の実情に応じて給付品目や助成額等を決めることができるものでございます。

北九州市の日常生活用具給付事業では、排せつ管理に必要な用具や特殊寝台など、現在45の給付品目があり、令和5年度は1万4,000件、約2億9,500万円の給付を行いました。議員お尋ねの拡大読書器につきましても、給付品目の一つであり、画面に拡大された映像が表示される

ものや、文字情報を音声で読み上げるものがございます。

一方、測定した血圧を音声で案内する音声血圧計は、現在、北九州市では給付品目には入っていないところであります。

北九州市におきましては、これまでも事業の見直しを行っておりまして、令和2年度は、公費負担上限額の見直しや対象者の拡大、世帯要件の撤廃などを行ったところでございます。日常生活用具に対しましては、これまでも市民の方や障害者団体などから、上限額の見直しや新たな用具の追加など、数多くの御要望を受けているところでございます。加えて、昨今の物価高騰の影響を受けて価格の値上がりもありますので、現在は価格調査等を行っているところでございます。

障害福祉につきましては、関係予算が増え続ける中で、持続可能な制度運営を図るという観点が必要でございます。全ての要望に直ちにお答えすることは難しい面もありますが、今後、引き続き、団体の意見や政令市の動向等を踏まえながら、日常生活用具給付事業の見直しについて総合的に検討していきたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）5番 中村議員。

○5番（中村義雄君）答弁ありがとうございました。

特別教室のエアコンですけど、どれぐらい暑いかというのを西日本新聞さんが9月15日に記事で書いていたのを引用させていただきますと、今年、熱中症と見られる救急搬送の患者は昨年から4割増加、屋内で熱中症になった人の割合はそのうちの6割ということです。平均気温は1.7度上回って昨年同様過去最高ということですし、熱中症警戒アラートは51日、猛暑日20日というような、過去ないような暑さです。

教育委員会は、多分、必要性については議論する必要ないと思う。要はお金のことなので、市長にお願いしたいんです、予算調製権者としてですね。子供が勉強する話ですからね。暑い中で50分勉強とか無理じゃないですか。そこは、こどもまんなかって市長も言われているわけですから、ぜひ配慮して、そこを予算措置を考えて、特別な予算措置を考えていただきたいと要望します。もう時間がないのでですね。

視覚障害者の件は、まず前提として、視覚障害者団体の方は、一緒に考えてくださいというお話をされています。グループホームをつくる时候にも、今から自分たちもやろうというお考えもあるみたいですから、認可だけじゃなくて、いろんな知恵を貸していただきながら御協力していただきたいというのが1点と。

日常生活用具については、もう役割が終わったものがあるんじゃないかとか、その範囲とかそういうことを、今、当事者と話はしますって言われていますけど、もう一步踏み込んで、そういう検討会というのをつくっていただけないかというような御要望もあります。もう時間がないので答弁は聞きませんが、ぜひ一步踏み込んで、これは当事者のためにするサービスなんで、もっと当事者の声を聞いていただくようなシステムを含めて考えていただきたい

と思います。

最後に、客引きとぼったくりの件なんですけど、これはまず私たち市民がという話もあるんですけど、市長は観光とかで人を呼ぼうということに力を入れられていると思いますが、観光に行ったら60万円ぼったくられたら、戻って悪口言いまくりませんか、市長ね。ですから、私は、市民に対してもそうですし、観光客を呼ぶときにやっぱり夜の飲食って大事じゃないですか。そのときに、安心して安くておいしいものが飲んだり食べたりできると、そのためには客引きとかぼったくりとかは絶対あってはならないと、だからやるべきだと思いますけど、それについて御意見いただけますか。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今議員がおっしゃられたとおり、悪質な客引きからぼったくりにつながるということは、今現在、市を挙げて市の都市イメージアップに取り組んでいるさなかにかにそういうことが起こると、確かにイメージダウンにつながるのだと思いますので、先ほど市長からも答弁がありましたように、警察等と連携しながら、そこについては検討を進めたいと思っております。以上です。

○議長（田仲常郎君）5番 中村議員。

○5番（中村義雄君）ありがとうございます。

これは本当、北九州市が何で今企業誘致が進んでいるかというのは、やっぱり暴力団がいなくなっただけで安心感があるから企業は来ているわけですね。観光客も一緒だと思うんですよ。あそここの町へ行って、先ほど言いましたけど、おいしいもんがたくさんありますよね、すしとか焼き肉とかラーメンとかあります。安い、安い、安いねって、東京から比べたら安いねって。それに安心感がないと、120万円ぼったくられたらよって言いまくられたら、せっかくの皆さんの努力が水の泡ですので、早急に栄町、鍛冶町、ひよっしたら紺屋町も入るかもしれません。取締りを強化するようにお願い申し上げて、終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。31番 三宅議員。

○31番（三宅まゆみ君）皆様こんにちは。ハートフル北九州の三宅まゆみでございます。

まず、私からも、同じ会派で大変お世話になった長野議員の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

それでは、早速質問に入ります。

まず、公共施設の改修と今後の維持管理について、若松区の2つの施設を挙げて伺います。

若松区にある旧古河鉱業若松ビルでは、この7月から8月にかけての暑い最中、2階の空調が壊れ、一定期間使用できなくなる事態が起きました。様々な市民の方から予約が入っていたようですが、他の場所に変更していただくなど、急きょ施設管理者がおわびをしてお断りしたとのことでした。

それぞれの団体にとっては、早くから準備をしていたのに急に施設が使用できなくなる大変困った状況だったと伺いました。もちろん、代替えの施設はそう簡単に見つかりませんし、印刷物などをもし配っていたとしたら、変更をお知らせできなかつたり、また、ここは観光施設で、外から人が訪れる施設でもあります。

この旧古河鉱業若松ビルは、石炭でにぎわった若松の都市の歴史を物語る貴重な建築物として、地元住民に親しまれてきました。老朽化が進んだため、当時の所有者において解体が検討されましたが、若松区の自治総連が中心となって、施設の保存を求める署名活動や募金活動を行い、4万6,000人を超える署名と7,400万円を超える寄附などを集めたことにより、市が保存活用を決め、平成16年に開館した施設で、今年でちょうど20年がたちます。この間、修理で何とか対応していただいていたようですが、正直、1階の空調も、外の室外機を見るとかなり傷んでいて、いつ故障するか分からない状態です。新しい空調に替えるのにはかなり金額がかかりますと思いますが、20年前の空調と最新のものではエネルギーコストがかなり変わっていることも踏まえ、壊れて急に使えなくなる前に計画的に改修を行っていただきたいと思います。

また、若松庭球場の人工芝も同様に、張られて20年が経過し、劣化が激しくなっています。4面のコートのうち、第1、第3コートは継ぎはぎだらけになっていて、部分的に継ぎ目が段差になっているところもあり、利用者が転倒してけがをするリスクも高く、北九州市のテニス関係の各団体から修繕の要望書も出ております。早急な整備が必要であると思います。

北九州市公共施設マネジメント実行計画の中には、公共施設のマネジメントにおいては建物の維持管理をいかに行うかが重要で、維持管理については、故障或不具合が発生してから修繕を施す対症療法的な事後保全ではなく、初期段階から計画的にメンテナンスを行う予防保全の取組を進めるとともに、新技術、新製品の導入に関して国等の動向を継続的に注視していきますとあります。しかし、旧古河鉱業若松ビルや若松庭球場の人工芝は、結果的に公共施設マネジメント実行計画中の計画的なメンテナンスが行えておらず、事後保全せざるを得ない状況です。

そこで、2点お伺いいたします。

まず、先ほど紹介したように、多くの若松区民の思いから開館したにもかかわらず、いつ使用できなくなるか分からない状態の旧古河鉱業若松ビルについて、今後どのように維持管理を行っていく考えなのか、見解をお聞かせください。

2点目に、若松庭球場は現在、市民の方が安全に利用することができず、けがの危険性のある状態です。今後どのように維持管理を行っていく考えなのか、見解をお聞かせください。

次に、学校施設の今後の在り方について2点伺います。

1点目は、夏場の体育館の暑さ対策です。

地球温暖化で、今年の夏は猛暑日が多く、今後もさらに続く可能性があります。その中で、体育はもとより、運動部は夏休みも含め練習に励んだり試合を行っています。

屋外の暑さはもとよりですが、環境省の熱中症予防情報サイトに、空調設備のない学校の体育館では、WBGT、暑さ指数が午後1時頃から屋外より高くなって、午後5時から6時頃、その差が最大になり、日没後も午後10時頃まで体育館内のほうが高かったとあります。学校で試合がある際は、気温が上がっても途中で試合を中断するわけにもいかず、児童生徒も応援に行った保護者も本当に倒れる寸前だったとお話を伺いました。

そこで、来年以降もさらに猛暑日が多くなることも予想され、災害時には避難所にもなる体育館での熱中症対策を今後どのように取り組んでいこうと考えておられるのか、お聞かせください。

2点目に、学校の樹木の管理について伺います。

歴史と伝統のある学校ほど、古い樹木が大きく成長し、枝が敷地内からはみ出したり、落ち葉などで近隣から苦情が出たりしているケースもあるようです。校内に緑が多いことは、木陰ができ、地球温暖化防止にもよいことでもありますが、台風や大雨などで枝が折れかかって危ない、落ち葉などが隣の敷地や道路に落ちて掃除が大変だ、落ち葉や花びらが落ちた場所に雨が降ると滑って危ないなど、この間も様々な御相談をいただいてまいりました。

道路の樹木についてはまちづくり整備課が対応してくださるのですが、学校敷地内の端にある樹木は学校で対応せざるを得ません。大きな木であれば、1校年1本ぐらいのせん定予算は確保しているようですが、学校には多くの樹木があり、昨今の温暖化で成長が早い上に、樹木のせん定の値段も非常に高くなり、各学校も予算が厳しい中で大変苦慮しているようです。

そこで、学校での維持管理が困難な樹木について、教育委員会としてどのように管理していくのか、お聞かせください。

次に、こどもまんなかcityの実現のためについて伺います。

本市では、子供や子育てに優しい社会づくりを進めるため、現在、子ども家庭局を中心に子ども憲章を策定中であり、素案では、表題が北九州市こどもまんなかにこにこスイッチとあります。この間、何回もの会議体で、多くの子供に関わる方や小学生、中学生の声を聞いて今の素案ができているものと承知をしておりますし、特に子供たちの声を直接聞いてつくられることは評価するものです。

ただ、子ども憲章というにはあまりに目線が低過ぎるようにも感じます。何歳までの子供を想定されているのでしょうか。

このこにこスイッチは、就学前の子供たちやその保護者などに向けてはよいと思われませんが、例えば、子供がいたらみんなでこにこスイッチオンは、今どき、知らない人が急にこにこしてきたら逆に怪しく思いますし、子供とは大人が膝をかがめて同じ目線でというのも、小学生、中学生と年齢が上がっていくにつれて、少し違うように思います。

本市には、教育委員会で平成15年に制定された北九州市子どもを育てる10か条というものがあり、内容もバランスよくできていて、これまでも市営バスでも流れるなど、多くの場面で市

民に親しまれています。また、現在、議会でも子ども条例を策定中で、私もメンバーの一人として、様々な困難に直面している子供たちの保護者や支援をされている方々からお話を伺い、みんなで特に子供の権利や意見表明にも焦点を当てつつ議論を進めています。

今後、これらをどのように使って名実ともにこどもまんなかc i t yを実現していこうとされているのか、見解をお聞かせください。

最後に、きれいなまちづくりについて、これは質問する予定でしたが、つい先日から動きがありましたので、要望といたします。

6月のバレーボールネーションズリーグを観戦するために本市を訪れた方から、小倉駅新幹線口のペDESTリアンデッキにハトのふんが散乱しており非常に汚かった、北九州市が汚いというイメージを持ったというお話を伺い、ショックを受けました。

小倉駅は、本市の陸の玄関口で、毎日5万人以上が乗車する九州第2の主要駅です。そのため、小倉駅の魅力を向上させることは、本市のイメージアップのためにも重要と考えます。また、小倉駅新幹線口は、6月定例会でもお話ししたとおり、ミクニワールドスタジアム北九州や西日本総合展示場などの評価が高い施設が集積しており、交通アクセスのよさも相まって、市内外の多くの方が訪れる場所となっております。

せっかく大規模イベントを誘致して観光につなげ、多くの方に北九州市を楽しんでいただくのであれば、駅前を清潔にし、本市のイメージアップにつなげることも必要だと思います。ハトのふん対策はやっとされつつありますが、全体的に小倉駅周辺の美化にさらに取り組んでいただきたいと要望し、第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）こどもまんなかc i t y実現のために、子ども憲章等をどのように活用してこどもまんなかc i t yを実現していくのかというお尋ねがございました。

北九州市は、昨年11月、こどもまんなかc i t y宣言を行いまして、子供や子育てに優しい社会の構築を目指して進めております。このこどもまんなかを実現するためには、子供の力を引き出し、公平な機会を提供し、一人一人が力強く前に進めるよう、大人が力を結集して子供の育ちを応援することが大切でございます。

このため、北九州市の子ども憲章は、子供と接する際に大人が具体的な行動を起こすための合い言葉とすることとしました。また、小さな子供にも理解できるよう、易しい言葉で編成をしておりますが、対象とする年齢は特に限定することなく、全てのお子さんを対象といたしております。

素案をまとめるに当たりましては、子ども憲章検討懇話会を開催するとともに、小学生から大人まで異なる世代や立場の多くの市民の皆様と意見を交わし、5つのアクションに取りまとめたところでございます。

最初に、みんなでこにこスイッチオンは、まず大人が子供に笑顔を向けることで子供を笑

顔にし、地域で笑顔の輪を広げようというアクションでございます。

大人が膝をかがめて同じ目線では、子供の目線に合わせるときに大人のほうから行動を起こそうという趣旨で、大人が膝をかがめてとしております。

子供を諭すときには愛情一番は、子供の育ちの中で大人が子供を諭すこと、叱る場面は必ずあります。そのとき、そこにまず愛情があるのか、自分自身に問いかけようという趣旨でございます。

なお、意見交換を行った中学生からは、大人がよいこと悪いことを子供にきちんと伝えることは大事だとの意見もいただいております。

4つ目の、優しく伝える大丈夫は、子育てをしていると楽しいことだけでなく、大変なときやつらいこともございます。そのときに優しく寄り添い、心配はありませんよと伝えようというアクションでございます。これは小学生から提案された言葉でございます。

いつもたくさんのはがとうは、はがとうという言葉は大人でも子供でも言われるとうれしいと感じる言葉であります。このような言葉が子供の周りで交わされる温かな地域でありたいとの思いが込められております。

今の時代、子供という存在をめぐる大人が目線や価値観は多様化しつつありますが、子供の本質は変わっていないと考えております。今回の子ども憲章は、もう一度私たち大人がこの原点に立ち戻り、包摂性と寛容性を持って、子供に対する大人のスタンスを共有することを目指したものでございます。この5つのアクションが実践されることにより、子供だけでなく全ての方にとって思いやりのあるすてきな町になるということにつながっていくと考えております。

こうした期待を込めて、北九州市全体にこどもまんなかにここスイッチが浸透するよう幅広く周知し、子供たちの笑顔があふれるこどもまんなか社会の実現に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

残りは担当局長等からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）公共施設の改修と今後の維持管理についてのうち、旧古河鉱業若松ビルについて今後どのように維持管理を行っていく考えなのかとの御質問にお答えいたします。

公共施設が老朽化する中、安全・安心に施設を維持管理することは重要でございます。

旧古河鉱業若松ビルは、国の有形文化財にも登録されるなど、歴史的、建築的価値も認められる施設といたしまして、平成16年に開館した、若松区の地域交流や文化観光拠点となるシンボリックな存在となっております。

今回の空調機器の不調につきましては、7月1日に室外機の配電盤への大雨による浸水が発生したことによりまして、2階多目的ホールBの空調が使えなくなったものでございます。す

ぐに業者へ依頼しまして、配電盤の修繕と雨水の防水対策を実施しまして、7月9日には修繕を完了いたしました。

この間、多目的ホールBを予約しておられました4つの団体には、空調が故障したおわびの連絡をするとともに、空調が利用可能なほかの部屋への振替をお願いしまして、キャンセルした場合は使用料を返還するなどの対応を行ったところです。

この施設は、1919年、大正8年の建築の古い建物であるため、令和4年度に、令和43年度までの40年間の建築全体の改修計画になる個別施設計画を策定し、日常点検及び建築基準法による点検とともに、各部位の劣化度判定に基づきました予防保全型の維持管理による建物の安全性確保に努めているところでございます。

今回の空調の不調は、老朽化とは異なる大雨による不意の故障でありましたが、今後とも、日常点検や計画的な改修による予防保全の強化を図りまして、市民の皆様に安心して御利用いただけますよう、施設の長期的な維持管理に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）若松庭球場の維持管理につきましてお尋ねいただきました。御答弁申し上げます。

若松庭球場は、昭和46年に整備された人工芝テニスコート4面を有する施設であり、一般の利用に加え、地域の大会などにも利用されております。市内には人工芝の庭球場が9か所ありますが、コートなどの施設の状態については、各施設に常駐します指定管理者が日常点検を行い、安全に利用ができるように努めているところでございます。

その中で、人工芝の張り替えにつきましては、選手がよく使う部分に劣化が集中することや、コート全体の張り替えには多額の費用を要することなどから、優先度や補修範囲などを考慮しながら、劣化した部分のみを取り替える部分補修で対応してきているところでございます。

御指摘の若松庭球場の人工芝コートにつきましても、これまで部分補修を行いながら管理はしてきておりますが、コートの劣化範囲が広がりつつあることから、地元の利用団体から、2面分の広範囲な張り替えについて要望を受けているところでございます。そのため、劣化部分の段差の解消や状態の改善に向けまして、補修箇所や補修範囲を含め、専門業者と対応を協議したいと考えております。

今後も、管理者によるコートの点検を十分に行いながら、利用者の皆様の声に柔軟に対応できるように、施工方法や低コスト化の工夫、研究など、安全な利用環境の維持に向けて努力してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）学校施設の今後の在り方について2点お尋ねいただきました。順次お答えいたします。

まず、体育館での熱中症対策に今後どのように取り組んでいくのかという点でございます。

今年の7月、8月の気温35度以上の猛暑日は、昨年を大きく上回り、19日観測されておりました。9月に入っても異例の暑さが続いております。学校では、様々な対策を講じて熱中症事故の防止に取り組んでおります。

体育館内は、風が通りやすく熱が籠もりやすい構造のために、換気や水分補給に加えて、活動内容を工夫して取り組んでおります。具体的には、気温が低い午前中に活動を行う、窓やドアを朝から開放し、大型扇風機で熱を逃す、準備運動や授業の説明をエアコンのある教室で行う、激しい運動は暑い時期を避けるなど、事前の計画や準備を行って、熱中症の発生リスクを抑えるように努めております。

加えまして、随時、暑さ指数を測定して、ガイドラインの基準値を上回った際、例えば本日もですが、活動を中止しております。中止の場合には、体育の授業や部活動をエアコンのある場所で行える内容に変更するなど、体育館以外の場所で活動することで、リスク回避に努めております。

今後も、気象状況の変化に合わせてガイドラインの見直しを図るとともに、各学校において、子供の命を守ることを最優先に、熱中症対策に取り組んでまいります。

2点目でございます。学校での維持管理が困難な樹木についてどのように管理していくのかというお尋ねでございます。

学校には多くの樹木があり、校庭の砂ぼこりを抑え、強い日差しを遮るなどの役割が期待されます。一方で、樹木が大きく成長し、倒木などの危険性や、伸びた枝などが市民生活の支障となる場合もあるために、適切な管理が必要であります。

このため、学校や教育委員会では、児童生徒の安全や市民生活に影響を与えるおそれのある樹木につきましては、可能な限りせん定や伐採を行うこととしております。樹木の日常的な管理は基本的に学校で行っており、手が届く範囲のせん定などは校務員等が行い、また、手が届かない範囲や危険を伴う箇所は、学校または教育委員会から専門業者へ依頼をしております。令和5年度は、延べ220校256件のせん定や伐採を専門業者で実施をいたしました。

樹木は、大きく成長する前に小まめにせん定などをすることが重要であります。そのため、日常的な管理は学校で行い、教育委員会としても、学校での対応が難しくなった樹木のせん定や伐採を行うなど、引き続き適切な管理に取り組んでまいりたいと考えております。

また、これまでも、区のまちづくり整備課が樹木を伐採する際に、教育委員会でも、隣接する学校の樹木を伐採し、経費が削減できた事例もございます。今後とも、必要に応じて関係部局と連携してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）31番 三宅議員。

○31番（三宅まゆみ君）御答弁ありがとうございます。思ったより少し時間がございまして、1つずつ要望と、それから質問をさせていただきたいと思っております。

まず、教育委員会の、学校施設の今後の在り方の樹木については、縦割り行政を越えて効率よく取り組んでいただきますように、ぜひお願いを申し上げたいと思います。学校の校長先生も大分苦慮なさっているようです。やっぱり中で使えるお金も今非常に厳しいということもありますので、ぜひその点もお願いをしたいと思います。

それから、体育館の熱中症対策です。先ほど中村議員からも、特別教室の熱中症対策ということがありました。

正直、この熱中症対策、これから体育館もすぐに必須であると私は思っています。これまでもほかにも御意見がございましたけれど、私自身は、モデルという形でも学校の体育館に空調を入れてみるのはどうなのかな。一応、来年までは2分の1の補助ということがあるようですので、どちらにしても一度に空調を入れるということはまずできません。段階的に入れていくしかないわけですから、この暑さを考えますと、少しでも早く取りかからないと間に合わないのではないかなと思っています。

それから、せんだって市長がおいでくださいました小石のちょうちん山笠、ありがとうございました、あれも実は市民の方が手作りでやっているんですが、体育館で汗をだらだら流しながらちょうちんをつけたり、また片づけをしたりということで、学校の体育館というのは避難所もありますけれど、ある意味では、地域の皆様、今、敬老会なんかも学校の体育館であるところもございます。やっぱり本当に一日も早く、1校ずつでもいいと思います。もうやむを得ません、お金がないので。

そういう意味では、少しでも早くここに着手する必要があるのではないかなと思いますが、こどもまんなかcityを目指す本市として、予算調製権を持つ市長の見解をぜひお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）今、熱中症の問題、今議会におきましても各方面から、議員各位から問題提起を強くいただいているところでございますので、本当にその御意見、御指摘をしっかりと受け止めてやっていきたいというふうに考えていきたいと思います。

確かに敬老会なんかも、私、週末に出まして、体育館で、そこも学校ではなかったですけど体育館で、非常に暑い中で、やはり今議員がおっしゃったように、体育館というのはもちろんお子さんの育ちの場であると同時に、地域の皆様の一つのプラットフォームになっている部分もございます。そういったことも踏まえながら、また、ほかの室もという話も多々ございますけれども、そういった中でしっかりと総合的な検討をしっかりと危機感を持って行ってまいりたいと思います。

○議長（田仲常郎君）31番 三宅議員。

○31番（三宅まゆみ君）ありがとうございます。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

それから、こどもまんなかcityの実現のためについてという点ですが、子供や子供を育てる人に優しい社会をつくりたいという思いは、この憲章と申しますか、伝わってまいります。ただ、このにこにこスイッチが本当に子ども憲章なのかというのは、非常に疑問の声がたくさん出ています。頂いた資料には、子ども憲章とは子供や子育てに優しい社会をつくるための合い言葉と書かれているのですが、この憲章は合い言葉なのでしょうか。

また、アクションの内容は、どちらかというところ、どちらかというよりも、大人に向けられたものでありまして、仮に憲章というならば、子育て憲章というような気がいたします。

そもそも子ども憲章であれば、我が国には、昭和26年5月5日に制定された、基本的人権を尊重し、その幸福を図るために、大人の守るべき事項を反映して児童問題有識者が制定した道徳的規範である児童憲章があります。また、子どもの権利条約などを踏まえ、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利など、子供の権利の視点が必要ではないでしょうか。これらをどう反映されたのか、お聞かせいただきたいということと。

様々に子育てに関心のある市民の方や弁護士会の方々からも御意見をいただいておりますが、例えば、同じ目線と言いつつ、論ずというのはどうも矛盾があるのではないかと、上から見ているのではないかと、また、論ず前に子供の話をしっかり聞くこと、何よりも子供の声に耳を傾けることが大切ではないかななどの御意見もいただいております。私も本当にそう思います。

今回、仮称子ども憲章の制定に向けた取組の一つで子供アンケートを取っていますが、大人に言いたいことの1位はありがたいで、2位が、もっと話を聞いてほしいなんですね。私は、今回の素案を生かすのであれば、この3の、子供を論ずときは愛情一番のところを、子供の話を聞くときには愛情一番のようなほうがよりよいのではないかな、そんなふうにも思っております。ぜひこの点、見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（田仲常郎君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 私ども、この事業に着手した段階で、最終的に今の形になるということは実は全く予想しておりませんでした。アンケート、これは6万件近く来たんですけども、それからワークショップ、みらい政策委員会の子供の声、それから懇話会、いろいろな方の意見をいただく中で、子供は変わっていないんだけど、やはり私たち大人が今、大人にとって都合のよい子供を子供に強制しているんじゃないかと、そういった問題意識というのが非常に出てくる場所でありました。そういった中で、今動かなければいけないのは大人のほうではないかということで、これは大人の合い言葉ということで、子ども憲章とにこにこスイッチという形で作成をさせていただいております。

ただ、いただいた御意見、タイトルも含めてですけれども、今、素案の意見募集ということもしておりますし、最終的にどういった名称、形で最終形に持っていくのかということ、今後引き続き検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 31番 三宅議員。

○31番（三宅まゆみ君）ありがとうございます。ぜひ検討していただきたいと思います。

憲章というとはやはりイメージが少し違うのではないかなという御意見をたくさんいただいておりますので、あくまでも合い言葉ということであればよいのではないかなと思いますし、何よりも、子供の話を聞いてというのが私は今一番求められることではないかな。子供自身が何よりもそれを求めているということが、大変あのアンケートを拝見して印象深く思いました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、若松庭球場についてです。

特にスポーツ施設についてはもっと、パートナー広告代理店制度なども行われていますけれど、地元企業に提案型のネーミングライツを積極的に宣伝をしてはどうかと思います。そのためにも、老朽化しては企業のイメージがあまりよくないので、ネーミングライツの契約は難しいかなと思いますので、ぜひ若松庭球場も、若戸トンネルができて無料ということで、区外からも来たいという方が多いんですが、実際にあの場面を見て、ちょっとどうかなと言われるようです。またぜひこの点もよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。37番 大久保議員。

○37番（大久保無我君）皆さんこんにちは。ハートフル北九州、大久保無我です。

令和6年9月定例会、早速一般質問に入らせていただきます。

まず最初に、犯罪被害者支援について伺います。

みんな犯罪被害者の問題というのは自分とは縁がないことだと思っている。そういう人が多いと思うんですけど、確かに分からないですよね。私も前日までというか、そうなる一瞬手前まで、そういうことは全く考えもしなかった。それが、あの一瞬の後に、こうして10何年の間、ああでもないこうでもない苦しんでこなきやいけなくなる。

これは、九州・沖縄犯罪被害者連絡会の事務局長のインタビューからの抜粋です。

事務局長は、奥さんを突然襲われ、命を奪われました。自宅が殺人事件の現場となり、現場を保存するために、寝る場所はなく、被害者を支援する制度がない当時は、家に戻ってから、奥さんが亡くなった現場の後片づけを家族全員で行わなければならなかったということです。

それから、子供たちは学校に、御自身は会社となるのですが、ある日突然奥さんを、母親を失った事務局長と家族は、人に会うのも怖いという状況になり、会社に通えなくなり、子供たちからも笑顔が消えてしまったということです。

突然、犯罪被害者となった方たちは、どうやっても元の生活に戻ることはできません。それだけでなく、裁判や捜査などで、犯罪被害者の方たちは何度も事情の説明をさせられたり、マスコミの取材や、支援体制が整っていない状態の行政の窓口などでは心ない対応をされたりと、2次被害を受けることも多々あるとのこと。

平成16年に犯罪被害者等基本法が成立、福岡県では平成30年に福岡県犯罪被害者等支援条例が成立し、翌年から全部施行されています。本市では、福岡犯罪被害者総合サポートセンター

北九州窓口が福岡県と共同で設置されています。

2023年4月現在、給付型の経済支援を行っている自治体は16県、14政令指定都市、631の市町村がありますが、本市には犯罪被害者を支援する条例はなく、支援の実態は福岡県が行うものが多く、本市で見舞金や引っ越しを行う際の支援などは明確にされていないという状況です。事件の影響で心に傷を負った被害者が地域で孤立するようなことになってはいけません。基本法では、被害者の支援は国と自治体にもその責務があるとしております。

その責務を明確にするためにも、犯罪被害者支援のための条例制定が必要ではないかと考えますが、見解を伺います。

次に、若戸大橋の長寿命化について伺います。

本年4月にテレビで、東洋一のつり橋と呼ばれた橋は今、赤色がピンク色に、重さ1キロの金属片が落下、9年間の大規模修繕なし、早期無料化の代償かという番組が放送されました。

6月定例会でも議論になりましたが、市長はこの番組の中で、無償化にお金を使ってしまうがために、若戸大橋の大規模修繕の予算が9年間全く取れていない。これによって、今、どんどんどんどん、どんどんどんどん、若戸大橋から何かボルトが落ちたりとか、老朽化の弊害が出始めています。無償化自体はよかったことかもしれませんが、その後の手当てをせずに9年間やってきたためにそのツケが回ってくるという、こういう問題が出てきているので、そこにもしっかりと取り組んでいかなければいけないと考えていますという話をされていました。

私は、この番組を見たときに、若戸大橋を管理している都市整備局がそんなに橋の日常の維持管理を怠っていたのかと驚きました。その後、5月には建設建築委員会が開かれ、その中で若戸大橋の維持や長寿命化についての報告が行われ、その状況について担当課からも話を聞かせてもらいました。

これらの話を聞く中で、私は、若戸大橋については市が適切にメンテナンスを行ってきた中で、橋りょう長寿命化、とりわけ塗り替え塗装について検討を行い、令和6年度から計画どおり事業が始まったんだというふうに受け止めました。しかし、テレビ報道を見た市民は、市が若戸大橋の日々のメンテナンスを怠り、ボルトなどがどんどん落ちている、大丈夫なのかと受け止めています。

そこで、伺います。

テレビでは、この9年間、適切なメンテナンスがなされていないかのような報道がされましたが、市として適切にメンテナンスをしてこなかったのでしょうか。

また、過去、若戸大橋の道路管理で無償化を理由に適切な予算措置がされず、本来行うべきメンテナンスが行えなかったという事実があるのか、見解を伺います。

次に、交差点の改良や改善について伺います。

ひびきの地区から都市計画道路本城弘川線を通り、国道199号を経て市道本城1号線へと続き、国道3号黒崎バイパスに接続する県道本城熊手線にある本城二丁目交差点、本城古開交差

点、さらに本城東一丁目交差点などは、現在でも常に渋滞が発生しています。ちょっと分かりにくいんですけども、ちょうど黒崎バイパスを皇后崎ランプで下りて真っすぐ皇后崎清掃工場の横を通過してコストコに向かう、学術研究都市方面へ向かう、あの道のことです。そこが大変渋滞しているという話をさせていただいております。

今後、半導体の大規模工場の誘致が現実味を帯びる中で、これが実現すれば、従業員やら建設やら、関連する交通の増大が予想されます。

そこで、半導体工場が誘致されるされないにかかわらず早急に交差点の改良を行うことを提案しますが、見解を伺います。

最後に、折尾駅前を南北に横断する折尾四丁目交差点の歩車分離化を求めて質問いたします。

折尾地区は、折尾駅周辺連続立体交差事業により、平成31年には3か所の踏切が立体交差化され、高架化によるアンダーパスの平面化による回遊性が向上したことにより、利便性が格段に向上しました。また、折尾駅を利用する乗客数も、2020年1万1,306人、2021年1万2,541人、2022年1万3,451人、2023年1万3,983人と、コロナ禍前の1万5,000人台までは回復をしてはいませんが、順調に回復を続けており、九州では7番目、北九州市内でも2番目に利用者の多い駅となっています。

また、折尾地区と折尾駅を利用する学術研究都市まで含めると、この地区には4つの小学校、4つの中学校、5つの高校、2つの短大があり、7つの大学、大学院がひしめく、北九州市内でも屈指の一大学園都市となっています。そのため、この交差点を通過する歩行者はとて多く、あわせて、駅前を通過する自動車やバス、自転車などの交通量が最も多い朝の時間帯では、信号が変わる時点でも歩行者が横断歩道を歩いたり、信号が変わるぎりぎりのところで自転車が交差点に進入するなど、自動車との接触を心配する場面をよく見かけます。また、これは朝に限ったことではありますけれども、学生などの歩行者が歩道に収まり切れないのではないかとというぐらい滞留しており、交差点での事故がいつ起こってもおかしくないのではないかと考えます。

そこで、折尾四丁目交差点の安全性を高める上でも、この交差点の歩車分離化を求めますが、見解を伺います。

以上で第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、交差点の改良や改善についての中の、折尾四丁目交差点の歩車分離化についてのお尋ねがございました。

折尾四丁目の交差点は、JR折尾駅の北側駅前広場に隣接をし、東西に走る日吉台光明線と南北の折尾青葉台線及び折尾中間線が交わる交差点でございます。この交差点の北側には大浦地区や藤原地区、西側には日吉台地区など、折尾駅までの徒歩圏内に住宅地が広がり、居住人

口は約1万3,000人に上っております。また、折尾地区は、周辺に多くの大学や高校が立地をし、約1万2,000人の学生を抱える学園都市となっております。

このため、この交差点は、歩行者と自転車の交通量が平日朝のピーク時で1時間当たり約1,700人と大変多く、北九州市としても、歩行者の安全確保につきまして問題意識を持っているところであります。

この対策案の一つとして、議員御提案の歩車分離式信号の導入も考えられます。福岡県警察のリーフレットによりますと、歩行者と車両の通行が時間的に分離される効果として、人身事故の発生件数が約2割減少し、そのうち、歩行者と車両による事故は約3割減少しているところであります。一方、信号の待ち時間が長くなることで車両の交通渋滞を誘発するといったデメリットもございます。

歩車分離式の信号の導入は、道路整備後の歩行者数や通行状況などを踏まえて、交通管理者である警察が判断することとなりますが、北九州市としても、この交差点の安全対策についてしっかりと警察と協議してまいりたいと考えております。

また加えまして、令和7年度末までに南側駅前広場や駅周辺の幹線道路を確実に完成をさせまして、交通を分散することで混雑を和らげ、歩行者の安全を確保してまいりたいと考えております。以上でございます。

残りは担当局長からお答えします。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）犯罪被害者支援について、犯罪被害者支援の自治体の責務を明確にするためにも条例の制定が必要ではないかとの御質問にお答えいたします。

犯罪被害者やその家族、遺族の方々は、直接的な被害とともに、理解のない周囲の人やマスクミなどによる2次的被害、さらに捜査、裁判などで、様々な負担が強いられています。犯罪被害者やその家族等の尊厳が守られ、それぞれの持つ事情に応じた取組と、再び平穏な生活を営めるよう支援をしていくことが重要であると考えております。

住民が安心して暮らすことができる社会の実現を目的に平成16年に制定されました犯罪被害者等基本法には、地方自治体の責務として、国との適切な役割分担を踏まえた、地域の状況に応じた施策の策定、実施が規定されております。

北九州市におきましては、平成26年に施行しました北九州市安全・安心条例に、犯罪被害者等に対する支援体制の充実に努めると規定し、その行動計画に基づき取組を進めているところでございます。具体的には、福岡県、福岡市と共同して、福岡犯罪被害者総合サポートセンターや性暴力被害者支援センター・ふくおかを設置し、臨床心理士や弁護士等による相談対応、警察や検察庁、裁判所、病院等への付添い、総合相談窓口での専門家によるカウンセリングなどの支援を行っているところでございます。

また、行政による日常生活への支援が必要となった犯罪被害者等には、それぞれの状況に応

じまして、就労支援や子育て支援をはじめとする北九州市の各種制度を活用しまして、きめ細かいサポートを行っているところでございます。

今後、県警察や関係団体等との連携をさらに深めるとともに、まずは被害者やその支援団体、有識者等の声を伺い、犯罪被害者等の支援の在り方について、議員御提案のような点も含めまして、幅広い観点から研究を深めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君） 都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君） 最後に、若戸大橋の長寿命化について、また、交差点の改良や改善についてのうちの残りの質問にお答えします。

まず、若戸大橋の長寿命化について、この9年間、無料化により、適切なメンテナンスを行ってこなかったという御質問にお答えします。

若戸大橋は、若松区と戸畑区を結び、地域経済を支える重要な幹線道路であり、通行料金の徴収期間を9年前倒して建設費の借入れを返済し、若戸トンネルとともに平成30年12月に早期無料化しました。

若戸大橋における無料化前後9年間の維持管理につきましては、通行の安全を確保するという観点から、定期点検やコンクリート部の補修、路面の舗装などの必要な対応は行ってまいりました。しかしながら、鋼でできた橋の長寿命化を図るために重要な役割を果たす塗り替え工事につきましては実施できておりませんでした。これは、無料化を表明しました平成26年から平成30年の間は無料化に必要な償還財源を確保するため、この橋の塗り替え工事を休止したということや、無料化後、市に管理が移行しました令和元年度以降も、厳しい財政状況の中、本格的な塗り替え工事の予算額が確保できなかったためでございます。

このような中、市政変革の取組におきまして、これまでに行うことができなかった塗り替え工事を含め、大規模修繕に着手することといたしました。その第一歩として、令和6年度予算におきまして9億円を確保し、つり橋部の戸畑側から本格的な塗り替え工事に着手したところでございます。

工事は令和14年度までの9年間を目途に全体を完了させる予定でございますが、その総額は現在の試算でも約90億円と、多くの事業費が見込まれております。また、塗り替え工事以外にも、部材の交換工事でございますとか耐震対策など、必要な維持管理を行うこととしております。

開通から60年以上が経過している若戸大橋は、国の重要文化財であるとともに、北九州市のシンボルでもございます。今後も、市民の皆様の安全・安心の確保のため、効率的、効果的な維持管理にしっかりと取り組んでまいります。

次に、交差点の改良や改善についてのうち、本城二丁目交差点などは常に渋滞が発生しており、早急に交差点の改良を行ってはどうかという御質問にお答えします。

ひびきの地区と国道3号黒崎バイパスの皇后崎ランプを結ぶ路線では、北九州学術研究都市

の開発や黒崎バイパスの整備に伴い、朝夕の通勤時間帯を中心に渋滞が発生しておりました。そのため、平成27年度に交通量を調査し、交差点改良など、渋滞対策の検討を行ってまいりました。

まず、皇后崎ランプと接続します県道本城熊手線にある3つの交差点では、右折レーンの新設により渋滞緩和が可能だと判断いたしまして、令和2年度から順次整備を進めております。今年度中に、全ての交差点のレーンの新設が完了する予定でございます。

また、議員御質問の3つの交差点では、右折レーンを設置しているものの、特に夕方の時間帯では、黒崎方面から多くの右折車両が本線を塞ぐということで、渋滞が発生しております。しかしながら、この3つの交差点におきまして右折レーンの延長など抜本的な対策を行うには、交差点に隣接します橋りょうの拡幅や多くの用地買収が必要となることから、まずは現在の交差点形状のままで実施可能な対策に取り組むことといたしました。

このうち、本城東一丁目交差点では、交通の流れを円滑にするため、警察との協議によりまして、平成28年度に信号の時間調整を行っております。また、3つの交差点におきまして、令和2年度に、車両を誘導する区画線の設置でございますとか右折レーンのカラー舗装により、右折車両を円滑に誘導するための対策も行っております。

今後、黒崎バイパス等の整備の進捗でございますとか、ひびきの地区の企業立地などによる交通量の変化も考えられます。このような動きを注視しながら、引き続き、この路線の渋滞対策について検討してまいりたいと考えてございます。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）37番 大久保議員。

○37番（大久保無我君）ではまず、若戸大橋の長寿命化について伺います。

テレビの報道では、このように言われていました。借金返済が優先されたことで、大規模な修繕工事がストップしていたと見られます。中略しまして、橋の専門家も、小まめにメンテナンスするほうが修繕費用が少なく済むと指摘して、大学の准教授の先生の話としては、劣化が進んでから補修するのは一般的には費用がかかると考えられますので、早期の補修のほうが費用が少なく補修できるということが言えると思いますとありまして、あたかも市が若戸大橋の日々のメンテナンスを怠っていたかのような内容と取れる話だったんですけども、令和に入ってから若戸大橋とトンネルの維持管理費、これを調べてみたんですけども、令和元年から令和5年にかけて平均で約3億円、しっかりと確保されていたということです。

若戸大橋のメンテナンスは、塗装費用も含めて大体5億円が必要だと言われていたんですけども、塗装費用が含まれていない金額としての毎年平均の3億円というのは十分な金額であったのではないかなと思えると思うんですけども、橋の安全を確保するために日々取り組んでいらっしゃる職員さんをはじめ関係者の方たちに対してこういう侮辱的な内容の報道がされたことに対して、私は本当に非常に激しい憤りを感じました。市長もインタビューに答えられていたんですけども、市長もこのように、市と市の仕事がまるで怠慢だったかのように伝えられるのは

市長として耐えられなかったんじゃないかと思います。

私と同じように、こうした報道に対して大変憤慨したのではないかと思うんですけども、市長はこの報道を見た感想をどのようにお持ちでしょうか。

○議長（田仲常郎君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）今議員が言われたように、通常の維持管理につきましては3億円程度ということでやらせてもらっています。これにつきましては、実際にそのテレビ報道でも、ちゃんとしているというふうに担当課長も発言していますし、それを見られた方は、その分野については安心しているのではないかと考えております。

また、この中身につきましては、丁寧に、5月の建設建築委員会でございますとか、また6月議会の本会議でも質問いただいて、それに対してお答えさせてもらっていますし、年4回発行されています市議会だよりとかにもその辺でそういう話もさせてもらっていますので、市民の方はもうその辺は御存じではないかと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）37番 大久保議員。

○37番（大久保無我君）とても安心しているとは私は思えません。今でも聞かれます。今でも言われます。ボルトがどンドン落ちているという話を聞きますけど本当ですかということをよく聞かれます。

今私は市長に問うたんですけども、市長から、この報道について、やっぱり市の職員さんたちが一生懸命頑張っている中でああいう報道はよくないよねということを書いていただいたんですけども、そういう言葉がなかったのが非常に残念であります。声にならないぐらいの怒りを覚えているんだろうということにしておきたいと思います。

1つ確認したいんですけども、令和5年3月に出されました北九州市橋りょう長寿命化計画若戸大橋編、これは変更とかされたりしているんでしょうか、していないんでしょうか。

○議長（田仲常郎君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）まず、議員御質問の修繕計画若戸大橋編でございますけども、これは若戸大橋の維持管理の基準でございますとか実施方針とかを定めるために策定したものでございます。補修するための工法でございますとか、実際にその総額の費用でございますとか、そんなことも検討させてもらっています。まずはこれをやっています、それから、変更というのは今のところやっておりませんが、今後、例えば新技術でありますとかそういうことによりまして例えば費用が安くなるとか、そんなことも考えられますので、そのときに変更かというのは考えたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）37番 大久保議員。

○37番（大久保無我君）ありがとうございます。

本年5月16日に建設建築委員会で提出されました資料、この若戸大橋についてですね。これを見ますと、令和元年に塗装の調査をしたら、これまで60年間塗り重ねてきた塗装の塗膜が厚

くなり過ぎており、これ以上塗り重ねたら剥離が生じる可能性があるということが分かったということで、さらに、かつて塗り重ねてきた塗料の中には鉛などの有害物質が含まれているため、これを上手に剥離して取る、上手に塗装を取って新たに塗装するということの検討に入るわけです。これが令和元年ですよね。そこから令和2年、令和3年と2年間かけて、有害物質を含んだ古い塗装を、周辺環境や作業環境に与える影響を最小限にし、塗装を剥ぎ取る方法について、その検討に入ったと、この2年間あります。その後、試験施工を令和4年、令和5年とやるわけですが、その結果を踏まえて、令和4年度末の令和5年3月に長寿命化計画、今言ったこれが出されるという流れとなっております。

塗膜の調査結果、剥離検証、試験施工という順番で、この5年間、時間をかけたと思うんですけども、そうした検討を行って初めて、どれくらいの予算がこの塗り直しにかかるのかということが分かると思います。なので、予算づけということになると思うんですが、ですので、今の時期に長寿命化計画が実施されているというのは私は妥当であると思います。ですので、最初に答弁がありましたように、予算がなかったから塗装ができなかったみたいな話もあるわけですが、いささか解せないんですが、剥離方法の検証とか試験施工もしていない中で塗装の予算を計上するというのはなかなかないんじゃないかなと思います。

この辺ちょっと御説明していただきたいんですけども、時間がないので飛ばしますが、この報告書は、私は橋りょう長寿命化に向けてきちんと順序立てて準備されてきているというふうに見てとれます。予算がなかったから塗装ができなかったのではなくて、令和に入ってから着々と準備されてきたということが実行されたんだろうと思うわけです。

なぜかといいますと、今お話の中で出ましたね、この橋りょう長寿命化計画若戸大橋編が出されたのは令和4年です。市長選挙の直後ですね。市政変革とは関係ない文脈で計画されて策定されておりますので、これがその後、変更されていないということですので、この橋りょう長寿命化計画は、若戸大橋を100年もたせるために補修や塗装を速やかに行わなければいけないということもここには書いていますね。

こうした背景を見ていきますと、予算がなかったから塗装ができなかったのではなくて、検証中、実証を重ねてきているのでこの期間は予算がつかなかったというのが正しい見方ではないかと思うわけであります。

さて、話は変わるんですが、テレビの報道の中で、この資料とちょっと矛盾があるんですが、金属片の落下事案として、令和5年5月に、使用していない配水管の取付け金具が落下したということがありました。市長は、インタビューでこのように言われています。無償化にお金を使ってしまうがために、若戸大橋の大規模修繕の予算が9年間全く取れていない。これによって、今、どんどんどん、どんどんどん、2回言っています、若戸大橋から何かボルトが落ちたりとか、老朽化の弊害が出始めています。

と言われていたので、調べてみたんですが、近年の落下事案が発生したのは平成24年、平成

30年、そして令和5年でありました。この報告書にも書かれていますね。近年の落下事案は3件ありました。ちなみに、平成24年と平成30年は若戸大橋の無償化の前ですから、今回の話とは関係ないと思います。

そこで、伺います。

ボルトはいつ落ちたのでしょうか。

○議長（田仲常郎君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）番組の中で、若戸大橋を含めた市有施設の老朽化対策というところでのお話のときに市長がいろいろな事例を出していった中で、若戸大橋についての落下のことを言われたんですけども、我々も、老朽化で落ちたものを、ボルトというよりも金属片という話なんですけど、市長もなかなかそれを、コンクリート片とかいっぱい落ちていまして、それがボルトなのか金属片なのかコンクリートなのかなかなか分からない中での発言を、その一部を引用されたということだと認識しています。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）37番 大久保議員。

○37番（大久保無我君）どんどんどん、どんどんどん落ちていきますという言い方をするとするのは、何かあたかもたくさん物が落ちているように聞こえてくるわけですよ。しかもボルトは落ちていませんので、そういう言い方をするとするのは本当に事実誤認に基づいた発言だと思っています。

いまだに市民の方からも聞かれます。若戸大橋大丈夫なのと聞かれます。ああいう無責任な発言で多くの市民が誤解してしまって、市に対して信頼を損なってしまっていると。私は、ひどいなと思います。

今回のやり取りで、私は市長の事実誤認ということが改めて明らかになったと思いますので、直ちに訂正していただきたいと思っております。以上で終わります。

○議長（田仲常郎君）ここで15分間休憩いたします。

午後3時1分休憩

午後3時15分再開

○副議長（本田忠弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。19番 渡辺議員。

○19番（渡辺修一君）皆さんこんにちは。

まず初めに、傍聴にお忙しい中お越しいただきました皆様、大変にありがとうございます。また、インターネット中継を御覧いただいている皆様、大変にありがとうございます。

本日最後のバッターとなりました。30分が続く中、最後60分で大変に心苦しいんですけども、最後まで御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、一般質問に入ります。

初めに、病児保育の充実についてお伺いいたします。

内閣府の男女共同参画白書によると、共働き家庭は年々増加しており、2001年から2021年までで約1.5倍に増加し、夫婦のいる世帯全体の約7割にまで達しています。そうした背景の中で、病気の子供を持つ親が仕事と家庭の両立を図るためには、病児保育の重要性がますます高まっています。

病児保育とは、病気の子供を一時的に預かり、看護や保育を行うサービスであり、働く親にとって非常に重要な支援策です。子育て環境を充実させる上で、病児・病後児保育の利便性向上については、頼れる身内が近くにいない共働き世帯や独り親家庭にとって、急な子供の発熱や体調不良でも仕事の休みが取れないときに、とても大切な支援となります。

本市が行っている病児保育事業は、病状が急変しやすい乳幼児に医師による迅速な対応を可能とするため、医療機関に併設した施設で、現在13か所で実施しております。利用状況は、令和5年4月からの無償化に伴い、令和5年度には1万3,000人を超えるなど、大きく増えています。また、令和5年度には、補正予算で、受入れ人数拡大のための保育士の増員等に対しても支援したと承知をしております。

そこで、3点お伺いいたします。

1点目に、本市の病児保育を行う施設は地域でばらつきがありますが、令和6年度の戸畑区の開設により、各区に最低1か所は開設している状況になります。無償化の後押しや共働き家庭の増加により、今後さらに利用者の増加が考えられますが、施設数や各施設の保育士配置など、利用者のニーズに合った状況であるのか、見解をお伺いいたします。

2点目に、宮崎県都城市のホームページに、病児・病後児保育を紹介し出すというページがあり、その中で、一時預かり・病児病後児保育予約システムc o h a n aの運用を紹介しております。スマートフォンなどを使って、24時間いつでも、病児保育施設を含む市内40施設の空き情報の検索と仮予約ができるシステムらしく、突発的な子供の病気に対応するため、都城市が公募型プロポーザルによる事業者選定を行い、c o h a n aシステムを導入しているそうです。

本市でも、病児保育施設において、あずかるこちゃんという、オンラインでも予約できるシステムを導入している施設が複数あります。このようなスマートフォン等で予約ができる仕組みについて、本市のホームページでも紹介してはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

3点目に、子供の免疫はまだ成長途中のため、大人では発症しにくい病気でも子供は発症することが多く、発熱を起こしやすくなります。そのため、保育所に預けた後に熱が出た場合、その都度、保護者が保育所まで迎えに行かなければならないため、仕事を休まなければ対応できない状況もあり、共働き家庭や独り親家庭にとって大きな負担となります。

現在、子供が発熱など体調不良になったとき、迎えが困難な保護者に代わって病児保育室の看護師や保育士が迎えに行くサービスを行っている自治体もありますが、本市における迎えが

困難な保護者の支援についてお伺いをいたします。

次に、地域コミュニティーを支える取組についてお伺いいたします。

地域コミュニティーの活性化のためには、自分たちの町は自分たちでつくるという気概を持って住民自らが行動を起こすことが必要不可欠であり、このような住民主体の活動によって町が活性化していくことが理想であると思います。

しかし、近年では、ライフスタイルの多様化や共働きの増加など様々な家庭の事情によって、地域活動に参加できない方が増えつつあります。また、近所付き合いをほとんどしないという方も多く、地域における人と人とのつながりが弱まっています。これに伴って、自治会、町内会の加入率が年々減少するなど、地域コミュニティーの活力低下や地域を支える人材不足が深刻化しており、これまで地域が有した住民自治や相互扶助、また福祉、防犯などの機能の低下が懸念されております。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、本市では、地域コミュニティーを支える自治会の活動を支援するため、魅力ある自治会づくり応援事業やICTを活用した自治会活動支援事業を行っておりますが、具体的に、応援事業を活用した地域の成果、活動支援の今後の展開について、見解をお伺いいたします。

2点目に、地域コミュニティーの未来について、どう地域を守り支えていったらよいのか、不安を抱えておられる方々も大変多くおられます。私は、昨年9月議会で、室蘭市の新しい町内会づくりを例に挙げ、現役世代のライフスタイルに合わせた運営方法を取り入れ、若い世代にターゲットを絞った新しい仕組みづくりを行っていくべきと質問をさせていただきました。自治会、町内会等の地域コミュニティーを今後どのようにデザインし活性化を図るかは、市政運営としても非常に大きな課題と考えます。

そこで、市長は今後の地域コミュニティーをどのようにデザインし、維持を図っていくのか、お考えをお伺いいたします。

次に、熱中症対策の推進についてお伺いいたします。

まだまだ猛暑、酷暑の日々が続いております。今年は、福岡県内では各地で気温が上がり、猛烈な暑さになりました。特に8月20日には、北九州市でも八幡西区で最高気温が観測史上最も高い37.6度となり、1994年以来の記録更新となりました。体温を超えてしまう日が連続して続くなど、過去に例のない危険な暑さとなり、人の健康に重大な被害が生じております。

市内の熱中症による緊急搬送者数は、今年度9月8日時点で738人と、前年同日比プラス218人と年々増加傾向であり、うち半数以上が高齢者となっており、また、発生場所に関しては屋内が441人と、半数以上になっております。今後、地球温暖化が進行すれば、極端な高温の発生リスクも増加すると見込まれ、熱中症による被害がさらに拡大するおそれがあります。

こうした状況を踏まえ、今後起こり得る極端な高温を見据えて、熱中症の発生を予防するた

めの取組を一層強化することが必要と考えます。本市では、高齢者への熱中症予防対策について、関係団体と連携して熱中症予防の啓発を行ったり、介護保険サービスの全事業者にメーリングリストを送付して周知啓発を行ったり、また、啓発チラシについても各協会や団体に配布依頼をしているとのこと。熱中症リスクの高い高齢者にいかに熱中症を起こしにくい行動を促すかが極めて重要だと考えます。

そこで、3点お伺いいたします。

1点目に、高齢者の中には、電気代がかかる、人工的な風が不快であるなどの理由でエアコンの使用を控える方もおられます。また、一般に高齢になると暑さを感じにくくなるため、高温や自身の体調変化、脱水などに気づかない方も少なくありません。家族や近隣住民などの地域コミュニティを活用しながら、高齢者がエアコンを使用せず熱中症になっていないかを気遣うような環境整備も重要です。

高齢者の熱中症に対する予防への意識を醸成するための取組についてお伺いいたします。

2点目に、高齢者世帯等のエアコンの整備や点検を促す取組についてですが、いざ高温となったとき、エアコンを入れても動かないとか、エアコンのフィルターが汚れていて部屋が冷えないとか、エアコンのトラブルが命に及ぼす危険性も考えられます。

熱中症による緊急搬送者の約6割が、屋内で熱中症になっています。外出が難しい高齢者等のエアコンの点検や整備の推進も必要であると思います。また、脱炭素化の観点も組み入れたエアコンのクリーニングなどの普及促進等も重要と考えます。

そこで、エアコン整備や点検の推進に向け、例えば、自宅を訪問した介護ヘルパーの方が高齢者の自宅のエアコンを確認するような事例もあるようですが、そのような積極的な推奨も必要かと考えますが、見解をお伺いいたします。

3点目に、令和5年に気候変動適応法が改正され、自治体において指定暑熱避難施設、クーリングシェルターを指定でき、新たに創設された熱中症特別警戒アラートが発表された場合はクーリングシェルターを開放することが義務づけられました。本市も独自の取組として、八幡、市内で唯一の暑さ指数情報提供地点において前日10時頃時点における翌日の暑さ指数の予測値が35に達する場合には、熱中症特別警戒アラートの発表時と同様に危険な暑さとなることに関して、市民の皆様への注意喚起を行うとともに、クーリングシェルターの開放を行うとあります。

しかし、暑さ指数が28以上の場合、全ての生活活動で熱中症が起こる危険性があります。暑さ指数が25から28であっても、熱中症には警戒する必要があります。

今年の8月の気温上昇を受けた本市独自の取組として、クーリングシェルターの開放を暑さ指数28を超える場合に行うべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、郊外部におけるバス停の利用環境の改善についてお伺いいたします。

令和4年3月に改定されました北九州市環境首都総合交通戦略の中に、利便性の向上、環境

に優しい公共交通の利用促進とあり、その一つに待合環境の整備が挙げられ、バス停に上屋やベンチ、広告つきバス停、スマートバス停などを整備し、利便性向上のための待合環境を改善します、また、交通拠点における待合所の整備などを推進するとされています。特に、市民に最も身近な公共交通機関である路線バスへの対策が非常に重要であり、鉄道が通っていない郊外部に住まれている方にとって、バスは交通手段の生命線となります。

私も以前より、公共交通の利便性向上について、利用しやすい路線の要望の質問は何度かさせていただきましたが、今回はとりわけ郊外部におけるバスのさらなる利用環境の改善を図るため、バス停の上屋とベンチの設置について質問をいたします。

バスを利用する方にとって、バス停の環境は非常に重要であり、雨よけや、近年の異常気象による太陽の日よけになる上屋は、バスを快適に利用するために必要です。また、腰を下ろしてバスを待つことができるベンチの設置は、特に高齢者や障害者がバスを安心して利用するためにとって非常に大切なものであります。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、北九州市環境首都総合交通戦略に掲げる利便性向上のための待合環境の改善として、バス停の上屋やベンチの設置についての基本的な考えと本市の設置状況についてお伺いいたします。

2点目に、市内の郊外部を見渡すと、バス停の上屋やベンチの設置がないところが多数見受けられます。もちろんバス停の道路環境にもよりますが、単に歩道幅のスペースの問題で設置できないところが多くあります。

現在、必要な歩道幅が確保できないことにより一般的なベンチが設置できない場所については、省スペース型のサポートベンチを選択肢に加えてベンチの設置を可能にしている自治体もありますが、本市において、さらなる利用環境の改善を図るため、省スペース型ベンチの設置を推進するべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

最後に、健康づくりの取組についてお伺いいたします。

本市では、平成30年度より令和5年度まで取り組まれた第2次北九州市健康づくり推進プランで得た本市の現状を踏まえ、令和6年度より新たに第3次北九州市健康づくり推進プランを策定し、健康に生きる、笑って生きるをスローガンに、全ての市民が健康づくりに取り組み、住み慣れた北九州で、笑顔で生き生きと最後まで自分らしく生きていくことを目指す取組を開始しております。また、北九州市しあわせ長寿プランも同じく策定されましたが、高齢者が健康で生涯現役を目指し、自分らしく安心して人生100年時代を幸福に暮らすことができる町、幸福長寿モデル都市を目指すとともにあります。

政令指定都市の中でも最も高齢化が進行している本市にとって、できるだけ多くの方が長く健康で幸せに暮らしていけるための仕組みをつくるため、社会全体で予防、健康づくりを推進していくことが重要と考え、2点お伺いいたします。

1点目に、介護予防のための地域の通いの場の創出についてお伺いいたします。

厚生労働省の通いの場の課題解決に向けたマニュアルバージョン1には、効果的な介護予防の推進に当たっては、機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけではなく、地域づくりやコミュニティー創出など的高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチを含めた、バランスの取れたアプローチが必要と考えられています。このような考えに基づき、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとあります。

フレイルのリスクが高い高齢者の傾向として、運動不足に加え、交流機会や外出頻度が少なくなっていく、様々なことへの意欲が薄れてしまうという課題があり、そのような高齢者の意欲を取り戻したり、継続して外出、運動したくなるような仕掛けを外部からサポートすることが必要と考えられます。そこで、地域の通い場や地域包括支援センターなどで、現在、介護予防や健康増進コンテンツを搭載したDKエルダーシステムを導入し、高齢者の外出機会の創出、健康増進、健康寿命の延伸の取組を行っている自治体があります。

DKエルダーシステムは、音楽を使う、体を使う、目で見るといったプログラムを通じて高齢者の心と体を元気にすることができ、運動、口くう、認知、フレイルなど、総合的な生活機能の維持向上の効果がエビデンスとして認められています。仲間と一緒に運動し、歌うことで、元気な心を取り戻し、音やリズムに合わせることで、楽に体を動かすことができるようになるそうです。また、懐かしい映像を見ることで、認知症の予防、軽減にもつながるなど、様々な効果が期待できるそうです。DKエルダーシステムを用いた介護予防事業は、楽しみながら継続的に参加することができ、閉じ籠もりがちな高齢者の外出を促すとともに、地域コミュニティーの形成にも役立っているとのことでした。

本市においても、小倉南区の2校区で、高齢者の地域の方に集まっていただき、このエルダーシステムを体験していただいたのですが、参加者の皆様から、楽しかった、元気になった、またやってほしいとの声をたくさんいただきました。

そこで、本市においてもDKエルダーシステムを導入し、市民センター等での介護予防のための通いの場の創出につなげてはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

2点目に、足に関する健康づくりの取組についてお聞きします。

高齢者は、加齢や慢性疾患などの影響で、足の筋肉や骨、神経、皮膚、血管などが衰えやすく、足のトラブルを抱えやすい傾向にあります。加齢とともに治癒能力などが低下し、一度トラブルを抱えると治りにくいことも多いため、日々のケアによる予防や早期発見が重要となっています。

高齢者にとって、足のケアは、日常生活動作の低下防止や自立生活を維持するために重要な健康管理の一つと考えますし、足の健康を保つことは、高齢者の生活の質や自立性を高めることにつながります。自分の足の状態を知り、正しい爪の切り方や足の洗い方や保湿、足の指を

開いたり閉じたり足の体操をすることによって、足のトラブルの予防や改善、足の機能の回復や向上、全身の健康や生活の質の向上などの効果があることから、フットケアは重要となっております。

そこで、健康づくりの取組の一つとして、市民センター等で、正しい爪の切り方や足の洗い方などを学び、自分の足の状況を知ることのできるフットケア講座などを開催し、フットケアの重要性の普及啓発を行ってはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）地域コミュニティーを支える取組につきまして、地域コミュニティーをどのようにデザインし維持を図っていくのかというお尋ねがございました。

住民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けまして、地域コミュニティーの活性化は大変重要な課題であると考えております。

現在、全国的に、人口減少や少子・高齢化、地域のつながりの希薄化等が進むとともに、高齢者のみならず若者の孤立・孤独など新たな問題が生まれ、地域コミュニティーの在り方も変わってきております。北九州市におきましても、社会情勢の変化を背景に、地域コミュニティーの中心的な役割を担う自治会の加入率が低下をするとともに、役員の高齢化が進み、活動の負担感の増大や役員の人材不足などから、この先の活動を危惧する声もございます。

一方で、既存の活動を見直し、未加入者の参加を促すため、委員会を立ち上げて協議の上、皆が交流できる行事に改めた地域や、デジタル化による負担軽減を図り、現役世代も参加できるよう配慮した活動に取り組む地域もございます。このように、これまで高齢者や子供の見守り、助け合いなど共助を支えてきた地域コミュニティーについて、時代の変化に合わせた新しい活動の形をつくっていくことが必要であると考えております。

そのため、1つには、これからの活動を支えることが期待される若い世代のライフスタイルやニーズに対応できる活動や運営体制づくりを進めるとともに、2つ目に、地域コミュニティーにおいて活動するNPO法人や企業等との協働による課題解決に向けた新たな仕組みづくりを進めていくこととしております。

人と人がつながり支え合う地域コミュニティーは北九州市の大切な財産であり、今後も、幅広い世代や多様な主体が参加する新たな地域コミュニティーづくりとともに、その維持を図るため、情報提供や個別の課題に応じた丁寧な取組を行うなど、積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

次に、熱中症対策の推進につきまして、高齢者の予防への意識を醸成するための取組、エアコン整備や点検の推進に向け積極的な推奨も必要だというお尋ねがございました。

基本認識として、高齢者の方々の熱中症対策につきましては、家族や周囲の方など、高齢者と日頃から接しておられる方から積極的に注意喚起を行うことが重要でございます。

この夏も、国内各地で過去に例のないような暑い日が続いており、高齢者は暑さや喉の渇きを感じにくい上に、体温を下げる体の反応が弱くなることがあるため、自覚がないまま熱中症にかかる危険性が高く、より注意が必要となっております。

北九州市ではこれまで、高齢者と接する機会が多い介護サービス事業者や民生委員、老人クラブの方々に、熱中症対策の普及啓発に御協力をいただき、日々の活動の中で、適切なエアコンの利用や小まめな水分補給等について声かけを行ってまいりました。

また、本年度からは、クーリングシェルターの指定のほか、市民の身近な場所で熱中症対策に取り組む団体を北九州市熱中症対策普及啓発協力団体として登録する制度を新たに創設したところでございます。現在までに、福祉や医療、健康づくりなど、地域で活動している34の団体や事業所に御登録をいただいております。例えば介護サービス事業者の皆様におかれては、訪問などの際に、高齢者の方々の心身の状況や生活環境に応じた声かけ等を行っていただいているところです。

北九州市としましては、引き続き、協力団体の拡大に取り組み、身近な方から声かけを行う環境づくりを推進することにより、高齢者の熱中症に対する予防意識の醸成につなげてまいりたいと考えております。

次に、議員御指摘のとおり、熱中症は室内でも多く発生をしており、熱中症予防のためには昼夜を問わず適切にエアコンを利用する必要がございます。このため、エアコンの整備点検につきましては、夏を迎える前の早期に試運転を実施するとともに、シーズン中も小まめにフィルターの手入れを行うことが大切でございます。このエアコンのクリーニングは、節電にもつながり、議員御指摘の脱炭素化の観点から見ても、CO₂の削減が期待できるところでございます。

今後は、このようなエアコンの点検などにつきましても、協力団体の方々と連携をしながら呼びかけてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、熱中症対策は市民の皆様命と健康に関わる重要な課題であり、市民、企業、行政等が連携をして取り組む必要がございます。このため、北九州市独自で、高齢者に声かけする際のポイントなどを整理し、広く市民に周知するなど、引き続き、市全体で高齢者の皆様方を守るための取組を推進してまいります。以上です。

残りは担当局長からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 続きまして、病児保育のさらなる充実について、施設数や保育士配置など、利用者のニーズに合った現状であるのか、また、病児保育の利用をスマートフォン等で予約ができる仕組みについて市のホームページでも紹介してはどうか、そして、本市における迎えが困難な保護者の支援についての3つの質問にまとめて御答弁申し上げます。

病児保育は、病気のために保育所で預かることができない子供を一時的に預かる保育サービ

スで、北九州市では、働く保護者が安心して子育てできる環境整備を図るため、医療機関に併設した13か所で実施をしております。施設のスタッフにつきましては、国の基準に従い、1施設の定員6名当たり看護師等1名、保育士2名を配置しております。看護と保育を同時に提供することで、体調の優れない子供さんが安心して過ごせる環境を整えております。

利用者数は年々増加傾向でございます。特に令和5年度は、利用料の無償化に加え、インフルエンザ等の感染症の流行もありまして、利用希望者が大きく増加し、利用をお断りするケースが多く生じておりました。

このため、年度途中におきまして、スタッフの増員や施設の改修など、受入れ人数拡大のための支援等を実施いたしました結果、令和6年3月には、希望者の約9割に御利用いただける状況となりました。最終的に、令和5年度の年間の利用者数は、これまでで最多の1万3,221人となっております。

このような状況も踏まえまして、現在、14か所目となる施設の整備を進めております。令和6年度内の開設を予定しております。これにより、おおむね年間1,000名程度の受入れ人数の拡大を見込んでおりまして、より一層病児保育が利用しやすい環境が整うものと考えております。

また、こうした受入れ体制の強化と併せまして、利用者の利便性向上と施設の負担軽減のため、予約管理システムの導入支援に取り組んでおりまして、現在、6施設において、オンラインでの予約が可能となっております。

今年度におきましても、引き続き、各施設にシステムの導入を働きかけるとともに、議員御提案ありました情報発信につきましても、例えば北九州市のホームページに施設の予約フォームのリンクを掲載するなど、よりスムーズに病児保育が利用できるよう工夫してまいりたいと考えております。

最後の質問についてでございますが、議員の御紹介にありましたように、急な迎えが困難な保護者への支援として、病児保育施設のスタッフが保育所等に迎えに行くサービス、これを導入している自治体があることは承知をしております。実施している都市からは、保護者の負担軽減の一方で、発熱等で不安を感じている小さな子供さんにとって、見知らぬ大人が迎えに来るといふことの負担が想定以上に大きいといったような課題も見えてきたということを知っております。

北九州市におきましては、こうした保護者への支援も含め、地域における子育て支援の仕組みとして、ほっと子育てふれあい事業を実施しております。会員相互の助け合いによって、軽度の体調不良時の一時的な預かりや病児保育施設への付添い等も行っております。

また、今年度には、この事業をシン・子育てファミリー・サポート事業といたしまして、送迎支援体制の充実などに取り組むこととしております。これに加えて、企業等に対しても、セミナーの開催やアドバイザーの派遣等により、従業員の仕事と子育ての両立に向けた働きかけ

を行ってまいりました。

保育所等での集団生活を始めてしばらくは、特に感染症のり患などが起きやすい時期でもございます。子育て中の従業員が、子供の体調不良時には仕事を休み、迎えに行くことができる、そういった職場環境づくりについて、引き続き、機会を捉えて呼びかけてまいりたいと考えております。

いずれにしても、働く保護者が仕事と家庭を両立し、安心して子育てができる環境を整えるということは、こどもまんなか社会の実現に向けて大切なことと考えております。今後とも、子育て世帯に寄り添った支援に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）続きまして、地域コミュニティーを支える取組についてのうち、魅力ある自治会づくり応援事業やICTを活用した自治会活動支援事業の成果、今後の展開についての御質問にお答えいたします。

自治会の活動支援につきましては、これまでも、加入手続きがウェブ上でできるポータルサイトの開設、マンション居住者の加入促進に向けましたマンション管理士の派遣など、自治会と連携しながら様々な取組を進めてまいりました。

令和5年度は、未加入者の活動参加のきっかけづくりを進めるため、魅力ある自治会づくり応援事業、役員の負担軽減や若い世代の参加につなげるため、ICTを活用した自治会活動支援事業を実施したところでございます。具体的には、参加した地域活動にポイントを付与し、ためたポイントを特典に交換できる自治会・町内会活動ポイント制度実証実験、買物困難者のための移動商店街の開催等、加入者のニーズに応える町内会魅力向上運動の支援、自治会会員を対象としましたスマートフォン講座の開催やイベント参加者の名簿管理等、アプリを活用した自治会の支援などを実施してまいりました。

これらの取組によりまして、未加入者との接点ができ、活動に参加する人が増えた、あるいは、アプリにより行事の出欠確認が簡単にでき、役員の負担が軽減されたなどの声が寄せられておりまして、活動の活性化やICTについての理解が深まるなど、一定の成果を得たものと考えております。一方で、活動に参加した人を自治会加入につなげる工夫が必要でありますとか、アプリの導入には専門的な知識を持つ人のサポートが必要などの御意見もございました。

今後は、地域の声を参考に、地域の実情に合わせた加入促進や活動支援のさらなる充実を図りまして、地域のつながりを感じることができる、安らぐ町の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）熱中症対策のうち、クーリングシェルターを暑さ指数が28を超える

場合にも開放すべきとの御質問についてお答えさせていただきます。

本年4月に改正気候変動適応法が施行され、環境省が熱中症特別警戒アラートを発表した際に、市民が暑さから避難する施設でありますクーリングシェルターを自治体が指定し、市民に開放する制度が開始されました。

北九州市では、身近な場所で、より多くの方にクーリングシェルターを御利用いただけるよう、市民センター等の公共施設に加え、民間企業にも御協力いただきながら、イオンモールや薬局等を順次指定しております。また、独自の取組として、市内唯一の観測地点である八幡で暑さ指数の予測値が35以上となる場合には、アラートの発表状況にかかわらず、市民への注意喚起とクーリングシェルターの開放を行うこととしております。

この夏は、全国的にも記録的な猛暑となり、北九州市におきましても、暑さ指数が35を超えていないものの、過去最高気温を更新するなど、非常に暑い日が続いております。

熱中症予防行動であります。危険な暑さとなる場合には、まずは不要不急の外出は避け、御自宅などエアコンの効いた涼しい環境で、御自身の身を守る行動をお願いしております。一方で、そういった環境が整っていない方につきましては、暑さ指数にかかわらず危険な暑さを感じる場合等には、熱中症予防としてクーリングシェルターを気軽に御利用していただくよう案内をしております。特に、熱中症弱者であります高齢者に対しましては、福祉関係団体等に御協力いただき、日々の活動の中で、クーリングシェルターの利用も含めた予防行動の徹底を呼びかけております。

今後も、熱中症予防の観点から、市民がクーリングシェルターを気軽に利用できるよう、きめ細やかな周知に努めてまいります。以上です。

○副議長（本田忠弘君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）郊外部におけるバス停の利用環境の改善について、バス停上屋やベンチの設置についての基本的な考え方と設置の状況について、それから、省スペース型ベンチの設置を推進することに対する見解についてをまとめて御答弁申し上げます。

バス停上屋やベンチの設置は、利用者の待合環境改善が図られ、利用促進に寄与するものと考えております。

北九州市環境首都総合交通戦略では、交通需要やバスの運行頻度が多く、定時性、速達性の確保など、バス交通の利便性向上の検討が必要な区間をバス機能強化区間と位置づけており、この区間におきまして優先的に上屋やベンチなどの設置を推進しているところでございます。これまで、バス事業者などにより設置が進められ、現時点におきましては、北九州市内にありますバス停約2,400か所のうち、上屋は約500か所、ベンチは250か所設置したところでございます。

歩道にバス停の上屋やベンチを設置する際には、歩行者や車椅子を利用する方々の安全かつ円滑な通行ができるように、ベンチなどを設置した後の歩道の有効幅員は2メートル以上、ま

た、自転車歩行者道では3メートル以上確保できることなどが要件とされております。そのため、利用者からはベンチの設置要望があるものの、有効幅員の要件を満たさないため対応できないところもあります。

この課題を解決する手段といたしまして、議員御提案の省スペース型のベンチは、バス事業者が現在設置しているベンチよりも奥行きが短いため、幅員が限られた歩道上での設置には有効であると考えております。この省スペース型のベンチには、歩行者の通行の妨げにならないよう、座面が極力スペースを取らない細いパイプ型のベンチや、使用しないときには座面が跳ね上がるベンチなど、様々な種類があり、他都市のバス停などにおきましても設置されている事例があることは承知をしているところでございます。

また、利用者の中には、これまでバス事業者が設置してきたタイプのベンチは歩道幅員の関係で設置が困難であることを理解した上で、軽く寄りかかるだけでもよいので省スペース型のベンチをしてほしいといった声も一部お聞きをしているところでございます。

これらを踏まえまして、バス事業者と共に他都市の設置事例や利用実態などを調査の上、歩行者などの通行時の影響やベンチ利用者の安全面などを検証し、省スペース型のベンチの活用について検討してまいります。

いずれにいたしましても、バスの待合環境の改善は公共交通の利用促進にとって大切な取組であり、今後も利用者の利便性向上に向けて引き続き取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）最後に、健康づくりの取組につきまして、1つ、DKエルダーシステムを導入し、介護予防のための通いの場の創出につなげてはどうかというお尋ねと、2つ目の、市民センター等でフットケア講座などを開催し、フットケアの重要性の普及啓発を行ってはどうかの2点にまとめて御答弁いたします。

健康寿命の延伸のためには、市民の身近な通いの場で健康づくりや介護予防の取組を推進することが重要であると考えております。

現在、市内には、体操や歌、音楽などの趣味活動等を行っている通いの場が3,825か所ありまして、約3万6,000人の高齢者が参加しているという状況でございます。北九州市では、このような自主的な通いの場に専門職を派遣し、フレイルチェックによる健康状態の分析を行いまして健康教育につなげるなど、健康づくり、介護予防を通じた活動の継続を支援しているところでございます。また、市民が健康づくりや介護予防の取組を主体的、継続的かつ気軽に行うことができるよう、健康づくり推進員など、地域で介護予防活動をリードする人材の育成を行っております。

議員御紹介のDKエルダーシステムは、通信カラオケ機器を活用し、音楽を使ったレクリエーションや機能訓練を支援するシステムと伺っております。

音楽と運動を取り入れた取組につきましては、北九州市独自に開発したひまわりタイチーがあり、現在、166の自主グループが、健康づくり活動の一つとして、地域で継続的に取り組んでいるところでございます。

このように、北九州市では音楽と運動を取り入れた独自の取組が浸透していますこと、また、多くの通いの場で機器を導入し使用するには多大な経費がかかることから、市としてDKエルダーシステムのような高額な機器を導入することは課題があると考えております。

次に、足のケアにつきましては、高齢者の歩行の安定や日常生活動作の低下防止のためにも、自身の足の状態を把握し、正しいケアを実践することは有効であると考えております。

北九州市では、健康運動指導士を高齢者のサロンなどに派遣します出張介護予防講座がございいますが、このメニューの一つに足のケアがありまして、1つには、足の変形や皮膚の状況のチェック、2つ目に、足指のストレッチや体操、3つ目に、正しい靴の履き方などの指導や相談を行い、足の状態を健康に保つことが介護予防につながるということを啓発しております。この中で、巻き爪や指の変形、皮膚の異常など、セルフケアでは対応が困難な方がいらっしゃれば、医療機関の受診をお勧めするなど、適切な治療を受けるよう助言をしているところでございます。

今後引き続き、地域の通いの場に専門職を派遣するなど、フレイル予防の普及啓発を図り、市民が身近な場所で自ら進んで効果的、継続的に健康づくりや介護予防に取り組んでいただけるよう、工夫しながら努めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）19番 渡辺議員。

○19番（渡辺修一君）御答弁ありがとうございます。おおむね、DKエルダーシステム以外は前向きな答弁だったんじゃないかなと思いますけれども、順次、まだ時間がありますので、第2質問を行わせていただきます。

まず初めに、病児保育のさらなる充実について、様々本市も病児保育については取組を進めているんですけども、私も病児保育のことをネットで検索したんですね。北九州市病児保育って検索したら、北九州市のホームページの部分がぱっと上がってきて、それを検索していくんですけども、文章ばかりでなかなか使いづらいなというふうに、ふだん使っていないんですけども、初めてページを開けたときにそう思いました。

鹿児島市のホームページには病児・病後児保育の紹介のページがありまして、市のホームページを開くと、本市でも事業者さんが進めているあずかるこちゃんのリンク先、LINEのリンク先を紹介し、また、利用方法まで掲載をしておりました。また、病児保育の実施施設のリンクも張っておりまして、そのままぽんと施設に飛べるようなホームページになっておりましたので、ぜひとも参考にさせていただきまして、我が市のホームページも充実を図っていただきたいと思っておりますので、要望させていただきたいと思っております。

また、今日も傍聴に来ていただいているんですが、私もゼロ歳の孫がおりまして、実際にあ

ずかるこちゃんを登録して、もし孫が万が一のときという思いで予約をしてみたんですけども、なかなかタイミングが悪いのか、キャンセル待ち、また予約がいっぱいというのが続きまして、これは予約システムで予約ができていいのか、できるのかなってちょっと心配になったんですけども、オンラインでの予約はスムーズにしているのか、お聞きしたいと思います。

○副議長（本田忠弘君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）今御指摘いただきましたホームページの見え方ですとかそういうところは非常に重く受け止めまして、改善をやってまいりたいと思います。

あずかるこちゃんは、確かにかなり使っていただいております。その結果として、なかなか新たな、あずかるこちゃんを入れていくところでは、いっぱい状態が続いているということもあるかもしれません。

実際にこのシステムを入れた病児保育の病院の先生に聞きますと、もうメリットしかないというふうなことも言っていますので、これで病院側の事務の負担もかなり減りますので、そういったメリットも伝えながら、今、新規のところも含めてやっと半分半分ぐらいになりますけれども、より増えていって、より使いやすくなるような形で努力してまいりたいと思っています。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）19番 渡辺議員。

○19番（渡辺修一君）ありがとうございます。13施設中6施設ということで、なかなか、民間の病院に併設した施設になりますので、強制的にできるというわけではございませんので、働きかけをまた再度よろしく願いいたします。

また、先日、3人のお子さんを持つお母様から、子供が順々に、一番初めの子供が病気になり、治ったかなと思ったら次の子がなり、また治ったかなと思ったらまた次の子がなる、最終的には1週間以上休みを取らなきゃいけなくなって、有休も使い果たし、もうボーナスないんですみたいな、生活が大変ですというお話を聞きましたので、病児保育は利用されたことありますかってお聞きしたら、いや知りませんっていう話だったんですね。

そういうことから、まだまだ、利用者は増えている反面、子育て世帯にとっては周知が必要じゃないかなと思うんですけども、見解をお伺いいたします。

○副議長（本田忠弘君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）今御指摘がありましたように、やはりまだ御存じない方もいらっしゃるということで、ホームページでのお知らせというのもしていきたいと思っておりますけれども、今、母子健康手帳を電子アプリという形で展開しておりますので、そういったプッシュ通知ができるようなシステムも今入れてきておりますので、そういった中で、必要な方への通知、お知らせというのもこちらからも積極的にするように取り組んでまいりたいと思っています。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）19番 渡辺議員。

○19番（渡辺修一君）ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

また、お迎えサービスにつきましても、ほっと子育てふれあいサポートでも実施していたりとか、また、新しいシン・子育てファミリー・サポート事業の中で推進していただくことで御答弁がありましたので、これもぜひともホームページにリンクを張ったり、それを使いやすいようなシステムの構築を重ねてお願いしたいと思います。

いずれにせよ、子育てナンバーワンの北九州市であります。病児保育が必要な方が便利に、また必要なときに利用できる環境整備をさらに進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また次の、地域コミュニティーを支える取組について、市長、答弁ありがとうございました。

なかなか、市長の熱い思いっていう、安らぐ町の実現に向けた熱い思いというのをお聞かせいただけるかなと思ったんですけど、取組の紹介に終わったんで、すごく何か、もう少し欲しいなと思ったんですけど、何か市長、よろしくお願いいたします。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）地域コミュニティー、議員がおっしゃっていただいたような問題意識、私も社会保障に長い間携わってきた立場からすると、日本の歴史を見ている中で、地域のコミュニティーで支えてきた時代から、サービスを外部化して保険制度をつくって、そして、様々な公的にサービスを提供するという時代を経て、そしてまた、今ニーズが多様化、複雑化、重層化すると、こういう今時代のまた流れに戻ってきているわけですね。そして、そういった中でもう一度、サービスを外部化するだけではなくて、地域のコミュニティーの中でそれを支え合う、あるいは見守りなどを行っていくということは、これからの日本にとっては物すごく大事なことだと思います。ただ、その適切な組合せというのが結構難しいところでありまして、公的サービスをそのまま地域にというわけにもいかないですし、適切な組合せを考えていくところが妙味であろうと思います。

ただ、北九州市は本当に、私が就任して1年半たつ中でも本当に体感をします。地域の中でのつながり、そして利他的な精神の下で、どうやってお互いに支え合うのかという、これはなかなか、この大都市、大規模でありながらこれだけのある種のコミュニティーをしっかりと持っている素地があるというのは私は物すごく貴重な財産だと思いますし、それがまさにソーシャルキャピタルそのものであろうと思います。そのよさ、今までの先人の皆さんがつくってきたそのよさというのをしっかりこれからも引き継いでいかなければいけませんし、それを北九州市の売りというか強みとして示していくこと、これは一歩先の価値観の中でも掲げさせていただいているようなところにも合致するので、そういった形で、新しい、新しいといいますか、次の時代でも耐え得るような、そして持続可能なコミュニティーの形というふうなデザイ

ンをしていきたいというふうに総論としては思っております。

そうした中で、今日お話しさせていただいた中で、るる取組をお話ししておりましたが、特にやはり年齢を超えた孤立化、孤独という問題が一番物すごくフォーカスをしなければいけない問題の一つだろうと思います。これから2060年には、男性の単身が6割だったかと思えますけども、すごくそういった大きなシングル社会がやってくるという大きな激流の中に私たちはおりますので、そういった20年、30年先を見据えたコミュニティーの在り方をしっかり腰を据えて考えないといけないというふうな問題意識を持っております。

切りがないので、こういったところで。いろいろ御指導賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（本田忠弘君）19番 渡辺議員。

○19番（渡辺修一君）ありがとうございます。すいません、無理やり振りまして。熱い答弁をいただきましてありがとうございます。

市長の答弁の中にも、新しい仕組みづくりとおっしゃっておりました。この地域まちづくり協議会を平成6年度から設立しまして、地域の仕組みを行ってまいりながら、平成16年から、いろいろな市民団体等を、より多く地域団体等の参画を促進するために、新たな地域づくりへとまた組織を編成しまして、まちづくり協議会を中心に進めてきております。

今、地域も団塊の世代が中心となって地域を守り支えていただいているんですけども、平成6年は30年前、平成16年は20年前、本当に、団塊の世代が仕事を退職し、地域に入って地域を盛り上げていただいた世代の方が、今もう75、80になって、そういった支えていただいた方が、もうちょっと次の世代にという思いでおるんですけども、なおかつ次がないので一生懸命支えていただいているという状況でございますけれども、20年前の平成16年に、新たな地域づくりを目指して新たなまちづくり協議会という仕組みを進めていった、この20年後の今、市長も言われましたとおり、新しい仕組みづくりを今考えるべきところに来ているんじゃないかなと私も痛感しております。

まちづくり協議会の組織においても、今、市民センターが中心となって取組をしているんですけども、市長が言っていた若い世代、北九州市は熱い思いを持った若い世代というのはたくさんいるんですよ。そういった世代をどう結びつけて地域のコミュニティーに生かしていくかというのが大事な重要な部分だと思います。そういった部分で、まちづくり協議会の中心拠点となる市民センターの館長が非常にキーマンになってくるのではないかなと思っております。

そこで質問させていただきたいと思うんですけども、地域の顔と言うべき市民センターの館長における役割についてお聞きしたいと思います。

○副議長（本田忠弘君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今、地域における市民センター館長の役割ということでござい

ますが、市民センターの館長は、地域と密着して、地域の現状とか課題を一番身近に把握できる存在でもあると思います。また一方で、今言われましたまちづくり協議会と連携しながら、地域コミュニティをいかに支えていくかということが大事な使命だと思っております。

今後そういった、今もしっかり館長さんは頑張っていると思うんですが、より地域に根差した、また、先ほど議員が言われました、若い世代をどう取り込んでいくかというのが大事になってきますので、今新たに募集している中では、民間経験者というのを作りまして、そういった若い世代をいかに取り込んでいけるかとか、いろんな企画ができる方を募集しておりますので、そういった方々にも今後活躍していただきたいと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）19番 渡辺議員。

○19番（渡辺修一君）ありがとうございました。

市民センター館長人材育成方針、令和2年4月1日改正の資料があるんですけども、この中に目指すべき館長像が記されておりまして、すごい、この目指すべき館長像が出来上がる館長は素晴らしいだろうと思うんですけども、1に、地域づくりに熱心で、かつ地域の調整役として円滑なコミュニケーションが取れる館長、2、地域の現状と将来を見据えて地域と協働し、人づくり、人材育成等に取り組む館長、3番、安全・安心なセンター運営と施設管理ができる館長、この3つが備わった館長がいる地域におきましては、素晴らしいコミュニティの形成ができてくるんじゃないかなと期待しております。

しかし、館長は任期が3年から5年ということもありまして、なかなか、慣れた頃には次のという部分もあると思うんですけども、その館長のスキルアップというのが地域の新しいコミュニティの形成にとっては重要な視点だと私は思っておりますので、館長のスキルアップについてしっかり取り組んでいただければと思っております。

もちろん各区のコミュニティ支援課の職員や市役所の職員の方、また市長が地域と同様に地域づくりに熱心になってこそ、地域は変わると思っております。我々議員もしっかり地域に入りながら地域の実情を吸い上げて、この議会で提案し、進めていこうとも思っておりますし、また、それぞれの地域の現状をヒアリングしていただけるということで、松岡議員の質問にも答弁にありましたんですけども、しっかり実情を把握していただいて適切な支援をしていただけることを要望させていただきたいと思っております。

もう時間がなくなってまいりましたけれども、熱中症対策、郊外部におけるバス停の利用環境なんですけれども、検討していただけるということで、ありがとうございます。

特にバス停のアクセスで、下曽根駅の北口が、上屋はあるんですけども椅子がなくて、これは西鉄とJRとの共同運営によってできたバス停でもありますので、しっかりその設置を要望して、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）本日の日程は以上で終了し、次回は9月19日午前10時から会議を開き

ます。

本日はこれで散会いたします。

午後 4 時15分散会